



日本開発政策・人材育成基金 (PHRD)

2018年度
年次報告



世界銀行グループ
開発金融総局



日本政府



日本開発政策・人材育成基金 (PHRD)

2018年度
年次報告



日本開発政策・人材育成基金 (PHRD)

数字で見る開発効果

日本開発政策・人材育成基金 (PHRD) は、世界銀行グループ (WBG) 加盟国の技術面及び組織・制度面の機能を強化し、貧困撲滅と経済成長の達成を支援する上で、中心的な役割を果たしてきました。PHRDは、困難な開発課題に取り組むために新たな知識の領域を開拓し続けており、PHRDが支援するプロジェクトは2018年度も大きな成果を上げました。

アフリカの貧しい自作農の生産性向上



タンザニアとマノ川同盟の4カ国
(コートジボワール、ギニア、
リベリア、シエラレオネ) :*

直接受益者100万人、
内42%は女性

38万3,900ヘクタールの農地に改
良技術を導入

14の新技术を実証

50万4,935人の零細生産者が
少なくとも1つの新技术を採用

* 西アフリカ農業生産性向上プログラムの第3フェーズにおいて、総額3,500万ドルのPHRD技術協力 (TA) グラントがマノ川同盟の4カ国に提供された。本TAグラントの支援を受けた4件のプロジェクトは2017年度に完了。タンザニア農業セクター開発プロジェクト (1,425万ドル) も2017年度に完了した。

モザンビークとマダガスカル :

自作農の受益者3万36人、
内約44%は女性

1万3,429人の生産者が、
プロジェクトによって導入された新技术を
少なくとも1つ採用

2件のプロジェクトで**20の技術を実証**

モザンビークの**14の水利組織**が
運営・保守費用の90%以上を回収

マダガスカル：
8,349人の水利用者に
新規/改良型の灌漑・排水
サービスを提供

研究能力の強化により、
基本的な種子生産能力が向上

種子銀行の設立により、気候関連の
打撃に対する強靱性が向上



日本/世界銀行共同大学院奨学金制度により、
153件の奨学金を授与
(受給者の**43%**が女性)
日本人**13名**に奨学金を授与
(内**77%**が女性)

奨学金制度を
通じた
人材育成



障害者の問題と現実的な解決策の 各国政策・プログラムへの組み込み

受益者：2,288人の男女障害者及び障害児

障害者384人が研修終了後に就職（ジャマイカ）

ジャマイカとモルドバ：

障害児621人の通学準備を完了

モルドバ：**専門家682人**を対象に
特別支援を必要とする児童を指導するための
教育研修を実施

リマ（ペルー）：

ステークホルダー（障害者、地元選出議員、
市民社会のメンバー）と協議しながら、
障害者の**移動ニーズに対応**

ルーマニア：

**障害者に関する全国規模のデータベース／
登録台帳の開発を支援**

障害者給付が適切な対象者に適時に給付されるように、
月例モニタリング報告書を作成



栄養に配慮した農業の改善

6,692世帯が、果物、野菜、畜産物等、
少なくとも2種類の新たな食糧の生産量が
増加したと報告
（南スーダン、カメルーン）

4,305世帯が食品加工及び調理の
改良技術を活用
女性の労働負担を軽減する設備の
導入等により、
女性2,518人が栄養サブプロジェクト
から直接的に恩恵を享受
（カメルーン）

6千世帯が食事が多様化したと回答
（南スーダン）

南アジア諸国及び太平洋島嶼国における防災強化と強靱性の向上

地方・国レベルでの**防災計画の策定・実施**（キリバス、東ティモール、ソロモン諸島）

ソロモン諸島：強靱性強化に向けた7件の投資が完了、

2016年12月の地震では**新しい緊急無線通信システムが早期警報メッセージ**を発信

災害リスク情報及び軽減措置を都市計画・土地利用政策に統合
（キリバス、東ティモール、ブータン）

ブータン：**6カ所に地震観測所**を建設し、振動センサーと
20の震度計を設置し、地震危険度データベースを構築

東ティモール：**直接受益者3万1,445人、内41%が女性**

719人の職員及び地域住民に対するコミュニティ・ベースの防災対策研修を実施

「スコ（村）」レベルでの防災計画を策定・実施

キリバス：島の外周部9カ所でのマングローブ植林と平行して、**3件の護岸工事**を進め、
南タラワ島の海岸線保護と強靱性強化を支援



信託基金・パートナーシップ局長 からのメッセージ



ダーク・レイナーマン
開発金融総局
信託基金・パートナーシップ
局長

日本開発政策・人材育成基金（PHRD）は、日本政府からの多大なご支援を基に、30年近くにわたり開発プロジェクトの質を体現する存在となってきました。PHRD グラントは、プロジェクトを準備段階から支援することでプロジェクト全体の品質向上を支援するとともに、気候変動に対する取組みや自然災害リスク保険に関する

最先端の研究を支援してきました。また、アフリカの食糧危機に取り組み、太平洋島嶼国やアジアの脆弱国が災害に備えられるよう支援し、障害者が直面している障壁を取り除き、何千人もの開発専門家に研修を提供し、データや知識を世界中に広め、日本と世界銀行が強力なパートナーシップを維持できるよう支援してきました。

PHRD は、貧困削減に取り組む途上国の技術面及び組織・制度面のキャパシティ・ビルディングにおいて、唯一無二の役割を果たし続けています。開発課題や開発ニーズの変化に対応できる柔軟性は、他に類を見ない PHRD の特徴です。PHRD は数年前に支援の重点領域を見直し、アフリカにおける栄養に配慮した農業や農村地域のエネルギー・アクセス改善、万人のためのユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）、エビデンスに基づく意思決定のための途上国のモニタリング・評価改善に焦点を移しま

した。この変更は国連の持続可能な開発目標（SDGs）と、WBG の 2 大目標である極度の貧困撲滅と繁栄の共有促進に沿ったものです。

2018 年度の年次報告では、PHRD、PHRD の技術協力（TA）プログラム、そして技術協力以外の主な PHRD プログラムの概要をご紹介します。中でも、最大の規模を誇る PHRD TA プログラムは、PHRD の中核を成すものです。今年度の年次報告では、プログラムの主な成果、実績、及び実施経験に注目し、このプログラムが開発環境で果たし続けている重要な役割を明らかにします。

アフリカ農業生産性向上プログラムは、サブサハラ・アフリカ地域の約 100 万人に恩恵をもたらし、その約 42% は女性でした。約 50 万人の零細生産者がプロジェクトを通じて導入された新技術を採用し、食糧安全保障と栄養面での食事の多様性が向上しました。

防災（DRM）と復興に照準を定めた TA プロジェクトでは、キリバス、東ティモール、ソロモン諸島において、地方及び国レベルの防災計画の策定・運用が促進されました。ソロモン諸島では緊急無線通信システムが整備され（2016 年の地震ではこのシステムが早期警報メッセージを発信）、キリバス、東ティモール、ブータンでは都市計画・土地利用政策に災害リスク情報や災害リスクの軽減措置が盛り込まれました。ブータンでは 6 カ所に地震観測所が建設されたほか、振動センサーと 20 の震度計が設置されました。キリバスでは護岸工事とマングローブ植林に必要な資金を提供することにより、海岸線の保護が進みました。

障害と開発プログラムでは、複数の革新的なプロジェクトが試行されました。ジャマイカでは、障害者に適切な職業訓練を提供することで、研修終了後の就職を支援しました。ジャマイカとモルドバのプロジェクト対象地域では、障害児が学級に参加できるように特別な療法や適応支援を提供したほか、学校の専門家を対象に特別支援を必要とする児童を指導するための教育研修を実施しました。ペルーのリマで行われたパイロット・プロジェクトでは、身体障害者に配慮したバリアフリー化を実現するため、改修候補となる設備の診断調査が実施されました。本プロジェクトでは適切な歩道、スロープ、横断歩道が整備されたほか、高架鉄道駅の機能が強化されました。ルーマニアでは、障害者に関する全国規模のデータベース／登録台帳が構築され、障害者給付が適切な対象者に適時に支給されるように、月例モニタリング報告書が定期的に作成されています。

コンゴ民主共和国、カンボジア、ラオス人民民主共和国では、「モニタリング・評価改善によるパフォーマンスと成果（PRIME）」プログラムの支援により、保健モニタリング・情報システム報告書が適時に提出されるようになりました。

技術協力以外の PHRD プログラムの中で、最も長い歴史を持つ日本 / 世界銀行共同大学院奨学金制度（JJ/WBGSP）は、現在も世界銀行加盟国出身の開発リーダーの教育に貢献しています。これまでに 153 カ国の 6 千人を超える開発専門家が本プログラムの支援を受けており、女性の参加者も増加しています。2018 年度は 3 つのプログラム（パートナーシップ、優先及び日本人向け特別枠）

の下で 153 件の奨学金が授与されました。奨学生に占める女性の割合は 43% でした。

日本・世界銀行パートナーシップ・プログラムは、途上国のマクロ経済課題、保健制度の改善とユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成、科学・技術・イノベーション、農業への新規投資のためのガイドラインといった分野で、新たな知識の領域を開拓しています。これらのプログラムは、新たな開発課題と解決策に関する情報を世界銀行、日本の諸機関、そして各国政府の主要なステークホルダーに提供する助けとなっています。

PHRD スタッフ・グラント・プログラムの狙いは、WBG の日本人職員採用を促進することです。本グラントの支援により、2003 年度から 2018 年度の間に合計 185 人の日本人が WBG の様々なポジションで働く機会を得ました。プログラム参加者のうち、78 人が WBG の正規職員として採用され、その 63% は女性でした。日本人職員の 42% は、組織管理部門、又は人間開発に関連するグローバル・プラクティスで勤務しています。

PHRD は今後も、本基金の価値と有効性を証明する新たな機会や方法を模索しつつ、日本政府と WBG の共通の開発目標を達成するための活動を支援していきます。

世界銀行グループとその加盟国は、PHRD に対する日本政府の長期にわたるパートナーシップと多大な貢献に深く感謝しています。私たちは今後もこのパートナーシップを推進し、極度の貧困撲滅と繁栄の共有促進という 2 大目標の達成に取り組んでまいります。

略語

ARP	Agriculture Restructuring Plan 農業再編計画	GDN	Global Development Network グローバル・ディベロップメント・ネットワーク
ASA	Advisory Services and Analytics アドバイザーサービス・分析	GoJ	Government of Japan 日本政府
CAP	Community Action Program コミュニティ・アクション・プログラム	GoZ	Government of Zimbabwe ジンバブエ政府
CARD	Coalition for African Rice Development アフリカ稲作振興のための共同体	ha	hectare ヘクタール
CHW	Community Health Worker コミュニティ保健従事者	HGM	Hospital Governance Management (Swaziland) ホスピタル・ガバナンス・マネジメント (スワジランド)
DARD	Department of Agriculture and Rural Development (Vietnam) 農業農村開発局 (ベトナム)	HMIS	Health Management Information System 保健管理情報システム
D&D	Disability and Development 障害と開発	HNP	Health Nutrition and Population 保健・栄養・人口
DFi	Development Finance 開発金融総局	HRH	Human Resources and Health 保健人材
DGM	Department of Geology and Mines (Bhutan) 経済省地質鉱山局 (ブータン)	IAWG	Inter-Agency Working Group 機関間ワーキング・グループ
DOC	Department of Culture (Bhutan) 内務文化省文化局 (ブータン)	IDA	International Development Association 国際開発協会
DFTPR	Trust Funds and Partner Relations Department (World Bank) 信託基金・パートナーシップ局 (世界銀行)	JICA	Japan International Cooperation Agency 国際協力機構
DRC	Democratic Republic of the Congo コンゴ民主共和国	JJ/WBGSP	Joint Japan/World Bank Graduate Scholarship Program 日本 / 世界銀行共同大学院奨学金制度
DHIS	District Health Information System 県保健情報システム	JLN	Japan Learning Network 日本ラーニング・ネットワーク
DRM	Disaster Risk Management 防災	JSDF	Japan Social Development Fund 日本社会開発基金
DRR	Disaster Reduction and Recovery 減災・復興	km	kilometer キロメートル
FAO	Food and Agriculture Organization of the United Nations 国連食糧農業機関	M&E	Monitoring and Evaluation モニタリング・評価
FY	Fiscal Year 年度	MIDP	Japanese Award for Most Innovative Development Project プロジェクト部門日本国際開発賞 (MIDP)

MOF	Ministry of Finance 財務省	SWIOFish2	Second West Indian Ocean Fisheries Governance and Shared Growth Project (Madagascar) 第2次南西インド洋漁業ガバナンス及び成長共有プロジェクト（マダガスカル）
MOFA	Ministry of Foreign Affairs (Japan) 外務省（日本）	TA	Technical Assistance 技術協力
ORD	Japanese Award for Outstanding Research and Development リサーチ部門日本国際開発賞	TICAD	Tokyo International Conference on African Development アフリカ開発会議
PBF	Performance-Based Financing パフォーマンスに基づく資金供与	UHC	Universal Health Coverage ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ
PDO	Project Development Objective プロジェクト開発目標	UNCTAD	United Nations Conference on Trade and Development 国連貿易開発会議
PER	Public Expenditure Review 公共支出の見直し	UNDP	United Nations Development Programme 国連開発計画
PFM	Public Finance Management 公共財政管理	WBG	World Bank Group 世界銀行グループ
PHC	Primary Health Care プライマリ・ヘルスケア	WHO	World Health Organization 世界保健機関
PHRD	Policy and Human Resources Development 日本開発政策・人材育成基金		
PPP	Public Private Partnership 官民パートナーシップ		
PRIME	Performance Results with Improved Monitoring and Evaluation モニタリング・評価改善によるパフォーマンスと成果		
QMMH	Queen Mamohato Memorial Hospital, Lesotho クイーン・マモハト・メモリアル病院（レソト）		
RAI	Responsible Agricultural Investments 責任ある農業投資		
SA	Supplemental Arrangement 追加資金提供		
SDG	Sustainable Development Goals 国連持続可能な開発目標		
SSA	Sub-Saharan Africa サブサハラ・アフリカ		
STI	Science Technology and Innovation 科学技術イノベーション		

目次

数字で見る開発効果	ii
信託基金・パートナーシップ局長からのメッセージ	iv
略語	vi
目次	viii
エグゼクティブ・サマリー	xiv
第 1 章 日本開発政策・人材育成基金プログラム	1
概要	1
PHRD 技術協力プログラム	1
技術協力以外の PHRD プログラム	2
2018 年度の PHRD プログラムの概要	2
PHRD 資金	2
拠出、実行額、投資利益	4
PHRD から多国間プログラムへの資金移転	6
2018 年度の PHRD TA グラント	7
第 2 章 アフリカ農業生産性向上プログラム — TICAD IV	8
プログラムの概要	8
アフリカ農業生産性向上プログラム：2018 年度の成果	10
モザンビーク：PROIRRI 稲作のための持続的灌漑設備開発プロジェクト (TF010214)	10
マダガスカル：灌漑・流域管理プロジェクト (TF016875)	11
第 3 章 減災・復興プログラム	13
プログラムの概要	13
減災・復興プログラム：2018 年度の成果	15
ブータン：地震リスクに対する強靱性の強化 (TF014121)	15
キリバス：防災・適応プロジェクト (TF011448)	17
ソロモン諸島：気候変動及び自然災害に対する強靱性の強化 (TF012391)	18

東ティモール：ディリーアイナ口間連結道路回廊の気候変動と災害に対する 強靱性の構築(TF018187)	19
フィリピン：メトロマニラ大都市圏における持続可能な洪水管理のためのプログラム 策定プロジェクト(TF018661)	19

第4章 障害と開発プログラム – 革新性と挑戦20

プログラムの概要 20

障害と開発プロジェクト：2018年度の成果 22

ジャマイカ：障害者の社会・経済参加促進(TF014258)	22
モルドバ：障害児の通常学級参加(TF014855)	23
ペルー：リマ市の包摂的な設計とバリアフリー化(TF011295)	25

パフォーマンス指標と成果 26

ルーマニア：障害者のための政策立案と制度的枠組みの改善(TF010417)	27
プロジェクト開発目標(PDO)の達成.....	27

第5章 TICAD V * – 農業と農村地域のエネルギー・アクセス・プログラム29

概要..... 29

栄養に配慮した農業と農村地域のエネルギー・アクセスの支援 31

カメルーン：貧しい自作農による栄養に配慮した農業及びキャパシティ・ ビルディング(TF0A1906)	31
コンゴ民主共和国：貧しい自作農による栄養に配慮した農業及びキャパシティ・ ビルディング(TF0A3316)	33
ニジェール：栄養に配慮した農業及びキャパシティ・ビルディング(TF0A7627)	33
南スーダン：自作農のための食糧・栄養安全保障の改善(TF0A1813)	34

農業と農村地域のエネルギー・アクセス 34

マダガスカル第2次南西インド洋漁業ガバナンス及び成長共有 プロジェクト(SWIOFish2)(TF0A4588)	35
---	----

第6章 ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) プログラム - UHCの推進 36

概要.....	36
ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) プログラムのポートフォリオ.....	38
キルギス:キルギス共和国における持続可能かつ効果的なUHCに向けて (TF0A3156) ...	38
ブラジル:高齢化と保健 (TF0A3058)	38
ギニア:エボラ出血熱終息後の保健人材強化TA (TF0A3236)	39
ギニアビサウ:保健セクター診断 (TF0A4392)	40
レソト:統合医療提供システムの開発支援 (TF0A5929)	40
ジンバブエ:保健資金調達と保健人材改革のための技術協力 (TF0A6609)	41
コンゴ民主共和国:UHCのための保健資金調達改革 (TF0A6560)	43

第7章 モニタリング・評価改善によるパフォーマンスと成果 (PRIME) 50

概要.....	50
モニタリング・評価の強化:パフォーマンスと成果 (PRIME) プログラムー進捗	52
アルメニア:第2次コミュニティ農業及び資源管理プロジェクトーアルメニア農業省の キャパシティ・ビルディング (TF0A4449)	52
ベトナム:農業再編に向けた農業農村開発省 (MARD) のM&Eキャパシティ・ ビルディング (TF0A5252)	52
保健・栄養・人口 (HNP)	53
コンゴ民主共和国:人間開発システム強化プロジェクト (TF0A2421)	53
カンボジア:保健医療の公平性・品質改善プロジェクト (TF0A2562)	54
ケニア:ユニバーサル・ヘルス・カバレッジに向けた保健医療制度改革へのPHRD協調 融資 (TF0A2792)	55
ラオス人民民主共和国:保健・ガバナンス開発プロジェクト (TF0A6106)	56
重点セクター:都市開発.....	57

第8章 技術協力以外のPHRDプログラム 58

概要.....	58
日本/世界銀行共同大学院奨学金制度	58
優先プログラム	59
パートナーシップ・プログラム.....	59
日本人向け特別枠プログラム	61
日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム.....	61
概要	61
実施中の活動の状況.....	61
途上国におけるマクロ経済の課題 (TF0A4528)	62
UHCに関する世界銀行・日本共同研究プログラム第2フェーズ:UHCを推進するための 進捗状況把握とキャパシティ・ビルディングー主要課題 (TF0A5404)	63

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) – サブタスク1: キャパシティ・ビルディング – UHCとコミュニケーションのための合同学習ネットワークの強化 (TF0A5631)	64
ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) サブタスク2: UHCフラッグシップ・コースを通じたキャパシティ・ビルディング (TF0A5603)	65
科学・技術・イノベーションのための日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム (TF0A7900)	66
完了済みプロジェクトの成果	67
農業への新規投資のためのガイドラインの試験的採用: 将来を見据えた分析及び研究プログラム (TF016533)	67
世界銀行・日本パートナーシップとアウトリーチ・プログラム (TF015866)	67
PHRDスタッフ・グラント・プログラム	68
2018年度PHRDスタッフ・グラント・プログラム	69
2018年度の実施中プログラム	70
2018年度の完了済みプログラム	70
国際開発賞プログラム	71
MIDP賞の受賞者	71
ORD賞の受賞者	72
第9章 PHRD TA – 開発成果の達成	73
PHRDプログラム・レベルの成果枠組みの適用	73
第10章 PHRDプログラムの管理	76
PHRD TA受益国が実施するプロジェクト活動の監督	77
第11章 今後の展望	79

ANNEXES

ANNEX 1 Policy Document (updated in FY18)	81
ANNEX 2 Guidance Note on Japanese Visibility	85
ANNEX 3 PHRD TA FY18 Africa Agriculture Productivity Enhancement Program.....	88
ANNEX 4 PHRD TA FY18 Disaster Reduction and Recovery Program.....	89
ANNEX 5 PHRD TA FY18 Disability and Development Program.....	91
ANNEX 6 PHRD TA FY18 Restructured PHRD TA Program	93
ANNEX 7 PHRD TA Grants Approved.....	99

図

図 1.1 再編後のPHRD技術協力プログラムの枠組み	3
図 1.2 PHRDプログラム枠組み、2018年度.....	4
図 1.3 PHRDプログラムの流入額、流出額、未実行残高(単位:100万ドル) 2014~18年度.....	5
図 8.1 優先プログラム奨学生の地域分布、2018年度(単位:パーセント)	60
図 8.2 日米パートナー大学における適格の申請者の国籍分布、2018年	60
図 8.3 PHRDスタッフ・プログラム:日本人参加者の数(2003~18年度)	69
図 8.4 PHRDスタッフ・プログラム:プログラムの設立から2018年までの間にWBG正規職員として採用された PHRD支援スタッフの数	69
図 8.5 WBG正規職員として採用されたPHRDスタッフ・グラント・プログラム参加者の所属ユニット別分布.....	70
図 9.1 PHRDプログラムの成果枠組み.....	74
図 9.2 再編後のPHRD TAプログラムの成果枠組み	75

表

表 1.1 PHRDへの拠出総額(単位:100万ドル)	5
表 1.2 PHRDプログラム実行額、2014~18年度(単位:100万ドル)	6
表 1.3 PHRDからその他のWBGプログラムへの資金配分、2018年度	6
表 1.4 地域別PHRD TAグラントの配分額と累積実行額.....	7
表 1.5 2018年度に完了したPHRD TAグラントの配分額と累積実行額(単位:100万ドル)	7
表 2.1 モザンビーク:稲作のための持続的灌漑設備開発プロジェクト(PROIRRI)の成果、2018年	11
表 2.2 マダガスカル:灌漑・流域管理プロジェクトの成果、2018年度	12
表 3.1 ブータン:地震リスクに対する強靱性強化プロジェクト、2018年度の成果.....	15
表 3.2 キリバス:防災・適応プロジェクトの成果、2018年度	17
表 3.3 東ティモール:ディリーアイナ口間連結道路回廊の気候変動と災害に対する強靱性の構築の成果、 2018年度.....	19
表 4.1 ジャマイカ:障害者の社会・経済参加促進、2018年度の成果	22
表 4.2 モルドバ:障害児の通常学級参加、2018年度の成果.....	24
表 5.1 カメルーン:貧しい自作農による栄養に配慮した農業とキャパシティ・ビルディングPHRD、2018年度の 成果	32
表 5.2 南スーダン:自作農のための食糧・栄養安全保障の改善:2018年度の成果	34
表 6.1 2018年度に承認されたUHCプロジェクト:グラント額、目標、期待される成果	43

表6.1	2018年度に承認されたUHCプロジェクト：グラント額、目標、期待される成果（続き）	44
表6.1	2018年度に承認されたUHCプロジェクト：グラント額、目標、期待される成果（続き）	45
表6.2	2018年度に承認されたUHC重点国10カ国におけるPHRD TA UHCプログラム：グラント額、開発目標、期待される成果.....	46
表6.2	2018年度に承認されたUHC重点国10カ国におけるPHRD TA UHCプログラム：グラント額、開発目標、期待される成果（続き）	47
表6.2	2018年度に承認されたUHC重点国10カ国におけるPHRD TA UHCプログラム：グラント額、開発目標、期待される成果（続き）	48
表6.2	2018年度に承認されたUHC重点国10カ国におけるPHRD TA UHCプログラム：グラント額、開発目標、期待される成果（続き）	49
表7.1	コンゴ民主共和国：人間開発システム強化プロジェクト、2018年度の成果	54
表7.2	ケニア：UHCに向けた保健医療制度改革プロジェクト、2018年度の成果	55
表7.3	ラオス人民民主共和国：保健ガバナンス・栄養開発プロジェクト、2018年度の成果.....	56
表8.1	プログラム別奨学金給付、2018年度	59
表8.2	日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム、2018年度（単位：100万ドル）	62
表8.3	PHRDスタッフ・グラント・プログラム、2018年度	70

エグゼクティブ・サマリー

日本開発政策・人材育成基金（PHRD）は、WBGにとって初の、そして現在では最大規模のプログラム信託基金です。日本政府（GoJ）と世界銀行グループ（WBG）は30年近く前に、途上国の専門的・技術的能力を構築し、各国が健全な経済政策と開発プロジェクトを策定できるようにするために、日本開発政策・人材育成基金（PHRD）を設立しました。WBG加盟国が直面する開発課題はますます複雑さを増していますが、PHRDはその柔軟な構造を活かして変化する課題に対応してきました。人材及び組織・制度面の能力を強化するという設立時の使命は今も変わっていません。

PHRDは、加盟国への技術協力や助言の提供といったWBGの多様な活動を支援する一方、新しい複雑な開発課題の解決に役立つ、グローバルなナレッジ・プロダクトにも資金を提供しています。基金の設立から2018年度までの間に、日本政府は約32億8千万ドルを拠出、累積実行額は25億4千万ドルに上ります。

PHRD TAプログラムは2013年の第5回アフリカ開発会議（TICAD V）後に再編されました。この変更は、新たな開発課題に取り組み、WBGと日本政府の開発重点分野との整合性を高めるというPHRDの基本原則に沿ったものです。再編の際に大きなテーマとなったのは、農業と農村地域のエネルギー・アクセス、そしてUHC政策及びプログラムを実施するための技術的能力を強化することで、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）原則を業務に適用できるようにすることでした。再編後のTAプログラムのもう一つの特徴は、政策や開発プログラムのパフォーマンスと成果を評価するために、国家機関のモニタリング・評価改善を重視していることです。

2018年度は50件のプロジェクトに対し、合計8,817万ドルのPHRD TA Grantが提供されました。内訳は、「アフリカ農業生産性向上」に2,691万ドル、「減災・復興（DRR）」に1,125万ドル、「障害と開発（D & D）」に1,283万ドル、再編後のTAプログラムに3,633万ドルです。2018年6月現在、再編前のTAプログラムに対する配分額の約83%が実行されています。再編後のTAプログラムが支援するプロジェクトはまだ実施の初期段階にあるため、2018年度の実行率は20.4%と低い水準にとどまりました。2018年度には7件、総額2,552万ドルのプロジェクトが完了しました。

アフリカ農業生産性向上プログラム（TICAD IV）では、7件のプロジェクトに対し、総額7,616万ドルが配分されました。2件（2,691万ドル）を除き、すべてのプロジェクトが2017年度に完了しました。残る2件のプロジェクトのうち、マダガスカルプロジェクトは2018年度に完了し、モザンビー

クのプロジェクトは 2019 年度に完了予定です。アフリカ農業生産性向上プログラムの主な成果は次の通りです。

タンザニアとマノ川同盟の 4 ヵ国（コートジボワール、ギニア、リベリア、シエラレオネ）¹：

- 直接受益者 100 万人、内 42%が女性。
- 38 万 3,900 ヘクタールの農地に改良技術を導入。
- 14 の新技術を実証。
- 50 万 4,935 人の零細生産者が少なくとも 1 つの新技術を採用。

モザンビークとマダガスカル：

- 零細受益者 3 万 36 人、内約 44%が女性。
- 1 万 3,429 人の生産者が、プロジェクトによって導入された新技術を少なくとも 1 つ採用。
- 2 件のプロジェクトで 20 の技術を実証。
- 14 の水利組織が運営・保守費用の 90%以上を回収。1,175 ヘクタールの土地に灌漑・排水インフラを整備し、稲作に利用。（モザンビーク）
- 8,349 人の水利用者に新規／改良型の灌漑・排水サービスを提供。研究能力の強化により、基本的な種子生産能力が向上。種子銀行の設立により、気候関連の打撃に対する強靱性が向上。（マダガスカル）

減災・復興プログラムでは、5 ヵ国において 5 件のプロジェクトが実施されました。総配分額は約 1,125 万ドル、内 724 万ドルは洪水、サイクロン、津波の被害を非常に受けやすい太平洋島嶼国 3 ヵ国に対するものでした。2018 年度には 2 件のプロジェクトが完了し、配分額の 100%が実行されました。主な成果は次の通りです。

- キリバス、東ティモール、ソロモン諸島：地方・国レベルの防災（DRM）計画を策定、実施。
- ソロモン諸島：7 つの建造物の強靱性を強化。2016 年 12 月の地震では、本プロジェクトで整備された緊急無線通信システムが早期警報メッセージを発信。
- キリバス、東ティモール、ブータン：災害リスク情報及び軽減措置を都市計画・土地利用政策に統合。
- ブータン：6 ヵ所に地震観測所を建設し、振動センサーと 20 の震度計を設置し、地震危険度データベースを構築。
- 東ティモール：直接受益者 3 万 1,445 人（内 41%が女性）。719 人の職員及び地域住民を対象にコミュニティ・ベースの防災対策研修を実施。「スコ」（村）²レベルでの防災計画を策定・実施。

¹ 西アフリカ農業生産性向上プログラムの第 3 フェーズにおいて、総額 3,500 万ドルの PHRD 技術協力（TA）グラントがマノ川同盟の 4 ヵ国に提供された。本グラントの支援を受けた 4 件のプロジェクトは 2017 年度に完了。タンザニア農業セクター開発プロジェクト（1,425 万ドル）も 2017 年度に完了した。

² 「スコ」は行政区の一つであり、以前は東ティモールの準県（sub-districts）であった。

- キリバス：島の外周部 9 カ所でのマングローブ植林と平行して、3 件の護岸工事を進め、南タラワ島の海岸線を保護。コミュニティ・ベースのマングローブ管理計画を策定し、海岸線保護措置の継続運用を促進。36 件のコミュニティ適応グラントを利用し、11 のコミュニティに 43 の雨水貯留槽を設置。

ブータンプロジェクトの成果は、以下の理由から持続可能性が高いと考えられています。

- ブータンの経済省地質鉱山局は外部のパートナーと組み、国内 8 カ所にさらなる地震観測所を建設予定。さらにデータや情報の共有・発信のため、情報通信省と連携してネットワークの安定化を推進。
- 国連開発計画（UNDP）と協力し、2 県の脆弱性評価と建物の地理参照サービスを実施予定。
- プロジェクトの開発成果をふまえ、日本の国際協力機構（JICA）と地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）がブータン国内の歴史的建造物の耐震強化を実施。

障害と開発プログラムは、障害者を直接受益者として位置づけた、適切な政策及び開発支援策の策定に重点を置いています。2018年度は5件のプロジェクトに総額1,283万ドルが配分されました。2018年度には3件のプロジェクトが完了し、配分額の75%が実行されました。

2018年度現在のプロジェクトの成果は以下の通りです。

- ジャマイカ：プロジェクトが支援する研修を受講した障害者 384 人が研修終了後に就職。理学療法、言語療法、適応支援により、障害児 416 人の通学準備が完了。
- モルドバ：障害児 205 人が通常学級に参加。パイロット校の専門家 682 人を対象に特別支援を必要とする児童を指導するための教育研修を実施。
- ペルー：ステークホルダー（障害者、地元選出議員、市民社会のメンバー）との協議に基づき、障害者の移動ニーズに対処する同国初のプロジェクトを実施。リマ市の5月2日広場周辺のバスや建物へのアクセスを容易にするため、ステークホルダーと協議しながらスロープ等を設計。意識向上と知識の累積を通じ、包摂的な設計とバリアフリー化という課題の主流化を推進。インフラの計画、実施、管理に障害者コミュニティが関与するための4つのツールを開発。
- ルーマニア：プロジェクトを通じて、障害者に関する新しい国家戦略（**A Society Without Barriers for People with Disabilities, 2016–2020**）の策定に貢献し、同国における障害者権利条約（Law 221/2010 によって批准済み）の実施を促進。ルーマニアは 2020 年までに心理社会的評価を導入することを確約。

再編後の PHRD TA プログラムは、優先分野ごとに 3 つのテーマ枠に沿って組織されています。

- I. 農業と農村地域のエネルギー・アクセス (TICAD V)
- II. ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC)
- III. モニタリング・評価改善によるパフォーマンスと成果 (PRIME)

3つの枠を合わせると38件のプロジェクトがあり、総額3,633万ドルが配分されました。2018年度には、第1枠の1件のプロジェクトが完了し、配分額の100%が実行されました。

農業と農村地域のエネルギー・アクセス・プログラムの目標は、(i) アフリカの貧しい自作農の組織・制度面の機能を強化し、知識基盤を構築することで、脆弱性の低減、サービスの提供、世帯による食糧の生産・消費の拡大を実現すること、(ii) アフリカの脆弱国や紛争国の農村コミュニティにおいて、近代的なエネルギー・サービスの提供を拡大することです。このテーマ枠のグラントでは、優先分野である「栄養に配慮した農業」と「農村地域のエネルギー・アクセス」への投資と活動の支援に重点が置かれています。

2018年度の農業と農村地域のエネルギー・アクセス・プログラムでは、5件のプロジェクトに総額1,308万ドルが配分され、その内338万ドル(26%)が実行されました。栄養に配慮した農業プログラムでは、4件のプロジェクトに総額1,038万ドルが配分され、その内南スーダンプロジェクトは2018年度に完了しました。農村地域のエネルギープログラムは、マダガスカルのみで構成され、本プロジェクトは2018年度後半に始動しました。

栄養に配慮した農業プロジェクトの主な成果は以下の通りです。

- 南スーダン、カメルーン：6,692世帯が、少なくとも2種類の新たな食糧（例：果物、野菜、畜産物）を生産
- 南スーダン、カメルーン：4,305世帯が食品加工及び調理の改良技術を利用
- カメルーン：女性の労働負担を軽減する設備の導入等により、女性2,518人が栄養サブプロジェクトから直接的に恩恵を享受
- 南スーダン：6千世帯が食事が多様化したと回答

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) プログラムは、「すべての人が経済的な困難を伴うことなく保健医療サービスを楽しむことができるようにする」という原則に基づいています。本プログラムが支援するのは、(i) UHCを導入・達成・維持するための戦略を低・中所得国が策定し、実施できるようにするための分析・助言サービスと、(ii) 優先対象国におけるUHC推進のための政策・技術協力です。本プログラムは2016年度に始まり、まず4件のグラント（総額197万ドル）が承認されました。

2018年度のUHCプログラムは、27件のアドバイザーサービス・分析(ASA)プロジェクト（総額1,632ドル）で構成されています。これらのプロジェクトはWBGにより、26カ国で実施されます。2018年度は18件、総額1,190万ドルのグラントが承認されました。UHCグラントの約52%はアフリカ諸国を対象としています。ほとんどのプロジェクトはまだ実施の初期段階にあります。以下は、一部のグラントが早期に達成した成果の例です。



PHRD フォト・ライブラリー
— 世銀タスクチームリーダー提供 JSDF Photo Library

カメルーンはPHRDの支援をもとに、栄養に配慮した農業の多様化モデルに基づく、天水・灌漑によるコム、トウモロコシ、鶏の生産を行っています。

- ブラジル：「公共支出の見直し」の保健セクションを完成し、公表。
- キルギス共和国：保健分野の公共財政管理（PFM）レビューが完了。公共財政管理の改善による効率化を図るため、政府との討議に活用される予定。
- キルギス共和国：国家給付パッケージと病院支払制度の状況や、各国の官民パートナーシップ事例をまとめた報告書（案）が完成。これらの報告書をもとに、政策概要が作成される予定。
- ギニア：「エボラ出血熱終息後の保健人材（HRH）強化TA」において、保健セクターの人材強化を目的とする調査の手順・手段を開発。

「モニタリング・評価改善によるパフォーマンスと成果（PRIME）」プログラムの目的は、主要指標に関する質の高いデータをタイムリーに確保することです。こうしたデータは、国・地方レベルでの政策措置やエビデンスに基づく意思決定のほか、セクター別のプログラムやプロジェクトの進捗

状況のモニタリングに活用されます。この目的を達成するためには、農業、保健、都市開発を管轄する省庁や、その他の関連省庁及び地方自治体に、それぞれのニーズに合った支援を提供することで、各機関の自主性を高めつつ、モニタリング・評価（M & E）のシステムと機能を強化する必要があります。

2018年度のグラントは6件、総額は778万ドルに上りました。優先分野である農業分野では2件（360万ドル）、保健・栄養・人口分野では4件（418万ドル）のグラントが承認されました。どのプロジェクトも実施のごく初期の段階にあります。2018年度現在の成果は以下の通りです。

- 平均88%が保健管理情報システム（HMIS）報告書をタイムリーに提出：コンゴ民主共和国（DRC）は71.3%、カンボジアは100%、ラオス人民民主共和国は92%。
- ケニア：84%の施設が保健情報システム（DHIS）報告書を不備なく提出。
- ラオス人民民主共和国：対象となる200の保健センターの内、41はDHISデータを直接入力。

PHRDプログラムには**技術協力以外のプログラム**もありますが、その代表的なものが日本/世界銀行共同大学院奨学金制度（JJ/WBGSP）と日本・世界銀行パートナーシップ・プログラムです。JJ/WBGSPは、大学院教育に重点を置いています。いずれも日本とWBGとのパートナーシップの一環として、途上国における開発分野の実務家が経験やスキルを向上し、自国の経済・社会開発に貢献できるよう支援しています。日本・世界銀行パートナーシップ・プログラムは、新たな知識の領域を開拓するため、WBG、日本の諸機関、その他の開発パートナーの共同イニシアティブを通じて、分析的調査、研究、会議、セミナーを支援しています。

JJ/WBGSPは新世代の開発リーダーを世界各地で育てており、開発分野で働く中堅専門家が、最長24カ月間まで国外の大学院で学べるよう支援しています。JJ/WBGSPは世界最大の奨学金プログラムの一つです。1987年のプログラム設立以降、153カ国の6千人を超える大学卒業生（内39%は女性）がこのプログラムの支援を受けました。留学後は74%が母国に戻り、その90%が開発分野に携わっています。

2018年度には、JJ/WBGSPの3つのプログラム（優先、パートナーシップ及び日本人向け特別枠）を合わせて、153件の奨学金が提供されました。奨学生の約56%は女性で、プログラム別に見ると、優先プログラムでは51%、パートナーシップ・プログラムでは35%、日本人向け特別枠プログラムでは77%が女性でした。

PHRDスタッフ・プログラムの支援により、2003年度から2018年度までの間に185人の日本人がWBGでコンサルタントとして勤務する機会を得ました。プログラム参加者の内、78人（内63%は女性）はその後WBG正規職員として採用されました。2018年度末現在、プログラム参加者の内、66人（内68%は女性）がWBG正規職員として勤務しています。

2018年度の**日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム**では9件、総額2,028万ドルのグラントが提供されました。2018年度には2件のグラントが完了しました。この2件のグラントの成果は以下の通りです。

- **「農業への新規投資のためのガイドラインの試験的採用：将来を見据えた分析及び研究プログラム」**の目的は、「責任ある農業投資」(RAI)を新規の農業プロジェクトで推進するとともに、既存の農業プロジェクトにも適用することです。以下は、本プログラムの影響と成果です。
 - **一連のRAI原則の試験的採用**：新規投資にRAI原則を試験的に適用することで、企業やコミュニティが責任投資原則とその慣行を取り入れ（そして広め）、責任あるアグリビジネスの方法や注意点を実地で学ぶことができました。また、政府やコミュニティを巻き込むための最善の方法や状況に対する理解が促進されました。
 - **知識をまとめたアクション・ノート**：潜在的利用者の能力差、RAI原則の複雑さ、関連するテーマの幅広さをふまえ、RAI原則の試験的採用や他の機関間ワーキング・グループのプログラム活動（過去のものを含む）から得られた知見は、「知識をまとめたアクション・ノート」に整理されています。これら24のノートは、この分野の知識体系の成長に合わせて修正し、調整し、改善することができます。ノートの多くは、国連貿易開発会議（UNCTAD）・世界銀行RAIサーベイ・データベースに組み込まれています。
 - **世界銀行・日本パートナーシップとアウトリーチ・プログラム**：本プログラム（4年間）の目標は、WBGの業務や開発問題の日本における認知度を高めることです。その手段として、ホームページ上での広報活動、WBGの主要出版物の翻訳、パブリックセミナーや情報提供イベントの開催、WBGの採用情報の提供などが行われています。本プログラムの主な成果は以下の通りです。
 - 年間100本を超える知識成果物の日本語への翻訳。具体的には、主なプレスリリース、スピーチ、調査報告、旗艦報告書、年次報告書、PHRDや日本社会開発基金（JSDF）の年次報告書等。
 - ウェブサイト、ソーシャルメディア、パブリックセミナー等、様々なマルチメディア・ツールを活用したWBGの主要メッセージの発信。
 - アフリカに対するWBGの取組みへの理解を深めることを目的としたTICADセミナー・シリーズを開催し、2016年8月にナイロビで開催された第6回アフリカ会議（TICAD VI）に向け、特に日本の民間セクターにおける機運の醸成に貢献。
 - ビジネスセミナーを通じた民間セクターに対するアウトリーチの強化。

第1章 日本開発政策・人材育成基金 プログラム

概要

今から30年近く前、日本政府（GoJ）と世界銀行グループ（WBG）は、途上国の専門的・技術的能力を構築し、各国が健全な経済政策と開発プロジェクトを策定できるようにするためのパートナーシップとして、日本開発政策・人材育成基金（PHRD）を設立しました。WBG加盟国が直面する開発課題がますます複雑さを増すなか、PHRDの優先課題は時代と共に変化してきました。しかし、人材及び組織・制度面の能力を強化するという設立時の使命は今も変わっていません。

PHRDは、加盟国への技術協力や助言サービス、新しい複雑な開発課題に取り組むためのグローバルなナレッジ・プロダクトへの資金提供など、WBGの多様な活動を支援することでWBGの開発アジェンダ達成に大きく貢献しています。PHRDの活動は、WBGの国別政策対話や貸付業務のほか、国、地域、グローバルレベルの政策及び開発戦略にも活かされています。基金の発足から2018年度までの間に日本政府は約32億8,300万ドル³を拠出し、累積実行額は25億4千万ドルに上ります。

PHRD技術協力プログラム

PHRD技術協力（TA）プログラムは、2018年度も本基金の要となりました。TAプログラムは30年近くにわたり、プロジェクトの準備活動に資金を提供し、WBGプロジェクトに協調融資を行い、気候変動やその他の問題への取組みを主導してきました。2010年、PHRD TAプログラムの重点は、サブサハラ・アフリカ等における食糧不安、自然災害リスクの管理、障害者のニーズに関する新たな開発課題へとシフトしました。これらのプログラムの成果と実績は、第2～4章で取り上げます。

TAプログラムは2013年の第5回アフリカ開発会議（TICAD V）後に再編されました。この変更は、新たな開発課題に取り組む、WBGと日本政府の開発重点分野との整合性を高めるというPHRDの基本原則に沿ったものです。再編後のプログラムは、以下の主要3テーマ枠に沿って、対象となるWBG加盟国の技術面及び組織・制度面の機能強化を進めることを目指しています。

³ この金額には、PHRDアカウントを通じてWBGの複数の多国間プログラムに提供された資金が含まれる。

- 農業と農村地域のエネルギー・アクセス (TICAD V)
- ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の加速
- モニタリング・評価改善によるパフォーマンスと成果 (PRIME)

再編後の PHRD TA プログラムの枠組みは、図 1.1 の通りです。プログラムの内容は第 5～7 章で詳述しています。

技術協力以外のPHRDプログラム

PHRD は、技術協力以外のプログラムにも資金を提供しており、その最大のものが WBG 加盟国出身者を対象とした日本 / 世界銀行共同大学院奨学金制度 (JJ/WBGSP) です。この他にも、日本・世界銀行パートナーシップ・プログラムや PHRD スタッフ・グラント・プログラムがあります。パートナーシップ・プログラムの戦略的枠組みは、WBG と日本の諸機関の共同イニシアティブを通じて、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC)、母子保健、科学・技術・イノベーション、責任ある農業投資等の主要な開発分野に関する分析的応用研究やカンファレンスを実施することです。PHRD スタッフ・グラント・プログラムは、日本人に WBG の業務プロセスを学び、自身の専門知識や経験を活用し、開発課題と解決策に関する知識を交換する機会を提供しています。また、国際開発賞プログラムを毎年企画しているグローバル・ディベロップメント・ネットワークも PHRD の支援を受けています。これらのプログラムの成果は第 8 章で詳述します。PHRD は、その他の主要な多国間プログラムにも協調融資を行っています。

2018年度のPHRDプログラムの概要

PHRD プログラムの枠組みは図 1.2 の通りです。これらのプログラムの内容と成果は第 2～8 章で詳述します。

PHRD資金

図 1.3 は、2014 年度から 2018 年度までの PHRD の総流入額（拠出、投資利益及びその他の収入）、流出額（実行額、管理費及び PHRD 以外のプログラムへの資金移転）、未実行残高を示したものです。2018 年度に総流入額（8,900 万ドル）が減少しているのは、拠出額が 2017 年度の水準を下回ったためではありません。2017 年度の流入額（1 億 8,400 万ドル）には、PHRD への追加資金提供が確保されるまでの間、一時的にドナー残高勘定に入金された 2016 年度の拠出額が含まれています⁴。これは、WBG が新しい費用回収方針の枠組みを採用したことで生じた措置でした。

⁴ 2016 年度の追加資金提供 (SA) により、当初の PHRD 勘定である TF021330 への拠出は行われなかったことが決定された。SA が確保されるまでの間、2016 年度及び 17 年度の拠出金は、一時的にドナー残高勘定に入金された後、2017 年度中にパラレル勘定 (TF072610) に移転された。

図 1.1 再編後の PHRD 技術協力プログラムの枠組み

第I枠：TICAD V 農業と農村地域のエネルギー・アクセス (4千万ドル)

1. 貧しい自作農の組織機能と知識の向上プログラム： 貧しい自作農の組織的機能と知識基盤の構築による脆弱性の低減、サービスの提供、各世帯の食糧生産・消費の拡大を目指す。

2. 農村地域のエネルギー・アクセス・プログラム： アフリカ諸国の脆弱地域・紛争国の農村部における近代的なエネルギー・サービス提供の拡大を目指す。

第II枠：ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの加速 (2,500万ドル)

1. ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) プログラム：

(i) 低・中所得国がUHCを導入・達成・維持するための戦略を策定・実施し、機能向上に資する分析と助言を提供、(ii) 優先対象国におけるUHC推進のための政策・技術協力の提供を目指す。

UHCプログラム：(i) 重点対象は政策の改善とUHCの推進について高い潜在性を有する国であり、(ii) イノベーションを促し大規模なイニシアティブを活用して拡大可能なインパクトを促進し、(iii) UHCについての共同レビューとグローバル及び各国の経験共有を通じて、日本政府のステークホルダー及びその他の開発パートナーとの協働拡大を目指す。

2. パンデミック事前対策プログラム：

世界保健機関 (WHO) との協力を通じて、各国政府のパンデミック事前対策計画の策定・実施を支援するための助言提供とキャパシティ・ビルディングを目指す。

第III枠：モニタリング・評価改善によるパフォーマンスと成果 (PRIME) (2千万ドル)

PRIMEプログラム： グラント受取国のモニタリング・評価 (M&E) システムの強化により、政府システムの活用を拡大し、エビデンスに基づく意思決定の促進を目指す。重点分野は以下の通り。

- 農業
- 保健・栄養・人口
- 都市開発

図 1.2 PHRD プログラム枠組み、2018 年度

PHRD技術協力 (TA) プログラム	技術協力以外の PHRDプログラム	世界銀行グループが管理する 多国間プログラムへの PHRDからの資金移転
<ul style="list-style-type: none"> • TICAD IV：アフリカ農業生産性向上プログラム • 減災・復興 • 障害と開発 • TICAD Vプログラム：貧しい自作農のキャパシティ・ビルディングと農村地域のエネルギー・アクセス • ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の推進 • PRIME 	<ul style="list-style-type: none"> • 日本/世界銀行共同大学院奨学金制度 • 日本世界銀行パートナーシップ・プログラム • 日本人スタッフ・グラント・プログラム • PHRD/グローバル・ディベロップメント・ネットワーク (GDN) の協働プログラム 	<ul style="list-style-type: none"> • 貧困層支援協議グループ開発基金 • 透明性向上のためのキャパシティ・ビルディング・イニシアティブ基金 • グローバル譲許的資金ファシリティ • 教育のためのグローバルパートナーシップ (GPE) • パンデミック緊急ファシリティ • ドナー資金による職員採用プログラム (DFSP) • スケーリング・アップ・ニュートリション・プログラム第2フェーズ • 国際エイズワクチン推進構想 (IAVI) センダイベクターへの支援 • 日本-世界銀行東京開発ラーニングセンター • 日本理事室アドバイザーに対する資金提供

拠出、実行額、投資利益

拠出：2018 年度の PHRD への拠出総額は 8,475 万ドルとなり、2017 年度の 1 億 8,082 万ドルから大幅に減少しました。拠出額はすべてのプログラムで減少しました。2 つのプログラムに対する拠出は行われませんでした（表 1.1 参照）。

実行額：2018 年度の実行額は 4,471 万ドルとなり、2017 年度の 3,819 万ドルから増加しました。実行額が上昇に転じたのは 4 年ぶりのことです。再編後の TA プログラムが始動したことから、2018 年度の実行額はやや改善されました。PHRD の実行額の詳細は表 1.2 の通りです。

投資利益：2018 年度の未収投資利益は 381 万ドルとなり、2017 年度の 287 万ドルから増加しました。

図 1.3 PHRD プログラムの流入額、流出額、未実行残高（単位：100 万ドル）2014～18 年度

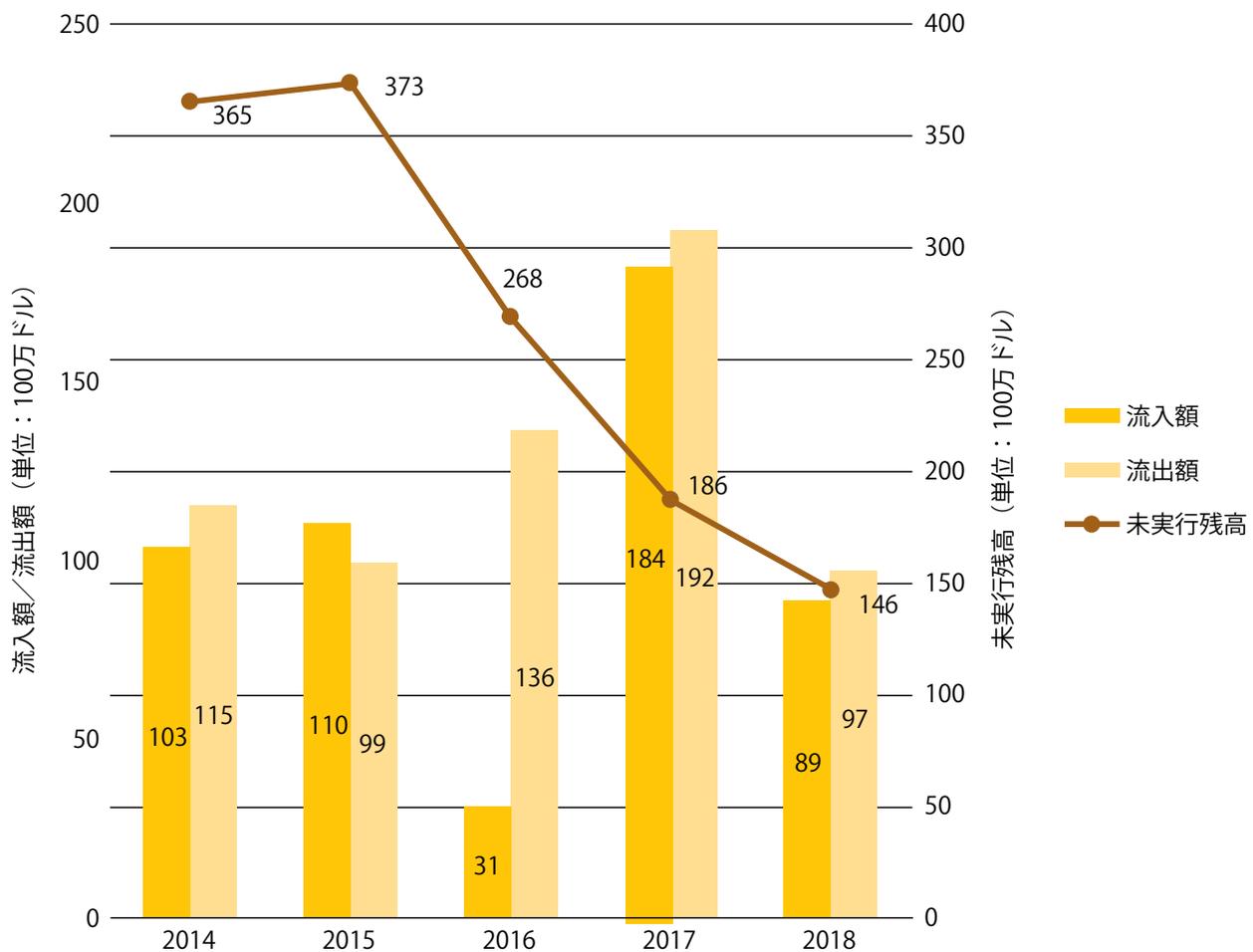


表 1.1 PHRD への拠出総額（単位：100 万ドル）

プログラム	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	合計額	合計額に占める割合 (%)
技術協力 (TA) プログラム	—	6.79	5.87	22.22	12.78	47.66	10
多国間プログラム	58.14	29.26	13.08	106.25	67.21	273.93	55
日本 / 世界銀行共同大学院奨学金制度	15.68	15.70	—	26.74*	—**	58.13	12
日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム	2.16	0.43	0.37	4.53	0.46	7.95	2
PHRD スタッフ・グラント・プログラム	6.79	7.61	6.77	6.85	4.31	32.33	6
その他	16.32	48.42	0.67	14.23	—	79.63	16
合計額	99.10	108.21	26.75	180.82	84.75	499.63	100

* 2017 年度の数字には、2017 年度の平行勘定が確保されるまでの間、日本のドナー残高勘定に保持される 2016 年度と 2017 年度の拠出金が含まれる。

** 本プログラムに対する拠出は、払込みというよりも内部移転である。

表 1.2 PHRD プログラム実行額、2014～18年度（単位：100万ドル）

プログラム	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	合計額	合計額に占める割合 (%)
技術協力 (TA) プログラム	22.84	28.88	21.49	19.53	22.98	115.71	53
日本 / 世界銀行共同大学院奨学金制度	14.68	11.38	12.10	12.82	11.86	62.84	29
日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム	4.21	2.06	2.22	1.62	5.78	15.89	7
PHRD スタッフ・グラント・プログラム	6.71	3.95	2.71	4.20	4.09	21.66	10
その他	1.49	0.55	0.10	0.02	—	2.17	1
合計額	49.92	46.82	38.62	38.19	44.71	218.27	100

PHRDから多国間プログラムへの資金移転

日本政府は毎年、PHRD を通じて様々な多国間プログラムに資金を提供しています。2018年度は6,721万ドルが多国間プログラムに移転されました。昨年度に日本政府から多額の資金が移転された複数のプログラムについては、2018年度の資金提供はありませんでした。

具体的には、「世界農業食糧安全保障プログラム」、「途上国における防災の主流化」、「質の高いインフラ・パートナーシップ」、「日本社会開発基金 (JSDF) – TICAD V」です。資金は「教育のためのグローバルパートナーシップ」、「スケーリング・アップ・ニュートリション投資第2フェーズ」、「透明性向上のためのキャパシティ・ビルディング・イニシアティブ基金」等の新しいプログラムに配分されました。これらの多国間プログラムへの配分額の詳細は表 1.3 の通りです。

表 1.3 PHRD からその他の WBG プログラムへの資金配分、2018年度

プログラム	配分額 (単位: 100万ドル)	合計額に占める割合 (%)
貧困層支援協議グループ開発基金 (CGAP)	0.30	1
透明性向上のためのキャパシティ・ビルディング・イニシアティブ基金 (CBIT)	1.67	3
ドナー資金による職員採用プログラム (DFSP)	6.58	13
グローバル (MENA) 譲許的資金ファシリティ (GCFF)	10.00	19
教育のためのグローバルパートナーシップ (GPEF)	0.72	1
国際エイズワクチン推進構想 (IAVI) センダイベクターへの支援	2.00	4
パンデミック緊急ファシリティ (PEF)	17.50	34
スケーリング・アップ・ニュートリション (SUN) 投資第2フェーズ	8.00	15
日本 - 世界銀行 東京開発ラーニングセンター・パートナーシップ フェーズ 3 (TDLC III)	5.00	10
日本理事室アドバイザー	0.32	1
合計額	52.08	100

2018年度のPHRD TA Grant

2018年度は50件のプロジェクトに対し、合計8,817万ドルのPHRD TA Grantが提供されました。2018年度のGrantは、件数では2017年度（39件）を上回ったものの、総額では2017年度（1億3,584万ドル）を下回りました。金額が減少した主な原因は、投資プロジェクトから分析・助言サービスへのシフト等を背景として、Grantの平均規模が2017年度の349万ドルから、2018年度は174万ドルへと低下したことにあります。表1.4に示す通り、WBGの定義する6つの業務地域の内、2018年度のGrant配分額が最も大きかったのはアフリカ地域（AFR）であり、実行率は63%でした。

表 1.4 地域別 PHRD TA Grantの配分額と累積実行額

地域	Grant件数	Grant額 (100万ドル)	累積実行額 (100万ドル)	累積実行率 (配分額に対する割合)
アフリカ地域 (AFR)	23	50.62	31.44	62
東アジア・大洋州地域	12	16.77	7.13	43
ヨーロッパ・中央アジア地域	5	7.30	3.85	53
ラテンアメリカ・カリブ海地域	6	10.20	4.85	48
中東・北アフリカ地域	1	0.50	0.33	66
南アジア地域	3	2.79	1.80	65
合計額	50	88.17	49.40	56

2018年度には7件、総額2,552万ドルのプロジェクトが完了しました。完了の時点で、承認された配分額の91%が実行されていました。プロジェクトの詳細は表1.5の通りです。完了したプロジェクトの結果と教訓は第2～6章に記載しています。

表 1.5 2018年度に完了した PHRD TA Grantの配分額と累積実行額（単位：100万ドル）

Grant名	国名	配分額 (100万ドル)	累積実行額 (100万ドル)	累積実行率 (配分額に対する割合)
ラウンド1：ルーマニア：障害者のための政策立案と制度的枠組みの改善	ルーマニア	1.72	0.53	31
地震リスクに対する強靱性の強化	ブータン	1.29	1.29	100
リマ市の包摂的な設計とバリアフリー化	ペルー	2.50	1.90	76
灌漑・流域管理プロジェクト	マダガスカル	12.66	12.09	95
南スーダンの一部地域の自作農のための食糧・栄養安全保障の改善 - 南スーダン向け追加融資	南スーダン	2.70	2.70	100
障害児の通常学級参加	モルドバ	2.86	2.86	100
キリバス防災・適応プロジェクト	キリバス	1.80	1.80	100
合計額		25.52	23.16	91

第2章 アフリカ農業生産性向上プログラム — TICAD IV

プログラムの概要

第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）では、特にサブサハラ・アフリカ（SSA）地域における農業生産性向上のための中長期的支援の必要性が強調され、日本政府はこの地域の稲作セクター開発を支援する意図を表明しました。支援の優先分野は以下の通りです。

農業 サブサハラ・アフリカ地域に おける雇用と生計の促進要因

この地域では、農業が他を大きく引き離し、最大の雇用創出源となっています。農業は重要な生計手段でもあり、アフリカの労働力の65～70%が農業に従事しています。農業とアグリビジネスはサブサハラ・アフリカ地域における国内総生産の半分近くを占めています。

- 稲作の研究、普及、戦略・政策立案における組織・制度面の機能及び人材能力の強化
- 稲作技術のより効果的な改善

アフリカ農業生産性向上プログラムに対する PHRD TA グラントは、こうした取組みに対する日本政府のコミットメントを実行するために策定されたものです。

7,616 万ドルのグラントが7件のプロジェクトに配分されました。詳細は以下の通りです。

- マノ川同盟の13加盟国の内、戦争や紛争の影響が大きかった4カ国（コートジボワール、リベリア、ギニア、シエラレオネ）のプロジェクトに3,500万ドルが提供されました。この4カ国では、戦争や紛争が農業開発分野の人材能力、インフラ、機関に深刻な影響を与えています。4件のプロジェクトはいずれも2017年度に完了しました。
- 国際開発協会（IDA）の融資を受けたタンザニア農業セクター開発プロジェクトへの追加的資金提供として、1,425万ドルが提供されました。タンザニアプロジェクトは2017年度に完了しました。

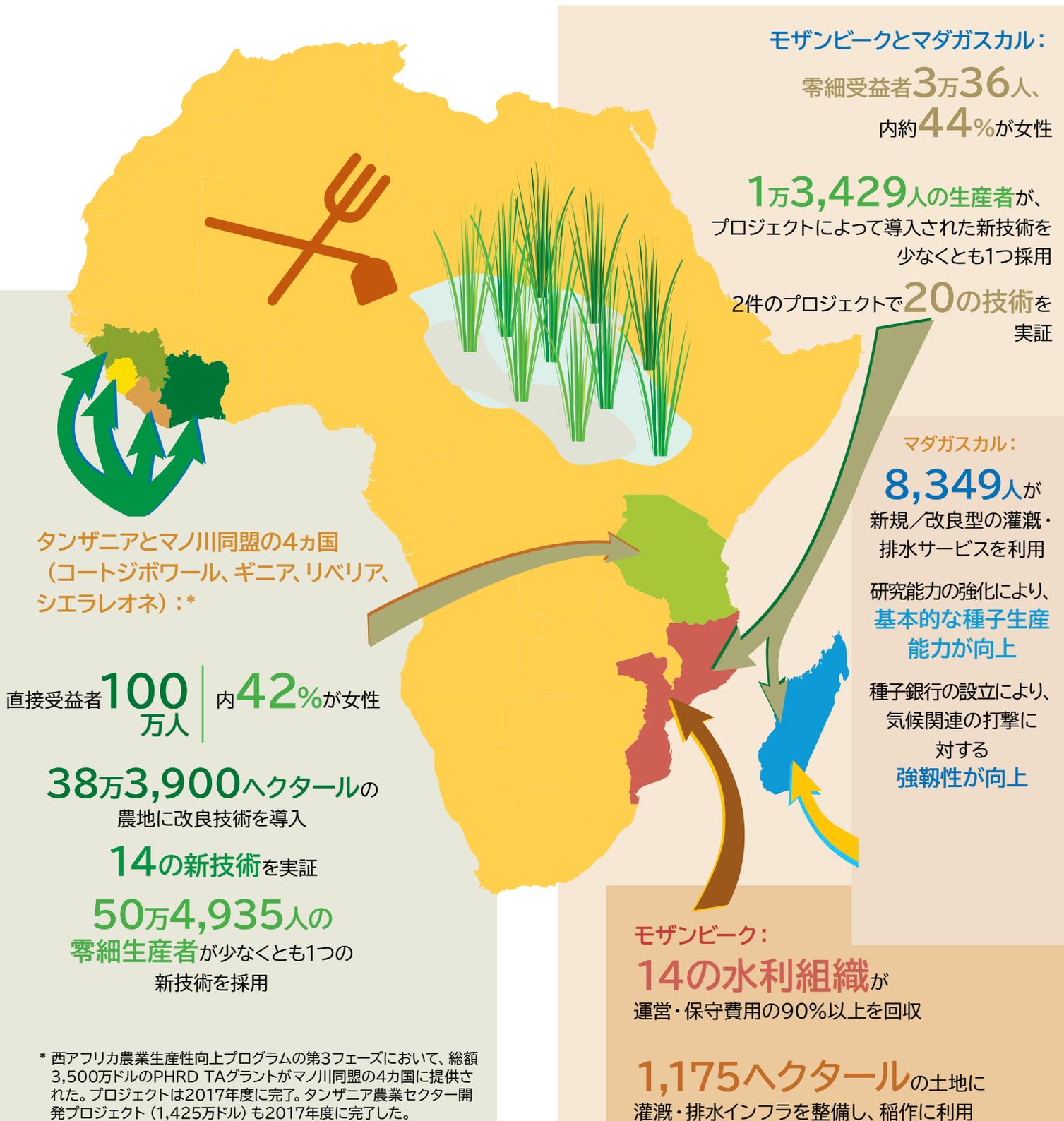


シエラレオネ - 持続可能で効率的な保健資金の調達とサービス提供プロジェクトの初回会議の様子

PHRD フォト・ライブラリー
— 世銀タスクチームリーダー提供 JSDF Photo Library

開発成果の達成

アフリカにおける農業生産性の向上



* 西アフリカ農業生産性向上プログラムの第3フェーズにおいて、総額3,500万ドルのPHRD TAグラントがマノ川同盟の4カ国に提供された。プロジェクトは2017年度に完了。タンザニア農業セクター開発プロジェクト(1,425万ドル)も2017年度に完了した。

- マダガスカルでは、4つの灌漑地域のコメ生産性向上に対して1,266万ドルが提供されました。このプロジェクトは2018年度に完了しました。
- モザンビークでは、灌漑戦略と関連する組織・制度の策定に対し、1,425万ドルのグラントが提供されました。このプロジェクトは2019年度前半に完了する予定です。

アフリカ農業生産性向上プログラム:2018年度の成果

このセクションでは継続中の2件のプロジェクト、すなわちモザンビークの「PROIRRI 稲作のための持続的灌漑設備開発プロジェクト」と「マダガスカル:灌漑・流域管理プロジェクト」のパフォーマンスについて説明します。プログラムの財務情報はAnnex 3で詳述しています。

モザンビーク: PROIRRI 稲作のための持続的灌漑設備開発プロジェクト (TF010214)

グラント額: 1,425万ドル (IDA 協調融資 5,998万ドル)

モザンビークには耕作に適した土地が3千万ヘクタール以上存在し、農業生態学的に見て大きな多様性を秘めていることから、灌漑開発はモザンビーク政府にとって重要な優先課題となっています。国家灌漑戦略で強調されている、水文地質学的観点から見た15の流域の内、本プロジェクトの対象となっているのは3流域です。組織・制度面の強化及びキャパシティ・ビルディング活動の成果は、国家灌漑院の政策、戦略、任務遂行に恩恵をもたらしています。本プロジェクトはまた、灌漑組合に関する法案や国家灌漑計画の作成も支援し、いずれもモザンビーク政府に承認されました。

プロジェクトの開発目標は、マニカ、ソファアラ及びザンベジアの各州において、灌漑施設を新設または改良することで農業生産高を増やし、農家の生産性を高めることです。本PHRD TAグラントは、(i) 組織・制度面の機能強化と参加型の灌漑設備開発・管理の促進、(ii) 灌漑インフラ及び電力や治水等、周辺インフラへの資金提供、(iii) 生産コスト分担グラントの形でのプロジェクト受益者への、変化をもたらす触媒的資金の提供、(iv) 効果的なプロジェクト管理、調整及びモニタリング・評価のための資源提供の領域で、プロジェクトの稲作経営に関する側面を支援しています。プロジェクトの修正後の完了期限は2018年9月28日です。

プロジェクトの修正後費用5,998万ドルの内、約24%はPHRDグラントによる協調融資です。2018年度末現在の主な成果とプロジェクト完了目標との比較は表2.1の通りです。

表 2.1 モザンビーク：稲作のための持続的灌漑設備開発プロジェクト（PROIRRI）の成果、2018年

成果指標	実績	完了目標
農民が研修を受け、プロジェクトが奨励する新技術を使用している灌漑区でのコメの平均収量（単位：トン／ヘクタール）	3.0	4.0
平均稲作作付率（単位：％）	1	1.5
コメの生産・販売比率の伸び幅（単位：％）	57	75
プロジェクトの直接受益者（人数）	6,779	6,000
女性の直接受益者（全体に占める割合：％）	52	33
運営・保守費用の90％以上を回収可能な水利組織	14	32
整備された灌漑・排水インフラのある稲作経営面積（単位：ヘクタール）	1,175	1,700
プロジェクトで実証された技術	14	9

マダガスカル：灌漑・流域管理プロジェクト（TF016875）

グラント額：1,266 万ドル

マダガスカルの稲作セクターに対する WBG の支援を活用した PHRD TA ファンド

2008年5月に開催された第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）において、日本政府は「アフリカ緑の革命のための同盟」（AGRA）と共同で、アフリカにおける稲作振興を支援する「アフリカ稲作振興のための共同体」（CARD）を立ち上げました。CARDに対する資金提供には、WBGが管理するPHRD TAグラント「アフリカ稲作研究・生産性向上プログラムへの支援」を通じて拠出された8千万ドルが含まれており、利用可能な資金源がほとんどなかった時期に、マダガスカルの稲作セクターに対するWBGの支援を活用することができました。マダガスカルの稲作セクター開発の加速は、この国の何百万人もの人々、特に収入の大部分を食糧の確保に費やすような、最も貧しく脆弱な家庭の人々の福祉に、広範かつ重要な影響を与えると期待されていました。

本プロジェクトの開発目標は「特定の灌漑地区及び関連流域におけるコメ生産性の向上」でしたが、その根底にはもう一つ、「コメ生産量の安定化」という目標もありました。マダガスカルの不安定な天候はコメの生産量に深刻な影響を与えており、しかも灌漑インフラの劣化によって生産量は低下しつつありました。この2つ目の目標を達成するためには、一部の灌漑施設を改修する必要がありました。灌漑施設を改修しなければ、収量は基準値を下回ると予想されていたためです。本プロジェクトは2018年度に完了しました。

本プロジェクトの大きな成果は、プロジェクト完了時のコメ収量が基準値（1ヘクタール当たり3.66トン）を13.4%上回ったことです。この収量の顕著な増加は、プロジェクト活動によって種子への

アクセスが改善され、改良技術の採用が促進されたことで実現したものでした。灌漑設備の運用が本格化すれば、収量はさらに増えると期待されています。

今後、改修を終えた灌漑施設が稼働し、流域管理活動が始まれば、不安定な天候や干ばつによる収量の変動は緩和されるでしょう。特に灌漑施設の稼働と流域管理は、農場への灌漑用水の安定供給、土地管理の改善、農民の干ばつに対する脆弱性の低減を実現し、長期的な収量と生産性の改善に寄与するはずで

プロジェクト完了時に達成された主な成果は表 2.2 の通りです。

表 2.2 マダガスカル：灌漑・流域管理プロジェクトの成果、2018 年度

成果指標	実績	完了目標
プロジェクト受益者数	23,257	20,261
女性受益者（全体に占める割合：％）	35	41
プロジェクト対象灌漑区での 1 ヘクタール当たり平均コメ収量（単位：トン）	5.42	4.26
改良技術及び／またはサブプロジェクトプロジェクトを通じて配布された肥料・種子等が使われた耕作面積（単位：ヘクタール）	2,120	2,540
プロジェクトが奨励する改良農業技術を採用した農家数	6,810	7,250
プロジェクトで実証された技術（種子生産と改良稲作技術を含む）	6	3
新規／改良型の灌漑または排水サービスが提供された区域（単位：ヘクタール）	6,326	5,390
新規／改良型の灌漑・排水サービスの利用者数	8,349	4,470

本プロジェクトでは以下のような、相互に関連する成果が達成されました。

- **種子、肥料、殺虫剤といった投入財へのアクセスが改善**（受益者に確認済み）。本プロジェクトの恩恵を享受した生産者組織を調査した結果、約 73%が投入財へのアクセスは明らかに改善したと回答。本プロジェクトで効果が実証されたことを受けて、プロジェクト受益者の間で改良型投入財に対する需要が安定。その結果、民間セクターから投入財の販売店を立ち上げる起業家が登場。受益生産者組織からは、投入財の販売店が増加し、供給業者にアクセスしやすくなったという回答も寄せられた。
- 種子銀行の設立により、**高品質の種子へのアクセスが改善され、気候関連の打撃に対する強靱性が向上**。
- 研究能力の強化により、**基本的なイネ種子生産能力が向上**。
- プロジェクト対象地域において、**6 種類の改良型イネ栽培法が普及**。改良技術を採用した農地は全体の 33%に（この地域としては高水準）。
- **制度、組織、技術面の支援**により、水利用者組合の運営能力が向上。

第3章 減災・復興プログラム

プログラムの概要

減災・復興（DRR）プログラムの焦点は、地震や熱帯性サイクロンといった自然災害の影響を受けやすいアジア太平洋諸国の災害に対する強靭性を強化することです。本プログラムに対する PHRD TA グラントの約 44%は、自然災害の影響を受けやすい太平洋島嶼国 4 カ国に配分されました。本プログラムは早期警報システムを改善し、強力な知識・学習計画を実施することにより、防災意識を高め、防災機能を強化することを目指しています。

2018 年度には 5 件、総額 1,125 万ドルのプロジェクトが実施され、内 724 万ドルは自然災害に見舞われやすい太平洋島嶼国 3 カ国に配分されました。2018 年度には 2 件、総額 309 万ドルのプロジェクトが完了しました。完了の時点で、承認された配分額の 100% が実行されていました。

開発成果の達成

防災対策と強靱性の強化

地方・国レベルでの

防災 (DRM) 計画の策定・運用

(キリバス、東ティモール、ソロモン諸島)

災害リスク情報及び軽減措置を

都市計画・土地利用政策に**統合**

(キリバス、東ティモール、ブータン)



ソロモン諸島:

強靱性強化に向けた**7件**の投資が完了

(コミュニティシェルター、雨水貯留槽、洪水に備えた地盤かさ上げ)

2016年12月の地震では、本プロジェクトの資金で整備された**緊急無線通信システム**が早期警報メッセージを発信

ブータン:

6カ所に地震観測所を建設

振動センサーと**20基**の震度計を設置

国内の地震危険度データベースを構築

プロジェクト完了後も成果を維持できると見込まれる理由:

ブータンの経済省地質鉱山局は外部のパートナーと組み、国内**8カ所**にさらなる地震観測所を建設予定

データや情報の共有・発信のため、情報通信省と連携してネットワークの安定化を推進

UNDPと協力し、2県の脆弱性評価と建物の地理参照サービスを実施予定

プロジェクトの開発成果をふまえ、日本のJICAと地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS) がブータン国内の**歴史的建造物の耐震強化**を実施

東ティモール:

直接受益者

3万1,445人

内**41%**が女性

719人の職員及び

地域住民を対象に

コミュニティ・ベースの防災対策研修を実施

「スコ(村)」レベルでの**防災計画**の策定・実施

減災・復興プログラム:2018年度の成果

本セクションでは、2018年度に実施された5件、総額1,125万ドルのプロジェクトについて、その概要と成果を紹介します。この内、実施中のプロジェクトは3件、完了したプロジェクトは2件です。プログラムの財務情報はAnnex 4に掲載されています。

ブータン：地震リスクに対する強靱性の強化（TF014121）

グラント額：129万ドル

本プロジェクトの目的は、ブータンの地震リスク、及びリスク軽減に関連する機会や課題についての理解を深めることでした。本プロジェクトは2017年7月に完了しました。

プロジェクト完了時の成果と、プロジェクト開始時に設定されていたパフォーマンス指標は表3.1の通りです。

表 3.1 ブータン：地震リスクに対する強靱性強化プロジェクト、2018年度の成果

成果指標	実績	完了目標
地震観測所の建設（単位：件数）	6	6
20県における代表的建築技術の目録（単位：件数）	10	20
ブータンの地震ハザードに関する情報を盛り込んだデータベース作成（完了／未完）	完了	完了
建造物新築と既存建造物強化のためのガイドライン作成（完了／未完）	完了	完了
伝統的建築技法である版築造の建造物の調査（完了／未完）	完了	完了

以下の活動が順調に完了し、プロジェクト開発目標の達成に寄与しました。

- 地震観測ネットワークや地震データの建築基準への取込みに関するワークショップの開催を機に、ブータンの経済省地質鉱山局（DGM）とその他の機関の連携が強化され、研究活動が拡大。
- 全国20県から選ばれた技師を対象に、耐震補強のための基礎的改修に関する研修を実施。6県から選ばれた技師を対象とした脆弱性評価研修も完了。
- 4棟の建物の耐震補強改修は順調に進捗。
- 「ブータンの版築造建造物の改良型耐震補強工法のための一般ガイドライン」が完成。全国20県から推薦された技師を対象にフォローアップ研修を実施。

地震に対するブータンの脆弱性

ブータンはヒマラヤ山脈の東、インドプレートとユーラシアプレートの境界に位置しており、高い地震リスクにさらされています。2009年の地震（マグニチュード6.1）と2011年の地震（マグニチュード6.9）では、住宅、公共施設、重要インフラ、文化遺産が深刻な被害を受けました。被害に起因する財務コストは約7,646万ドルに上ります。研究では今後、より規模の大きい地震が起きる可能性が高いことが分かっています。

- 公共施設の耐震補強に関する研修（受講者：技師等 145 人）、地震脆弱性評価に関する研修（受講者：技師 86 人）、非破壊検査ツールの使用に関する研修（受講者：技師 14 人）を実施。
- 「ティンパー市の災害対策計画」と「学校の安全性向上のための被害軽減マニュアル」が完成。

本プロジェクトでは、次のような想定外の成果も得られました。

- これまでの成果をもとに、政府組織のさらなる機能強化を実現する機会が創出された。例えば、ブータンの国家地震観測ネットワークの中央観測システムには 6 つの地震観測所が接続されているが、その数を増やせば国土全体を網羅できるようになる。また、内務文化省文化局（DoC）は現在、本プロジェクトの結果をもとに、版築造建造物について、さらに詳細な実地試験を進めている。
- 本プロジェクトの結果、耐震強化に関わっている複数の技術当局、すなわち経済省地質鉱山局（DGM）、内務文化省文化局（DoC）、伝統構造物やリスク軽減を担当する公共事業省技術支援局（DES）の連携が強化された。
- 本プロジェクトをもとに、複数の研究機関が設立された。内務文化省文化局（DoC）が設立した同国初の「伝統建築研究所」（Research Institute for Traditional Structures）はその一つ。
- 内務文化省災害管理局（DDM）は県知事や市長と組み、防災の基本概念の普及に取り組んだ。地方政府のリーダーとのパートナーシップは、DDM が地方自治体で防災活動を展開する助けとなった。

プロジェクトの成果は、政府の取組みや開発パートナーの支援により、プロジェクト完了後も維持される見込みです。

- 経済省地質鉱山局（DGM）は外部のパートナーと組み、国内 8 カ所にさらなる地震観測所を建設予定。さらにデータや情報の共有・発信のため、情報通信省と連携してネットワークの安定化を推進。
- 公共事業省技術支援局（DES）は UNDP と協力し、2 県の脆弱性評価と建物の地理参照サービスを実施予定。
- プロジェクトの開発成果をふまえ、日本の JICA と地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）がブータン国内の歴史的建造物の耐震強化を実施。

教訓

本プロジェクトでは、将来、同様のプロジェクトを設計・実施する際に役立つ教訓が得られました。

実施のモニタリング：このプロジェクトは、地震リスクに焦点を合わせた初のプロジェクトの一つであり、様々な側面から耐震強化に取り組む 4 つの省庁によって実行されました。4 省庁が実施する様々な活動を的確にモニタリングし、連携を確保することは困難でした。この経験から、複数の省庁が関与する場合には、プロジェクトを円滑に実施するための支援を提供することが重要であるという教訓が得られました。

調達：一括契約には小規模な工事の調達や契約管理が容易になるという利点がありますが、最も効果的な戦略であるとは限りません。4つのプロジェクト現場を一括契約したことで、単一の受託業者による労働力や材料の管理が困難になり、プロジェクトの完了が遅れました。

キリバス：防災・適応プロジェクト（TF011448）

グラント額：180 万ドル

本プロジェクトの目的は、気候変動が淡水の確保と沿岸インフラに及ぼす影響に対するキリバスの強靭性を強化することでした。プロジェクトのコンポーネントは以下の通りです。

- 水資源のより効果的な利用と管理：既存設備内の漏水削減、雨水貯留量の拡大、水・沿岸工学における地元機関の資産管理及び戦略的計画の改善、コミュニティによる責任ある水管理促進の将来的方法の策定。
- 沿岸強靭性の強化：防潮堤、マングローブ植林、養浜をはじめとする、ハード面・ソフト面でのリスク軽減策の実施。
- 大統領府の戦略的リスク管理部署やその他の担当機関による国家沿岸管理政策枠組みの策定・実施を支援することにより、気候変動や自然災害の影響を管理する能力を強化。地元が管理する適応計画の策定や資金調達において担当官庁や地方当局、コミュニティとの連携を促進。

本プロジェクトは、気候変動や自然災害関連の緊急の課題に対する政府の適応策の策定・実施能力を強化した「キリバス適応策プロジェクト第3フェーズ」（1,070万ドル）と合わせて実施されました。本 PHRD TA プロジェクトは 2018 年度に完了し、グラント配分額の 100%が実行されました。

危機に瀕するキリバス共和国

太平洋に浮かぶ33の島からなるキリバスには、約10万人が暮らしています。幹線道路は全長23キロメートルの1本しかなく、平均海拔は6フィート（約1.8メートル）です。気候変動による海面上昇によって、キリバスは今世紀中に人の住めない国になると予測されています。

表 3.2 キリバス：防災・適応プロジェクトの成果、2018 年度

成果指標	実績	完了目標
漏水・浪費の削減による飲料水の貯蔵量（単位：立方メートル／日）	645	190
新たな雨水貯留システムから供給される飲料水（単位：立方メートル／日）	5.7	6.1
新たな地下水水源から供給される飲料水（単位：キロリットル／日）	22	21
保護された海岸線の全長（単位：キロメートル）	1.37	1.2
南タラワ島海岸線にあるすべての主要な非政府資産を対象とする沿岸資産の状態評価完了と文書化（単位：海岸線の割合）	100	100
策定・確定を経て、実施に至った現地管理型適応計画の対象人口（単位：全人口に占める割合、%）	31	33
完了したコミュニティ主導の強靭性サブプロジェクト（単位：%）	100	80
気候変動への適応と防災に関する主要国家パフォーマンス指標の策定、適用、報告	完了	完了

プロジェクト完了時に達成された主な成果は表 3.2 の通りです。

以下のプロジェクト活動が順調に完了し、プロジェクト開発目標の達成に寄与しました。

- **島の外周部 9カ所でのマングローブ植林と平行して、南タラフにおける 3 件の護岸工事が完了。**
これらの工事により、プロジェクト目標の 1.2 キロメートルを超える、1.37 キロメートルの海岸線保護を達成。
- 海岸線保護措置の継続運用を確保するため、**コミュニティ・ベースのマングローブ管理計画を導入中。** インフラ省の沿岸資産管理システムとして防潮堤を整備。
- ギルバート諸島の 12 島に対し、強靱性基金から **36 件のコミュニティ適応グラントを提供。** 11 のコミュニティに 43 の雨水貯留槽を建設。プロジェクト完了時には、さらに 46 件のコミュニティ主導の強靱性サブプロジェクトが最終段階にあった。

本プロジェクトの実施から得られた重要な教訓は、コミュニティの関与の重要性です。支援を立案し、投資の長期的な運営・維持に関するキャパシティ・ビルディングを行い、ロジスティクスの問題がプロジェクトの実施に与える影響の緩和に取り組む際は、コミュニティと効果的に関わる必要があります。

ソロモン諸島：気候変動及び自然災害に対する強靱性の強化 (TF012391)

グラント額：273 万ドル

本プロジェクトの目的は、(i) 各セクターの気候変動への適応と災害リスク軽減活動を統合すること、(ii) 気候変動への適応と災害リスク軽減に関する情報の収集と発信を改善すること、(iii) 気候変動や自然災害に対する農村コミュニティの強靱性を向上させることです。本プロジェクトは 2019 年度に完了予定です。

これまでのところプロジェクトの成果は限定的ですが、改善傾向にあります。

- 2017 年国家防災 (DRM) 計画とその運用手続きが確定し、3 州に展開。
- 州政府やコミュニティが防災計画を策定し、独自の災害委員会を設置するための資金をオーストラリア外務貿易省から調達。
- データセンター内の部署と中央災害管理組織との間を光ファイバーで結ぶ作業に着手。
- 強靱性強化に向けた投資の内、7 件が完了、6 件が完了間近、12 件が実施中。
- 2016 年 12 月の地震では、本プロジェクトで整備された緊急無線通信システムが早期警報メッセージを発信。
- 7 件のコミュニティ・サブプロジェクトが完了、18 件が実施中 (段階は様々)。

東ティモール：ディリーアイナ口間連結道路回廊の気候変動と災害に対する強靱性の構築 (TF018187)

グラント額：270 万ドル

本プロジェクトは、県、関連セクターの諸機関、ディリーアイナ口間連結道路回廊周辺のコミュニティのキャパシティ・ビルディングを通じ、コミュニティ・ベースの防災を実現することを目指しています。本プロジェクトの完了日は、国内危機の影響で12カ月間延長され、2018年10月となりました。2018年度にはプロジェクトの実施ペースが早まり、すべてのパフォーマンス指標において目標を上回りました。(表3.3参照)

表 3.3 東ティモール：ディリーアイナ口間連結道路回廊の気候変動と災害に対する強靱性の構築の成果、2018 年度

成果指標	実績	完了目標
プロジェクトの直接受益者	58,700	49,311
女性の受益者 (全体に占める割合：%)	49	25
コミュニティ・ベースの防災に関する研修を受けた職員数及び住民数	835	780
「スコ」(村)レベルで策定された防災計画	25	25
「スコ」(村)レベルで試行されたコミュニティ・ベースの防災計画	47	30

本プロジェクトにより、6カ所に暗渠が建設され、8カ所の流域が整備され、8カ所の傾斜地が強化され、6本の避難道路が改修され、2カ所に避難所が建設されました。また、6カ所に緊急給水システムを設置し、7校の屋根を暴風に耐えられるよう強化しました。

フィリピン：メトロマニラ大都市圏における持続可能な洪水管理のためのプログラム策定プロジェクト (TF018661)

グラント額：273 万ドル

本プロジェクトの目的は、マニラ首都圏・周辺の治水と強靱性強化を目指す洪水管理マスター・プランの優先プロジェクトを準備することです。本プロジェクトは主に3つの活動、すなわち (i) マリキナ川上流の洪水対策の設計、(ii) マニラ首都圏の洪水予報及び早期警報システムの開発、(iii) 持続可能な洪水管理のための組織・制度面の措置の策定で構成されています。本プロジェクトは2020年度に完了予定です。

組織・制度面の制約から、プロジェクトの進捗は限られたものとなりました。2018年度は、実行可能性調査を作成し、この調査をもとに選ばれるマリキナ川氾濫原の洪水管理改善策を設計するために、複数の技術コンサルタントが採用されました。

第4章 障害と開発プログラム - 革新性と挑戦

プログラムの概要

PHRD TA 障害と開発 (D & D) プログラムのパイロット・プロジェクトは、適切な政策と開発支援策を策定し、障害者に直接恩恵をもたらすことに重点を置いています。交通インフラや児童教育等の主要セクターにおいて、様々な障害に関する問題に取り組むことは、開発支援としては新たな領域です。交通インフラプロジェクトを設計する際に、このインフラが障害者にもたらす恩恵や、このインフラを障害者がどのように使用するかに注意が払われることはほとんどありません。プロジェクトの実施機関が、身体障害者に関わる社会・経済的問題に精通していないこともよくあります。さらに、障害に対するソーシャル・スティグマ (社会的な負の烙印) の問題もあります。ソーシャル・スティグマが一因となり、親が障害を持つ子供を学校に通わせる事を躊躇するケースは少なくありません。また、学校が包摂的教育に関する研修を受けた教員を採用していないこともあれば、学校施設が身体障害児に配慮した設計になっていないこともめずらしくありません。本プログラムの目的は、こうした課題に対処するための施策に着手することでした。一部のパイロット活動は、こうした問題への理解を深める一助となりました。本プログラムから得られた重要な教訓は、こうした問題に対する意識の向上には時間がかかるというものでした。

2018年度は5件のプロジェクトに対し、総額1,283万ドルが配分されました。2018年度は3件、総額708万ドルのプロジェクトが完了し、完了の時点で配分額の74%が実行されていました。この他に実施中のプロジェクトが1件(290万ドル)、保留中のプロジェクトが1件あります。

開発成果の達成

開発政策及びプログラムへの障害者問題の統合

受益者**2,288人**

(男女障害者・障害児)



モルドバ：
205人の障害児が
通常学級に参加

パイロット校の**専門家
682人**を対象に
特別支援を必要とする
児童を指導するための教育
研修を実施

ジャマイカ：

障害者**384人**が
研修終了後に就職

理学療法、言語療法、
適応支援により、
障害児**416人**の
通学準備が完了

ルーマニア：

プロジェクトを通じて障害者に関する
新しい国家戦略
(A Society Without Barriers for
People with Disabilities,
2016-2020) の策定に貢献

障害者権利条約 (Law 221/2010によって
批准済み) の実施を促進

ルーマニアは2020年までに心理社会的評
価を導入することを表明

ペルー：

ステークホルダー (障害者、地元選出議員、
市民社会のメンバー) と協議しながら、
障害者の移動ニーズに対応する同国
初のプロジェクトを実施

リマ市の5月2日広場周辺のバスや建物へのアクセスを
容易にするため、ステークホルダーと協議しながら
スロープ等を設計

意識向上と知識の累積を通じ、包摂的な設計と
バリアフリー化という課題の主流化が進行

各プロセスに
障害者コミュニティが
関与するための
4つのツールを開発：

インフラ

計画

実施

管理

障害と開発プロジェクト:2018年度の成果

本セクションでは、2018 年度に実施されたプロジェクトと主な成果を説明します。プロジェクトの財務情報は Annex 5 に掲載されています。

ジャマイカ：障害者の社会・経済参加促進（TF014258）

グラント額：290 万ドル

本プロジェクトの開発目標は、(i) 18 歳から 36 歳の貧しい障害者の雇用拡大と、(ii) 特別支援を必要とする貧困家庭の障害児（0～6 歳）への教育サービスの提供改善です。本プロジェクトは 2019 年度前半に完了する予定です。

プロジェクト全体では、4 つの指標の内、3 つが完了目標を上回りました。2018 年度現在の成果とプロジェクト完了目標との比較は表 4.1 の通りです。

表 4.1 ジャマイカ：障害者の社会・経済参加促進、2018 年度の成果

成果指標	実績	完了目標
講義形式の研修を受けた後に雇用された障害者の数	384	300
本プロジェクトの下で研修を受け、研修終了後 12 カ月以内に雇用された障害者の割合 (%)	12.48	40.00
早期教育プログラムにより、通学準備が進んだ貧困家庭の障害児（0～6 歳）の割合 (%)	47.27	40.00
技能研修を修了した障害者の数	95.00	80.00

雇用面での待遇、障害児の療育、管理情報システムの領域における本プロジェクトの主な成果は以下の通りです。

- 416 人の障害児が通学準備のために理学療法、言語療法、適応支援の恩恵を享受。
- これまでの研修から得られた教訓をもとに、研修の設計を改善。例えば、受益者の識字・計算能力が低かったことから、識字・計算能力関連の研修を必修化。
- 労働市場調査を実施し、データと報告書の草案を主要なステークホルダーと共有。
- 早期教育プログラムのためのオンライン管理情報システムが完成し、稼働を開始。

キャパシティ・ビルディング関連の活動は、以下のような理由から持続可能性が高いと考えられています。

- 本プロジェクトで研修の提供に関与した組織では、組織機能が向上し、研修プログラムを継続するための資金を確保できる状態にある。
- 本プロジェクトに参加した研修組織では、組織機能が向上し、卒業生の追跡や雇用状況のモニタリングが可能となっている。
- 親向けのプログラムについても、カリキュラムは開発済みであり、超感覚的知覚（Extra Sensory Perception）研修の指導員が、研修を実施するファシリテーターを実地で指導していることから、継続可能である。また、親自身も互助を目的とした支援グループを組織している。超感覚的知覚研修の言語療法士と理学療法士の費用は政府予算に計上済み。

モルドバ：障害児の通常学級参加（TF014855）

グラント額：286 万ドル

本プロジェクトの開発目標は、障害児の通常学級への参加を促進する国家政策は地方自治体レベルでも適用可能であることを、パイロット活動を通じて実証することでした。グラントは通常学級への適応と教員・親の教育を目的とした20件のパイロット・サブプロジェクトに提供されました。本プロジェクトは2018年度に完了しました。

2017年末に実施された認識調査では、本プロジェクトが支援した活動に対する全体的な満足度は基準年（2015年）から平均20%上昇したことが分かりました。プロジェクト完了時の成果と完了目標は表4.2の通りです。

本プロジェクトでは、次のような想定外の成果も得られました。

- 障害児の通常学級への参加を促進する国家政策を地方自治体レベルで適用。
- 活動に参加した学校が障害児や各種の教育支援を必要とする児童を特定し、評価を実施。
- 包摂的教育の主流化に関する本プロジェクトの経験を活用するWBG融資プロジェクトの資金を活用。



PHRD フォト・ライブラリー
— 世銀タスクチームリーダー提供 JSDF Photo Library

「ジャマイカ：障害者の社会・経済参加促進」プロジェクトにおいて、適切なカスタマーサービスをファシリテーターとロールプレイする「家族と親業プログラム」の参加者

表 4.2 モルドバ：障害児の通常学級参加、2018 年度の成果

成果指標	実績	完了目標
障害児は通常学級に参加するべきではないという意見の割合の減少	親：22%、児童：18%、障害児の親：22%、障害児：28%	基準値の減少：親：31%、児童：40%、障害児の親：15%、障害児：18%
障害児を通常学級に迎える態勢の改善（包摂的教育を実現するためには、学校インフラのさらなる改善が必要だとする意見の割合の減少幅）	校長：20%、教員：30%、障害児の親：60%	基準値から20%減少：校長：95%、教員：90%、障害児の親：100%
通常学級から恩恵を享受している障害児の数	205	基準値から増加：173
実施されたパイロット・サブプロジェクト（単位：件数）	20	20
特別支援を必要とする児童を指導するための教育研修を受けたパイロット校の専門家（単位：人数）	682 人 (教員 482 人、校長 62 人、教員助手 37 人、理学療法士及び言語療法士 17 人、医療助手 12 人、社会扶助関連機関の代表 72 人)	300

PHRD フォト・ライブラリー
— 世銀タスクチームリーダー提供 JSDF Photo Library



モルドバ - 障害児に対する地域住民の態度を変えることで障害児の学級参加を促進することを目指すソーシャルシアター

得られた教訓

- 政策環境は包摂的教育プロジェクトの実施と成果に根本的な影響を与える。モルドバの例が示しているように、中央・地方政府の強力なコミットメントは不可欠。
- 包摂的教育プログラムは現地の状況に合わせて設計し、その国の状況や問題に精通した現地の専門家の手で実施しなければならない。
- 障害児や各種の教育支援を必要とする児童が通常学級に参加する場合は、学校がバリアフリー化されているかどうか注目することが重要。本プロジェクトでは教材の開発、主要な教員に対する研修、学校施設の改修やバリアフリー化のための土木工事を支援したが、交通インフラの適切性は見落とされていた。障害児の通学手段に配慮が必要。今後、同様のプロジェクトを実施する場合は通学路の舗装化も投資対象として検討すべき。

ペルー：リマ市の包摂的な設計とバリアフリー化（TF011295）

グラント額：250 万ドル

この革新的なプロジェクトの開発目標は、リマ市の歩行者用インフラ及び公共交通インフラの計画と実施に、障害者のニーズが確実に組み込まれるように市の機能を強化することです。本プロジェクトは2017年12月に完了しました。

本プロジェクトは、ペルーの障害者の移動ニーズに対応した初のイニシアティブの一つであり、市民社会、地元選出議員や潜在的な受益者から大きな注目を集めています。このパイロット・プロジェクトは、建物やバスへのアクセスを容易にするスロープ等の設備の設計・施工に重点を置いています。

本パイロット・プロジェクトは良好な成果を上げていますが、市長の交代により、プロジェクトの実施計画は大幅に遅れました。プロジェクト完了時には、支援やパイロット・プロジェクトの候補地に関する診断調査と基本設計が完了していました。これらの活動は、運営委員会への障害者の参加や様々な公開ワークショップの開催など、革新的な参加型プロセスに従って進められました。

「リマ市の包摂的な設計とバリアフリー化」プロジェクトでは、5月2日広場の都市環境の改修に国際的なベストプラクティスが取り入れられました。このプロジェクトは、リマ市の交通インフラに関する支援が、このテーマに多くの意見を持つ人々、つまり障害者を考慮し、かつ障害者の協力を得て実施された初のプロジェクトだったという点で、きわめて大きな意味を持っています。

パフォーマンス指標と成果

指標 1：パイロット・プロジェクト、特に公共交通機関の駅周辺における歩行者向け設備のバリアフリー化と障害者への配慮の改善

- 0.25 ポイント加点：ステークホルダー集団（障害者を含む）が、選択されたプロジェクト・サイト（メトロポリターノ BRT の 5 月 2 日広場駅）周辺の計画された施設に高評価を下した場合 - **達成済み**
- 0.25 ポイント加点：計画された施設の設計が、参加型プロセスに従って確定された場合 - **達成済み**
- 0.50 ポイント加点：計画された施設が実施された場合 - **継続中**

指標 2：包摂的設計を取り入れたリマ首都圏都市交通への支援件数

- メトロポリターノ BRT の既存駅または設置予定駅においてバリアフリー化のための改善が見られた場合 - **達成済み**
- メトロ 1 号線（高架鉄道）の既存駅周辺エリアの機能強化により、歩道、横断歩道、スロープ、エレベーターの改善が見られた場合 - **部分的に達成済み**
- 新設のメトロ 2 号線（地下鉄）の設計に当たり、エレベーター、エスカレーター、適切な標識と路面、横断歩道、信号を含む全面的なバリアフリー機能が整備された場合 - **部分的に達成済み**



ペルー - PHRD グラントにより、障害者が利用しやすいように改修されたメトロポリターノ BRT の駅。



ペルー - PHRD グラントを利用して、オノリオ・デルガード駅周辺の自動車走行帯に歩行者用の安全地帯を設置。

指標 3：障害者コミュニティがインフラの計画、実施、管理に関与できるように開発されたメカニズム／ツールの数。この指標は、以下の項目に基づいています。

- 研修セミナーの実施や障害者等のステークホルダーで構成される諮問委員会の設置など、革新的な参加型の設計プロセスを実証 - **部分的に達成済み**
- 多基準プロセスと複数のワークショップを用いた、優先実施場所とバリアフリー化候補地の選定 - **部分的に達成済み**

- 少なくとも一つのプロジェクト・サイトについて、個別事情に配慮した最終設計を完了 - **一つのパイロット・サイト（メトロポリターノ BRT の 5 月 2 日広場駅）について達成済み**
- メトロポリターノ BRT の他の駅にも上記ツール／設計を導入 - **達成済み**

「5 月 2 日広場」周辺での試験的实施に向けた最終設計も、ステークホルダーとの協議を通じて完了しました。また、意識向上と知識の累積により、リマ市では包摂的な設計とバリアフリー化の主流化が進みつつあります。

ルーマニア：障害者のための政策立案と制度的枠組みの改善 (TF010417)

グラント額：172 万ドル

本プロジェクトの開発目標は、障害者認定を改善し、政策立案のための良質の情報を提供することにより、ルーマニアの労働・家族・社会保障・高齢者省が障害者保護の実効性を高められるようにすることです。本プロジェクトは 2017 年 10 月に完了しました。

プロジェクトの開発目標は対ルーマニア国別パートナーシップ戦略（2014～18 年）と一致していました。戦略の 3 番目の柱は社会的包摂に重点を置き、障害者を含む脆弱層が直面している課題と、こうした課題に対処する必要性を強調しています。

プロジェクト開発目標（PDO）の達成

本プロジェクトの完了時には、統一基準の策定については目覚ましい進歩があったものの、新しいビジネスプロセスの構築と実施については、大きな進捗はありませんでした。

- **詳細な統一基準群は策定されたが**、新基準を適用するためにはまず、(i) 政府の承認、(ii) 新しい法律と運用手続きの承認、(iii) 国家戦略のアクション IV の分析（心理社会的評価の導入に関する組織間の統合的な措置を含む）が必要。
- **ビジネスプロセスの策定に関する進捗は限定的**。こうしたプロセスや組織体制の問題に対処することもプロジェクトの目的の一つだったが、これは政治的判断だったことなどから、この問題が十分に分析され、議論されることはなかった。
- **受益者の申請費用の削減については、大きな進捗はなく、現行制度の 15% 減にとどまった**。(a) インターネット上での情報提供の改善（その結果、質問や確認のために窓口を訪れる人が減少）と、(b) 障害者問題を管轄する当局の IT インフラ強化により、多少の改善が見られた。新しい統一基準やビジネスプロセス（電子政府を含む）が有効になれば、受益者が負担する申請費用は減少する見込み。

本プロジェクトは、障害者に関する新しい国家戦略（**A Society Without Barriers for**

People with Disabilities, 2016–2020) の策定に寄与しただけでなく、障害者権利条約 (Law 221/2010 によって批准済み) の実施も促進しました。ルーマニアは 2020 年までに心理社会的評価を導入することを確約しています。障害者権利条約は、公共政策の策定と現代化のための慣行、コミュニティにおける支援ツール・手法の枠組みを提供するものであり、障害者の完全な社会参加を実現することを目指しています。ルーマニアはこの戦略を通じて、障害者の差別、周縁化、排斥、虐待を撲滅し、障害者の選択や望みが尊重されるように、障壁の撤廃に必要な資源を動員することを確約しています。

ルーマニアがこれまでの医療的アプローチから脱し、障害者の社会的包摂を支援するという現代的な方法に移行するためには、本プロジェクトが支援した障害者の認定基準（特に心理社会的基準）の変更と統一が欠かせません。ルーマニアは国家戦略の行動計画を欧州連合の基金と整合させ、プロジェクトが人的資本運用プログラム (Human Capital Operational Program) から資金を調達できるようにしました。当 EU プログラム期間は、地域の統合チームで働いている障害者関連の社会扶助担当者や障害者向け研修を実施している社会扶助担当者に対する助成金を利用できます。これらのプロジェクトはルーマニアの障害アジェンダと国家的コミットメントを構成するものであり、2023 年までに実施されます。

政策や運用に関する主な教訓は次の通りです。

- 省レベルと担当部局レベルの両方に、障害アジェンダを技術面で推進できる人物を確保する
- 広範なステークホルダー集団を巻き込み、障害アジェンダや障害者のニーズに積極的に取り組む
- プロジェクトの早い段階から十分な実施能力を確保し、資源を適切に配分する
- プロジェクト管理における委任の仕組みを明確化する

第5章 TICAD V* – 農業と農村地域のエネルギー・アクセス・プログラム

TICAD V—食糧・栄養安全保障の重視

アフリカでは、農業が民間セクターの経済活動を支える最大の産業であり、雇用・生計の最大の創出源となっています。このため、TICADプロセスでは農民を主流に据えた経済の実現に向けて、エンパワメントを行うことが重要な目標となっています。TICAD Vは、国レベルの災害や気候変動に対処するため、食糧・栄養安全保障と世帯・コミュニティの強靱性向上に注力しています。この分野の活動は気候変動対応型農業の支援から新たな技術・技法の採用まで、多岐にわたります。女性の農民・生産者に対する支援は重点分野の一つです。

概要

本プログラムの目的は、(i) アフリカの貧しい自作農の組織・制度面の機能を強化し、知識基盤を構築することで、脆弱性の低減、サービスの提供、世帯による食糧の生産・消費の拡大を実現すること、(ii) アフリカの脆弱国や紛争国の農村コミュニティにおいて、近代的なエネルギー・サービスの提供を拡大することです。このテーマ枠のグラントでは、優先分野である「栄養に配慮した農業」と「農村地域のエネルギー・アクセス」に関する投資と活動を支援することが重視されています。

2018年度のプログラムでは、5件のプロジェクトに総額1,308万ドルが配分され、その内338万ドル（26%）が実行されました。栄養に配慮した農業プログラムでは、4件のプロジェクトに総額1,038万ドルが配分されました。本プロジェクトは2018年度に完了しました。農村地域のエネルギープログラムは、マダガスカルのみで構成され、本プロジェクトは2018年度後半に始動しました。

* アフリカ開発会議（Tokyo International Conference on African Development）

開発成果の達成

アフリカにおける栄養に配慮した農業の改善

6,692世帯が、
少なくとも2種類の新たな食糧
(例:果物、野菜、畜産物)を生産
(南スーダン、カメルーン)



4,305世帯が
食品加工及び調理の改良技術を利用
(南スーダン、カメルーン)

女性の労働負担を軽減する
設備の導入等により、
女性2,518人が栄養
サブプロジェクトから
直接的に恩恵を享受
(カメルーン)

6千世帯が
食事が多様化
したと回答
(南スーダン)



栄養に配慮した農業と農村地域のエネルギー・アクセスの支援

今日では、栄養の改善は農業開発から始まること、また栄養不良による人的資本の制約に対処することにより、自作農に対する農業投資の成功率が高まることが広く知られています。

本セクションでは、本プログラムの下で 2018 年度に実施されたプロジェクトのパフォーマンスを説明します。本プログラムは 5 件のプロジェクトで構成され、内 1 件は 2018 年度に完了しました。

カメルーン：貧しい自作農による栄養に配慮した農業及びキャパシティ・ビルディング (TF0A1906)

グラント額：270 万ドル (IDA 融資による 1 億ドルのカメルーン農業投資及び市場開発プロジェクト向け PHRD 追加融資)

本グラントは IDA 融資プロジェクトの開発目標全体に寄与することが期待されています。このプロジェクトは、国内の 4 つの農業生態系において、生産性が低い自給志向のサブセクター（キャッサバ、トウモロコシ、ソルガム）を改革し、商業志向の競争力のあるバリューチェーンの構築を支援することを目指しています。本 PHRD グラントは、対象受益者の栄養状態を改善するために、以下のアプローチを採用する予定です。

- 貧しい自作農の組織・制度面の機能を強化し、知識基盤を構築することで脆弱性を低減する
- 世帯の食糧生産・消費を拡大するための投資を実施する
- 政府機関が栄養アジェンダを実施できるように、政府機関のキャパシティ・ビルディングを行う

本 PHRD グラントでは、これまで十分に文書化されてこなかった、栄養分野の支援が受益者にもたらす影響に関する知識も得られるはずです。

本グラントにより、女性と乳幼児の食生活が多様化することが期待されています。主な中間指標は (i) 本プロジェクトが提供する投資による食糧生産の増加と多様化の恩恵を享受する世帯数と、(ii) 栄養に関する知識が向上したと報告した世帯数です。本プロジェクトの成果は表 5.1 の通りです。

カメルーンに対するグラント「貧しい自作農による栄養に配慮した農業及びキャパシティ・ビルディング」が女性にもたらした恩恵

女性受益者たちは、PHRDが支援したプロジェクトによって、生活に次のような大きな影響があったと述べています。

- 安全な飲料水を確保できるようになった結果、飲料水を介した感染症（下痢、赤痢）が減少。
- 提供された設備を使って農業の多様化や小規模な農産物加工に取り組んだ結果、収入が多様化。
- 食事のバランスが向上した結果、児童の栄養不良や関連する疾病（クワシオルコル、発育障害）が減少。
- プロジェクトに参加した女性グループが貯蓄に取り組むようになり、農業生産高を増やすために共同または単独で投資を開始。

表 5.1 カメルーン：貧しい自作農による栄養に配慮した農業とキャパシティ・ビルディング
PHRD プロジェクト、2018 年度の成果

成果指標	実績	完了目標
新規に2つ以上の食糧（例：果物、野菜、畜産物）を生産する世帯数	2,192	1,080
食品加工及び改良された調理技術を用いている世帯数	1,805	540
女性の労働負担を軽減する設備の導入等により、栄養サブプロジェクトから直接的に恩恵を享受している女性の数 ⁴	2,518	1,350

PHRD フォト・ライブラリー
— 世銀タスクチームリーダー提供、JSDF Photo Library



支援前



支援後

カメルーン - PHRD支援前と支援後のメカス・ムベレの給水所

PHRD フォト・ライブラリー
— 世銀タスクチームリーダー提供、JSDF Photo Library



支援前



支援後

カメルーン - PHRD支援前と支援後のリトラル州ドムの様子

⁴ 肉体力労働の負担を軽減する設備とは、三輪車等の運搬道具や、食品（キャッサバ、穀物、豆類）加工、搾乳、乾燥（キャッサバ、魚、果物、野菜）のための道具などを指す。PHRD グラントによって 30 カ所に給水所を建設し、3 万世帯に安全な飲料水を供給する。すでに 10 カ所の給水所が完成し、残りは建設中である。

コンゴ民主共和国：貧しい自作農による栄養に配慮した農業及びキャパシティ・ビルディング（TF0A3316）

グラント額：270 万ドル（グレート・レイク地域総合農業開発プロジェクトへの部分的な PHRD 協調融資、P143307、2 億 2,500 万ドル）

IDA の融資を受けたグレート・レイク地域総合農業開発プロジェクトの開発目標は、(i) コンゴ民主共和国（DRC）の対象地域における農業生産性と商業化を促進し、農業の地域統合を向上させること、(ii) あらかじめ決められた種類の危機や緊急事態が発生したとき、即座に実効性のある対応を図ることです。PHRD TA グラントは、この IDA 融資プロジェクトを補完するものであり、最脆弱層、中でも貧しい自作農（特に女性）が、野菜、園芸作物、乳製品、小型の畜産物といった栄養価の高い食糧を生産し、自家消費分を確保しつつ市場でも販売できるようにすることを目指しています。本グラントは、以下の優先分野において、主要プロジェクトに貢献すると期待されています。

- 貧しい自作農（特に女性）の組織化能力に関するキャパシティ・ビルディング
- 野菜、園芸作物、乳製品、小型の畜産物等の食糧生産を拡大し、自家消費分とは別に、市場での販売分を確保
- 新しい技術、種子や栽培方法、販売方法、コミュニティ間の拡大やサービスを試すための制度的プラットフォームの提供

本グラントは 2018 年 3 月に発効したため、2018 年度はまだ実施の初期段階にありました。

ニジェール：栄養に配慮した農業及びキャパシティ・ビルディング（TF0A7627）

グラント額：225 万ドル（IDA 融資による第 3 次コミュニティ・アクション・プロジェクト向け PHRD 追加融資、2 千万ドル）

本 PHRD グラントは、IDA 融資によるコミュニティ・アクション・プログラムの第 3 フェーズ（CAP-3）に欠かせないものでした。CAP は食糧安全保障の改善、農村地域の生産者の所得向上、食糧生産の拡大、確保、多様化に照準を合わせた取組みを通じて、貧困の削減を目指す国家プログラムです。PHRD の支援を受けた活動は、2 つの地域（マラディとタウア）における栄養関連の活動に重点を置いています。

PHRD は野菜や果物（豆やサツマイモ等のバイオ強化作物を含む）の生産量増加に力を入れています。女性生産者が限られた土地で様々な果物や野菜を生産することで、バイオ強化作物と合わせて、微量栄養素を豊富に含む多様な食品を入手しやすくなると期待されています。食糧生産の拡大は乳児とその母親の栄養改善にも貢献します。

本グラントが支援する優先分野／コンポーネントは以下の通りです。

- (i) 女性生産者グループのキャパシティ・ビルディング、女性グループの土地所有権の認定、水管理委員会の設立と運営の支援
- (ii) 小規模灌漑事業、ポンプ及び関連する農業生産の実施に向けた現地投資への資金提供
- (iii) 標準の管理・モニタリング・評価の提供、期待される野菜・果物の生産拡大に伴う家族単位の栄養摂取状況の改善に関する情報や研修の提供

グラントが支援する活動により、女性と乳幼児の食生活の多様化が期待されています。

南スーダン：自作農のための食糧・栄養安全保障の改善 (TF0A1813)

グラント額：270 万ドル（緊急食糧危機対応プロジェクト向け PHRD 追加融資。IDA：900 万ドル、その他の信託基金：1,773 万ドル）

本 IDA 融資プロジェクトの開発目標は、食糧生産・保管のための改良技術の採用を支援し、南スーダンの対象受益者に現金または食糧を提供することでした。本 PHRD TA グラントの目的は、主食増産の支援を受けていた既存のプロジェクト受益者の栄養状態改善です。PHRD TA 活動では、南スーダンの一部の農家や脆弱世帯による栄養価の高い食糧（豆類、果物、野菜、小型の家畜等）の生産・消費拡大の支援や、栄養に配慮した農業を支援するための組織的機能の強化が行われました。本プロジェクトは、零細農家グループの設立・強化による生産拡大、零細農家とその家族の栄養状態改善に必要な生産、加工、準備及び消費行動の導入、栄養面の成果改善に向けたキャパシティ・ビルディングを支援しました。本プロジェクトは 2018 年度に完了しました。

表 5.2 南スーダン：自作農のための食糧・栄養安全保障の改善：2018 年度の成果

成果指標	実績	完了目標
本プロジェクトにより、生産する食糧の数が増えたと回答した世帯数	4,500	1,800
世帯の食事が多様化したと回答した世帯数	6,000	1,900
改良型の食品加工・貯蔵方法及び施設を使用している世帯数	2,500	1,550
健康的な食習慣を取り入れ、基礎的な栄養摂取行動を実践している世帯数	2,781	1,650
栄養状態の改善に自分が果たす役割に対する理解が高まり、栄養関連の活動を自分の仕事に取り入れるようになったと回答した農業専門家の数	40	120
栄養や農業／食糧安全保障の調整メカニズムに関する共同事業や会議の数	8	5

農業と農村地域のエネルギー・アクセス

本プログラムは、ソーラー・ホーム・システム等の分散型発電技術やデマンド・サイド・マネジメント（需要側管理）を利用した、オフグリッド電化推進に重点を置いています。近い将来に送電

線網が整備される見込みのない地域については、改良型の調理用コンロやピコ・ソーラー製品（例：携帯電話用充電機能付の携帯型ソーラー・ランタン）といった、オフグリッドのエネルギー・サービス提供も支援します。

2018年度のグラントは1件（273万ドル）でしたが、複数のグラントが準備段階（パイプライン）にあります。グラントの目標と活動内容は以下の通りです。

マダガスカル：第2次南西インド洋漁業ガバナンス及び成長共有プロジェクト（SWIOFish2）（TF0A4588）

グラント額：273万ドル（PHRD追加融資、IDA：7,400万ドル、地球環境ファシリティ：642万ドル）

本プロジェクトは、コモロ連合、モザンビーク、タンザニアで実施中の第1次SWIOFishプロジェクトを補完するものです。本プロジェクトは、特にマダガスカルにおける持続可能な海洋漁業により、南西インド洋諸国に経済、社会、環境面の恩恵をもたらすことを目指しています。生態系サービスのさらなる損失を防ぐためには、漁場管理の改善、コミュニティや民間セクターの関与拡大、そして経済へのさらなる貢献が必要です。

本プロジェクトの狙いは、先行する第1次SWIOFishプロジェクトで導入された、資金調達、調整、知識交流のメカニズムを強化することです。プロジェクト活動では、マダガスカルのガバナンスや生産性に関する主要な課題に照準を合わせ、持続可能なビジネスや民間投資を阻んでいる大きな制約を取り払い、沖合漁業経済の一部を国家経済に取り込み、地域協力を通じて付加価値を生み出すことを目指す予定です。

本プロジェクトの目的は、地域、国、コミュニティの各レベルで選定された重点漁場の管理を改善し、対象となる漁師の代替生計活動へのアクセスを拡大することです。本PHRD TAグラントの重点分野は以下の通りです。

- オフグリッドの電化設備とオフグリッドのエネルギー・サービスの導入、運用、保守により、漁村部がオフグリッドのエネルギーを利用できるようにすることで、生産性の向上と電化前戦略を支援する。
- 漁業セクターにおいて、管理、実施、モニタリングを改善するための設備をテストするパイロット・プロジェクトを実施し、海上安全を確保する。
- 知識の移転、現地の技能向上、ステークホルダー間のパートナーシップ形成のための技術協力を通じて、優先漁業コミュニティが革新的かつ持続可能、再生可能な形態のエネルギー利用を開発し、確立できるよう支援する。

本PHRD TAグラントは2018年3月に発効したため、2018年度はまだ実施の初期段階にありました。

第6章 ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) プログラム - UHC の推進

概要

PHRD ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) プログラムは、G7 伊勢志摩サミットの提言を受け、途上国における UHC 推進を目的として策定された日本と世界銀行の「UHC 共同イニシアティブ」の枠組みの中で、開発支援を提供することを目指しています。UHC を実現するためには、基本的な前提として、すべての人が経済的な困難を伴うことなく保健医療サービスを楽しむことができるようにならなければなりません。PHRD は、この共同イニシアティブの枠組みにおいて、誰もが健康で生産的な生活を送ることができる環境を整え、各国がより公平な社会を構築し、財政状態を改善できるよう支援しています。

アフリカの保健制度の大きな問題と考えられているのがパンデミックへの備えの欠如です。2014～15年のエボラ危機は、アフリカ諸国がパンデミック事前対策を強化することが急務であることを浮き彫りにしました。パンデミックへの備えは UHC の柱であり、保健制度に欠かせないものです。日本政府の主導により、パンデミック事前対策は第18次 IDA 増資の特別テーマの一つに位置付けられ、エボラ危機によって高まった機運を維持し、疾病の監視・対応能力を強化することが目標に掲げられました。PHRD TA パンデミック事前対策プログラムは、各国政府がパンデミック事前対策計画を策定・実施できるよう、世界保健機関 (WHO) と協力して、助言サービスとキャパシティ・ビルディング・サービスを提供しています。本プログラムへの配分額は 2,500 万ドルです。

PHRD UHC プログラムの主な内容は以下の通りです。

- UHC の採用、達成、維持に必要な戦略と能力を低・中所得国が構築し、実施できるよう支援するための分析及び助言サービス
- 重点国において UHC を推進するための政策と技術協力

UHC プログラムは、政策改善と UHC 推進を達成できる可能性が高い国を重点国と位置付けています。また、イノベーションを促進し、大規模なイニシアティブを活用することで支援の効果を最大限に高めるとともに、UHC の共同レビューやグローバル、国レベルでの経験の共有を通じて、日本政府のステークホルダーや他の開発パートナーとの協力関係を拡大しています。

PHRD UHC プログラムは 2016 年度に始まり、まず 4 カ国に対する 4 件のアドバイザリーサービス・

開発成果の達成

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の推進



ギニア:

保健セクターの
人材強化に向け、
エボラ関連調査の
手順・手段を策定



ブラジル:

「公共支出の見直し」
に保健セクションを追加



キルギス共和国:

保健分野の**公共財政管理 (PFM)**
レビューを完了
PFMの改善による効率化を目指し、
レビュー結果を政府と協議

キルギス共和国:

国家給付パッケージと
病院支払制度の状況
に関する
報告書 (案) を作成
各国の官民パートナ
シップ事例をまとめ、
政策概要の作成を支援

分析（ASA）が承認されました。2018年度は26カ国に対して、27件のASAが提供され、総額は1,632万ドルに上りました。承認されたASAの52%はアフリカ諸国に対するものでした。また、11件のグラントはUHC重点国10カ国に対するものでした。

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)プログラムのポートフォリオ

2018年度のアドバイザリーサービス・分析（ASA）グラントは27件、総額は1,632万ドルでした。この内、2018年6月30日現在の実行額は344万ドルです。グラントの平均規模は約60万4,481ドルでした。財務情報はAnnex 6で詳述しています。2018年度に承認されたグラントの一覧はAnnex 7をご覧ください。

2018年度のUHCグラントの内、7件の実施状況とUHC達成に向けた進捗状況は以下の通りです。

キルギス：キルギス共和国における持続可能かつ効果的なUHCに向けて（TF0A3156）

グラント額：47万ドル

本グラントの包括的な目標は、キルギス共和国のUHC改革の持続可能性と効率性を高めることです。このASAは、新たな保健セクター戦略と世界銀行の主要な国別関与文書に資する情報を提供することで、キルギス政府が(i) 国が保証する給付パッケージの改善、(ii) 公共財政管理、(iii) 官民パートナーシップ(PPP)の3つの分野で、保健センター戦略を策定できるよう支援しています。

2018年度現在の実施状況は以下の通りです。

- 国が保証する給付パッケージと病院支払制度に関する報告書（案）を作成。次のステップは、報告書を完成させ、健康保険基金及び保健省と合意し、勧告をフォローアップすること。
- 保健セクターの公共財政管理(PFM)制度を見直し、報告書を作成中。次のステップは、見直しの結果を健康保険基金及び財務省と話し合い、今後の選択肢について合意すること。
- 各国の官民パートナーシップ事例を検討。検討結果に基づいて政策概要を作成予定。

ブラジル：高齢化と保健（TF0A3058）

グラント額：50万ドル

本ASAの目標は、高齢者のニーズに対応した保健サービスと長期保険サービスの提供を促進し、公共支出の効率性・持続可能性を高める健全な高齢化政策の策定に資する情報を提供することです。中でも、長期保険と高齢化が財政にもたらす中期的影響に関する情報は、ブラジルが進めている公共支出の見直し(PER)の保健セクションに寄与する見込みです。

特に、分析活動や分析的研究、それに付随する協議プロセスには以下の役割が期待されています。

- **政策立案への情報提供**：保健省は現在、「2003 年高齢者の権利法 (Elders' Bill of Rights)」の見直しを進めている。事例研究にあたっては、研究の有用性を最大限に高めるため、法改正について政府に助言している国内の専門家と協議する予定。こうした協議は、ブラジルが抱えているような問題を諸外国がどのように解決してきたかを主要な政策担当者が各国の専門家と話し合う機会となる。
- **知識の創出**：近年の景気後退を踏まえ、財務省は公共支出の効率性と有効性を高めることで財政余地を生み出す努力を強化している。これを受けて、ブラジルの国別管理ユニットは公共支出の見直し (PER) を実施。PER の保健セクションが現在のタスクの成果物の一つとなる予定。
- **政策の実施促進**：事例研究は、高齢者に優しい保健サービスと長期介護サービスの実施に重点を置いたものとなる見込み。政策が効果的に実施されるように、協議プロセスでは実務家同士の交流機会も設けられる予定。

本グラントの分析活動と分析的研究の第 1 フェーズは 2018 年度に完了しました。

- PHRD の支援を受けた保健関連活動を通じて、ブラジルの PER に情報を提供。
- ブラジルのがんについての報告書を作成し、連邦保健省やバイーア州と議論。
- 「2013 年高齢者の権利法」の改正について、専門家が保健省に助言を提供。

ギニア：エボラ出血熱終息後の保健人材強化 TA (TF0A3236)

グラント額：50 万ドル

本 ASA の目標は、(i) 特に保健省 (MoH) の保健制度復興計画 (2015 ~ 17 年) の支援分野で現行及び将来の保健人材 (HRH) 強化政策・改革に資するエビデンスを確立すること、(ii) 2017 年以降の保健人材戦略の策定に向けた技術協力を提供することです。本 ASA の下で実施される活動の結果は、ギニアが直面している主要な保健人材課題に関する政策対話に有益な情報を提供する予定です。

活動は順調に実施されており、2019 年度に完了する見込みです。2018 年度現在の進捗は以下の通りです。

- エボラ関連調査の手順・手段の策定
- これらの手段に対する倫理的承認の取得
- データの収集・入力に関する支援対象者向け研修の完了
- 医療従事者と患者を対象とする 3 件の大規模な代表調査の開始

ギニアビサウ：保健セクター診断（TF0A4392）

グラント額：50 万ドル

本 ASA の開発目標は、短期的には基礎的社会サービスの破綻に効果的に対処できるシステムについて、長期的にはシステムの強靱性強化について、政策に資する情報を政府に提供することです。政府は、システムの強靱性強化を促すような政策勧告を作成し、貧困層向けの保健サービスを拡大すると期待されています。本 TA は、知識のギャップを解消することで、ギニアビサウ政府が引き続き基本的サービスの提供を拡大し、将来の危機に対する強靱性を高めるための持続可能な戦略を策定できるよう支援します。

2018 年度末現在の実施状況は以下の通りです。

- サービス提供指標調査を開始。2018 年度末にはデータの収集が完了する予定。
- 保健労働市場の状況分析を開始。各国事例の検討が完了し、既存の労働力調査手法のマッピングに着手。
- 保健サービスにアクセスする際のデマンド・サイド（需要側）の制約に関する評価を開始。暫定結果を主要ステークホルダー（保健省、国連機関、二国間開発パートナー、市民社会組織）に提供。2019 年前半にデータ収集の第 2 弾が完了する予定。

レソト：統合医療提供システムの開発支援（TF0A5929）

グラント額：45 万ドル

本分析活動の開発目標は、県病院の保健医療の質を高め、エビデンスに基づく保健資金調達政策に資する知識を創出することで、レソトの保健医療制度を効率化することです。タスクを構成する 2 つのコンポーネントは、(i) 現場の知識、スキル、パフォーマンスの改善による県病院の基本的ケアの質向上、(ii) 一連の分析活動を通じたセクター政策・戦略への情報提供です。

本分析活動は順調に進行しています。

- **品質向上プログラム**：パフォーマンスに基づく資金供与（PBF）スキームに参加している 8 つの県病院を対象に、プレトリア大学と保健省が TA を実施。現在は臨床プロセスと診療技術にインセンティブを集中させ、マネキンやイラストを用いた革新的な方法を用いて、現場の職員の能力を強化。8 つの県病院とクイーン・マモハト・メモリアル病院（QMMH）は、施設内妊産婦死亡率の削減において目覚ましい進歩を達成。プレトリア大学による品質研修に病院職員が参加し、病院での定期的な品質レビューを制度化。データ収集が改善され、病院は死亡率の検討と監査を定期的実施することで、妊産婦ケアの管理・照会の改善を図っている。来年度は品質向上スキームを保健センターにも拡大することが提案されている。
- **公衆衛生の資金調達支援**：本グラントは、レソトを含む国々で保健関連の公共支出の見直し（PER）の準備、普及、更新を支援。保健関連 PER において提案されたフォローアップ調査、

例えば (a) 予算優先度分析、(b) レント保健省の予算吸収力（調達プロセスの理解）、(c) レントの保健セクターにおける PBF スキームの制度化支援に関する調査にも本グラントの資金が使われている。

- **パフォーマンスに基づく資金供与（PBF）の制度化**：PBF スキームの制度化を支援。例えば検証システムを合理化し、政府関係者と協力して最初の行動計画を策定。これにより、政府システムを利用した PBF スキームの組み込みが促進される予定。
- **保健 PPP 支援**：県病院から QMMH への患者紹介に関する分析と QMMH のパフォーマンスのベンチマーキング分析を実施。スーパーバイザー同行の病院視察も数回実施。世界銀行マネジメントは国際金融公社（IFC）と世界銀行による共同実施計画を承認。
- **政策概要**：レントの保健制度効率化に資する調査結果を政策概要としてまとめ、情報発信に積極的に活用することで、プログラム活動全体を支援。この活動は継続中。



PHRD フォト・ライブラリー
一世銀タスクチームリーダー提供 JSDF Photo Library

レント - 妊産婦・新生児保健、HIV／エイズ、結核に関するスキル開発プログラムの主任教官向け研修。

ジンバブエ：保健資金調達と保健人材改革のための技術協力 (TF0A6609)

グラント額：45 万ドル

本保健セクター TA の包括的な目標は、助言・分析サービスを通じて、2015 年以降の保健セクター政策に資する情報をジンバブエ政府に提供することです。本 ASA は、知識のギャップを解消すること、また UHC 推進に取り組むジンバブエ政府を支援するために、同国に対する世界銀行の政策対話と支援に資する情報を提供することを目指しています。ジンバブエ政府は UHC の達成に向けて、保健資金調達と HRH に関する戦略の策定と実施に取り組む一方、政策勧告を受け入れ、実施する見込みです。

実施状況

本TAは2017年11月に承認されました。過去12カ月間にわたり、様々な活動が実施されましたが、2018年に起きた政治情勢不安、同国への渡航制限、社会・経済危機の影響は免れませんでした。

コンポーネント1：保健資金調達とHRH

3つのアウトプットの成果物の状況は以下の通りです。

- アウトプット1（完了済み）：**「ジンバブエにおける保健医療の活用状況と保健支出の家計負担：全国世帯調査の結果」**に関する論文が完成し、査読付の学術誌「Health Systems and Reforms」に掲載された。本論文はジンバブエにおける保健サービスの活用状況と保健制度の財政的リスク保護の水準を分析したもの。
- アウトプット2（実施中）：**保健セクター資源の効率性と優先順位付けを改善するための保健サービス分野の資源配分分析**。現地のエビデンスを総合的に検討し、また現地のデータがない場合は諸外国のデータを使用して、政策担当者が「保健支援優先順位付けツール（HIP ツール）」を用いて、保健サービスの優先順位に関する重要な判断を下せるよう支援。
- アウトプット3（完了済み）：**ジンバブエのHRH調査、報告書、政策、分析ツールのマッピング**。**HRHマッピング**はジンバブエ政府や開発パートナーと共有。
- アウトプット4（実施予定）：**保健省及び児童ケアの体制を機能面から評価**。ドナーと政府の行政構造を分析し、サービス提供を効率化するという観点から、望ましい管理・支援体制の案を提示。

コンポーネント2：結果に基づく資金供与（RBF）に関するオペレーショナルリサーチ

- アウトプット1：RBF指標の見直しと金額の再検討（実施中、2019年5月に完了予定）
- アウトプット2：都市バウチャー（実施中、2019年5月に完了予定）

コンポーネント3：保健資金調達、HRH、その他のUHC関連改革を実施するための国内ステークホルダーのキャパシティ・ビルディング

- アウトプット1（完了済み）：保健支援優先順位付けツール研修。保健情報システム、非伝染性疾患、家族計画、母子保健、HIV・エイズ、マラリア、中央病院等の担当部局を対象に、保健サービス優先順位付けツールに関するキャパシティ・ビルディングを国内で実施。

コンゴ民主共和国：UHCのための保健資金調達改革（TF0A6560）

グラント額：45万ドル

本分析活動の開発目標は、意思決定のための情報基盤を改善し、強化することにより、保健資金調達政策に資する情報を政府に提供することです。主な活動は、(i) 保健資金調達に関する分析資料を作成し、UHC推進のための保健政策に資する情報を提供すること、(ii) 保健分野のPFM

を分析し、政府との政策対話に資する情報を提供し、保健セクターを効率化するための勧告を行うこと、(iii) 国内の主要ステークホルダーを対象に UHC に関するキャパシティ・ビルディングを実施し、ASA 活動から得られた知識の発信・共有を通じて勧告が実施されるようにすることです。

実施状況：

PFM と財政余地に関する分析活動は実施中であり、2019 年前半に完了予定です。

2018 年度に承認された、その他 9 件の UHC 国別プログラムの目標と期待される成果は表 6.1 の通りです。

2018 年度は UHC 重点国 10 カ国に対して合計 11 件、総額 900 万ドルのプロジェクトが承認されました。(表 6.2)

表 6.1 2018 年度に承認された UHC プロジェクト：グラント額、目標、期待される成果

国名：プログラム名	グラント額 (単位：100 万ドル)	プロジェクト開発目標 (PDO)	期待される成果
フィリピン：保健財政の見直し及びシステム強化プロジェクト	0.50	アキノ政権の UHC (カルスガン・パンカラハタン) プログラムの目標を達成できるようフィリピン政府を支援。	保健医療サービスの範囲を包括的かつ持続可能な形で拡大するための適切な政策・規制改革措置をフィリピン政府が特定できるように、様々な選択肢を提供。政府は最新の保健資金調達戦略に示された(新しい)政策方針を効果的に推進。
インド：看護と助産の技能向上と雇用戦略プロジェクト	0.50	プログラム ASA 全体の開発目標(エビデンスの確立、インド政府及び特定の州の UHC イニシアティブの実施機能強化)に貢献。	看護・助産の中核人材及びコミュニティ・ヘルスワーカーのスキル向上と雇用戦略の質と有効性の改善について、主な阻害要因と選択可能な政策に関する情報をインド政府と 2 つの州政府に提供。期待される成果は以下の通り。 1. マディヤ・プラデシュ州のサブ・ブロック・レベルにおけるコミュニティ・ベースのプライマリ・ヘルスケア・チームに対する看護及び助産研修の効果向上と統合促進 2. パンジャブ州の官民両部門における看護教育の質に関する規制強化、ならびに修了生の質向上のための重要な措置の特定 3. 慢性疾患や精神衛生上の問題の増加を含め、医療ニーズの変化に対応するための高度看護技術開発への投資及び規制すべき新しい分野の特定
エジプト：コミュニティ保健従事者プログラム (UHC における CHW の役割)	0.50	公衆衛生サービス・システムの強化を目的とした、コミュニティ・ヘルスワーカー関連政策への情報提供。	財政的に持続可能かつすべての人がアクセス可能な包括的保健サービス・システムの構築に向けた政策勧告を政府が作成・採択。

(次ページに続く)

表 6.1 2018 年度に承認された UHC プロジェクト：グラント額、目標、期待される成果（続き）

国名：プログラム名	グラント額 (単位：100 万ドル)	プロジェクト開発目標 (PDO)	期待される成果
トルコ：UHC の持続可能性に関する PHRD グラント	0.45	<p>政府の政策に対し、以下の情報を提供。</p> <p>(i) 保健改革プログラムの第 1 フェーズの成功をユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の拡大に繋げるための政治経済的原動力</p> <p>(ii) 非伝染性疾患による負担が増える中、UHC の持続可能性を確保するための保健医療サービスの革新的な調達・支払方法。</p>	トルコ政府は政策勧告を実施し、保健省の新しい戦略文書に資する情報を提供する見込み。この戦略文書は 2017～21 年の政策に関するもので、保健改革プログラム (HTP) の第 2 フェーズの準備に役立つ。
ペルー：保健制度改革のための ASA	0.45	UHC 達成に向けてサービスの提供モデルを改革するという政府ビジョンを達成するための政策に資する情報をペルー政府に提供。	政府は UHC 達成に必要な新しいサービス提供モデルを概念化。進行中の人口転換、疫学転換、支出効率化に公的セクターが適切に対応できるように、様々な効率化策を策定。
スワジランド：保健資金調達とホスピタル・ガバナンス・マネジメントに関する機能強化	0.45	<p>以下の分野で研究や分析活動を実施し、政策に資する情報を提供。</p> <p>(i) 保健資金調達（特に戦略的調達）</p> <p>(ii) 施設単位でのガバナンスと管理（ホスピタル・ガバナンス・マネジメント (HGM) を重視）</p>	<p>政府は保健資金調達や病院のガバナンス・管理の改革、スワジランドが UHC を達成するための政策勧告を策定し、実施する見込み。期待される成果は以下の通り。</p> <p>(i) 保健資金調達と戦略的調達に関する知識基盤の強化</p> <p>(ii) HGM に関する知識基盤の強化</p> <p>(iii) 政府がミッション病院を管理するための枠組みの改善</p> <p>(iv) 政府が PPP 関連政策を起草</p> <p>(v) 政府が HGM 関連政策を起草</p> <p>(vi) エビデンス基盤の強化と政府の意思決定プロセスの適時性の向上</p>

(次ページに続く)

表 6.1 2018 年度に承認された UHC プロジェクト： Grant 額、目標、期待される成果（続き）

国名：プログラム名	Grant 額 (単位：100 万ドル)	プロジェクト開発目標 (PDO)	期待される成果
リベリア：保健資金調達 の効率向上	0.45	保健資金調達効率と戦略的調達の分野で、政策に資する情報を提供。政府は保健資金調達効率と戦略的調達に関する政策勧告を受け入れ、UHC 達成に向けて保健制度全体を強化する見込み。	政府が効率的かつ機能的な UHC システムを構築し、次のステップとして UHC の実施や貧困層向け保健基金の開発に取り組めるよう貢献。その結果、政府がサービスの提供、保健医療の質、保健資金調達の効率、保健施設の質、郡の保健チームの機能性を改善するために利用できる政策関連の情報が創出される。
マラウィ：栄養に配慮した サービス提供指標	0.35	マラウィの保健・栄養サービスの質についてのエビデンスを創出し、第 2 次保健セクター戦略計画、国家マルチセクター栄養政策、UHC 達成に向けた同国の包括的なビジョンの実施に資する情報を提供。	本 ASA から期待される結果は以下の通り。 (i) 保健・栄養サービスの提供に関する新たなエビデンスと基準データの創出 (ii) 国家の優先順位に従って保健サービスの提供や栄養に関する課題に取り組むための政策勧告の作成 (iii) 保健・栄養サービスの提供に関する政策対話の拡大
マダガスカル：UHC のた めの保健制度支援	0.35	資金調達のエビデンス基盤を強化し、UHC に向けた行動計画に優先順位を付けるほか、参加型の政策対話プロセスを徹底することで、UHC アジェンダに資する情報をマダガスカル政府に提供	政府と開発パートナーが保健資金調達計画を立案し、UHC 目標の達成に向け、短中期的な資金調達の重点領域を特定できるよう支援。新しい HNP IDA プログラムの第 1 フェーズの実施や第 2 フェーズ以降の設計、及びその他の政府・開発パートナーのプログラムに資する情報を提供。

表 6.2 2018 年度に承認された UHC 重点国 10 カ国における PHRD TA UHC プログラム：
 グラント額、開発目標、期待される成果

国名：プログラム名	グラント額 (単位：100 万ドル)	プログラム開発目標	期待される成果
スーダン：保健制度強化	0.50	政府が UHC 達成上の課題を理解し、保健制度強化の選択肢（特に貧困層向けの保健サービス）を特定できるよう支援。	基礎的保健サービスへのアクセス拡大の一環として、スーダンの母子に栄養サービスを確実に届けるための政策に資する情報を提供。支援をパイロット地域以外の地域にも段階的に拡大していくため、優先度の高い栄養問題に取り組むためのマルチセクターアプローチを提案。
シエラレオネ：持続可能で効率的な保健資金調達とサービス提供	1.00	プログラム ASA 全体のプロジェクト開発目標（公平で強靱性の高い保健制度を構築するシエラレオネ政府の取組みの支援）に貢献。	保健改革の設計と実施に資する情報を提供することにより、持続可能で効率的な保健資金調達に貢献。保健改革の内容は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> • 保健資金調達 • 保健分野の成果を改善するためのサービス提供とマルチセクターアプローチ • 保健資金調達とサービス提供のシステムの強化、パンデミック事前対策のためのキャパシティ・ビルディング
ケニア：UHC に向けた保健制度強化	1.00	UHC に向けたケニア政府の取組みを分析・助言活動を通じて支援し、パンデミック事前対策関連の政策と UHC のモニタリング・評価（M & E）システムに資する情報を提供。	以下の 2 つの優先分野で選択可能な政策と勧告を提供。 <ol style="list-style-type: none"> パンデミック事前対策の強化 UHC のためのモニタリング・評価システムの改善 政府は UHC に向けたケニアの取組み（マルチセクターのパンデミック事前対策計画の立案、定型的・非定型的な保健情報システムの統合など）を調整するほか、こうした取組みに資する情報を提供する見込み。
ハイチ：ユニバーサル・ヘルス・カバレッジとパンデミック事前対策に関する ASA	1.00	分析・助言活動を通じて、以下に関する政策と計画に資する情報をハイチ政府に提供。 <ol style="list-style-type: none"> UHC の推進 パンデミック・リスク軽減のための事前対策機能と国内の調整の強化 	本 ASA を通じて提供された政府機関の勧告は、以下のための適切な枠組みと計画の策定に資する情報を提供。 <ol style="list-style-type: none"> UHC の達成 パンデミック事前対策強化

(次ページに続く)

表 6.2 2018 年度に承認された UHC 重点国 10 カ国における PHRD TA UHC プログラム：
 グラント額、開発目標、期待される成果（続き）

国名：プログラム名	グラント額 (単位：100 万ドル)	プログラム開発目標	期待される成果
ベトナム：保健プロジェクト のためのプログラム ASA	0.50	プログラム ASA 全体の開発目標（戦略的方向性と関連した保健関連政策・プログラムの策定と実施の支援）に貢献。	効率化が期待できる保健制度分野を特定し、効率化の規模を評価（可能な場合）。それぞれの分野において、投資効果が少ない活動への支出を減らし、高い投資効果が期待できる活動に割り当てる方法を特定。これにより、ステークホルダーの間で保健セクターの非効率の原因に対する理解が深まるほか、政府が保健セクターの政策や投資提案を評価する際に、効率を重要な成果と見なすようになり、勧告（少なくとも一部の勧告）に従って、保健セクターを効率化するための具体的な策を講じる。
ベトナム：パンデミック事前 対策の強化	0.50	分析・助言サービスの提供を通じて、ベトナム政府が合同外部評価（JEE）の主要な勧告を実施し、パンデミック事前対策を強化できるよう支援。具体的な目標は以下の通り。 (i) パンデミック・リスク軽減のために事前対策全体と調整能力を強化 (ii) 人畜共通伝染病とパンデミックのリスクの主要な源泉の管理を強化	パンデミックの脅威に対処する能力が向上。具体的な成果は以下の通り。 ● 流行発生に対処するためのセクター間調整と協力の改善 ● 合同外部評価（JEE）の勧告を受けて、様々な職位の政府職員を対象に、国際保健規則（IHR）において要求されている主な能力（の一部）を強化 ● 政府の意思決定プロセスにおいてパンデミック事前対策ツールの活用を促進 ● パンデミックまたは人畜共通伝染病のリスクがある特定分野への事前準備が向上
アフガニスタン：保健プログラムに対する ASA	1.00	分析・助言活動を通じて、以下に関する政策と計画に資する情報をアフガニスタン政府に提供。 (i) UHC の推進 (ii) パンデミック・リスク軽減のための事前対策機能と国内の調整の強化	パフォーマンス管理の強化により、保健サービスの効率、公平性、質が向上。保健制度全体の重要コンポーネントを強化することで、特にケアの質と健康面の安全保障が改善。保健資金調達額と持続可能性が向上。保健セクターへのコミュニティの関与が拡大。

（次ページに続く）

表 6.2 2018 年度に承認された UHC 重点国 10 カ国における PHRD TA UHC プログラム：
 グラント額、開発目標、期待される成果（続き）

国名：プログラム名	グラント額 (単位：100 万ドル)	プログラム開発目標	期待される成果
ミャンマー：パンデミック事前対策の強化	0.50	<p>以下の 3 つの活動における分析・助言活動を通じて、パンデミック・リスク軽減のための事前対策能力と国内調整の強化に関する政策と計画に資する情報をミャンマー政府に提供。</p> <p>(a) 国レベルの事前対策計画の更新を支援するための状況分析、現在の事前対策計画の見直し、ステークホルダーの特定</p> <p>(b) 国レベルの事前対策計画と資金調達方法の費用を見積もるための勧告の作成</p> <p>(c) 国レベルのパンデミック事前対策計画を実施する能力の強化</p>	<p>国レベルと州／地域レベルで、パンデミック・リスクを軽減するための事前対策機能が向上。ミャンマーが直面している公衆衛生上の脅威に対処するため、動物と人間に関する保健制度、パンデミック事前対策のための計画と調整を強化。</p>
セネガル：UHC 及びパンデミック事前対策への支援	1.00	<p>分析・助言サービスの提供を通じて、セネガル政府の UHC アジェンダに資する情報を提供。目的は以下の通り。</p> <p>(i) UHC 及び保健関連の「国連持続可能な開発目標」の達成度のモニタリング</p> <p>(ii) パンデミック緊急対応のための能力（特に調整能力）の強化</p>	<p>財務的保護措置、保健面の成果、公平性に関する包括的な UHC 分析レポートにより、国民皆保険制度政策に関して、エビデンスに基づく改革に資する情報を提供（制度の効率化、最貧困層向け支援の強化、恵まれない人々や地域の重視など）。分析レポートは調整活動やマルチセクターの危機管理を強化するための政策に資する情報を提供することで、セネガルがパンデミック事前対策計画を協調的に導入できるよう支援（計画プロセスの共通化、すべてのセクターとパートナーがモニタリング・評価システムに関与）。</p>

(次ページに続く)

表 6.2 2018 年度に承認された UHC 重点国 10 カ国における PHRD TA UHC プログラム：
 グラント額、開発目標、期待される成果（続き）

国名：プログラム名	グラント額 (単位：100 万ドル)	プログラム開発目標	期待される成果
ガーナ：ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC)	1.00	分析や助言等の支援により、ガーナ政府の UHC 推進を加速させ、保健資金調達とパンデミック事前対策に向けた改革に資する情報を提供。	国民健康保健制度の業務計画と持続可能性計画の策定。ガーナが体系的なパンデミック事前対策を実現するための政策の強化。
カンボジア：UHC 推進とパンデミック事前対策の強化	1.00	分析・助言活動を通じて、以下に関する政策と計画に資する情報をカンボジア政府に提供。 (i) UHC の推進 (ii) パンデミック・リスク軽減のための事前対策機能とマルチセクターの調整強化	流行発生に対処するための調整と協力が国レベルと地方レベルの両方で改善。事前対策に必要な資金を国内外から安定的に調達する機能が向上。人を中心に据えた総合的サービスを実現するための課題と機会に対する理解が向上。栄養支援については、主流の保健プラットフォームを通じた政府資金調達が増加。保健サービスの提供、リスク準備・対応に対するコミュニティの関与が拡大。

第7章 モニタリング・評価改善によるパフォーマンスと成果（PRIME）

概要

「モニタリング・評価改善によるパフォーマンスと成果（PRIME）」プログラムの目的は、政策措置の参考とするために、また国及び地方レベルでのエビデンスに基づく意思決定や、セクター別のプログラム及びプロジェクトの進捗モニタリングに活用するために、主要指標に関する質の高いデータをタイムリーに確保できるようにすることです。この目的を達成するためには、農業、保健、都市開発を管轄する省庁や、その他の関連省庁及び地方自治体に、それぞれのニーズに合った支援を提供し、各組織の自主性を強化しつつ、モニタリング・評価（M & E）のシステムと機能を改善する必要があります。

2018年度のグラントは6件、総額は778万ドルに上りました。優先分野である農業分野では2件（360万ドル）、保健・栄養・人口（HNP）分野では4件（418万ドル）のグラントが承認されました。どのグラントも実施のぞく初期の段階にあります。

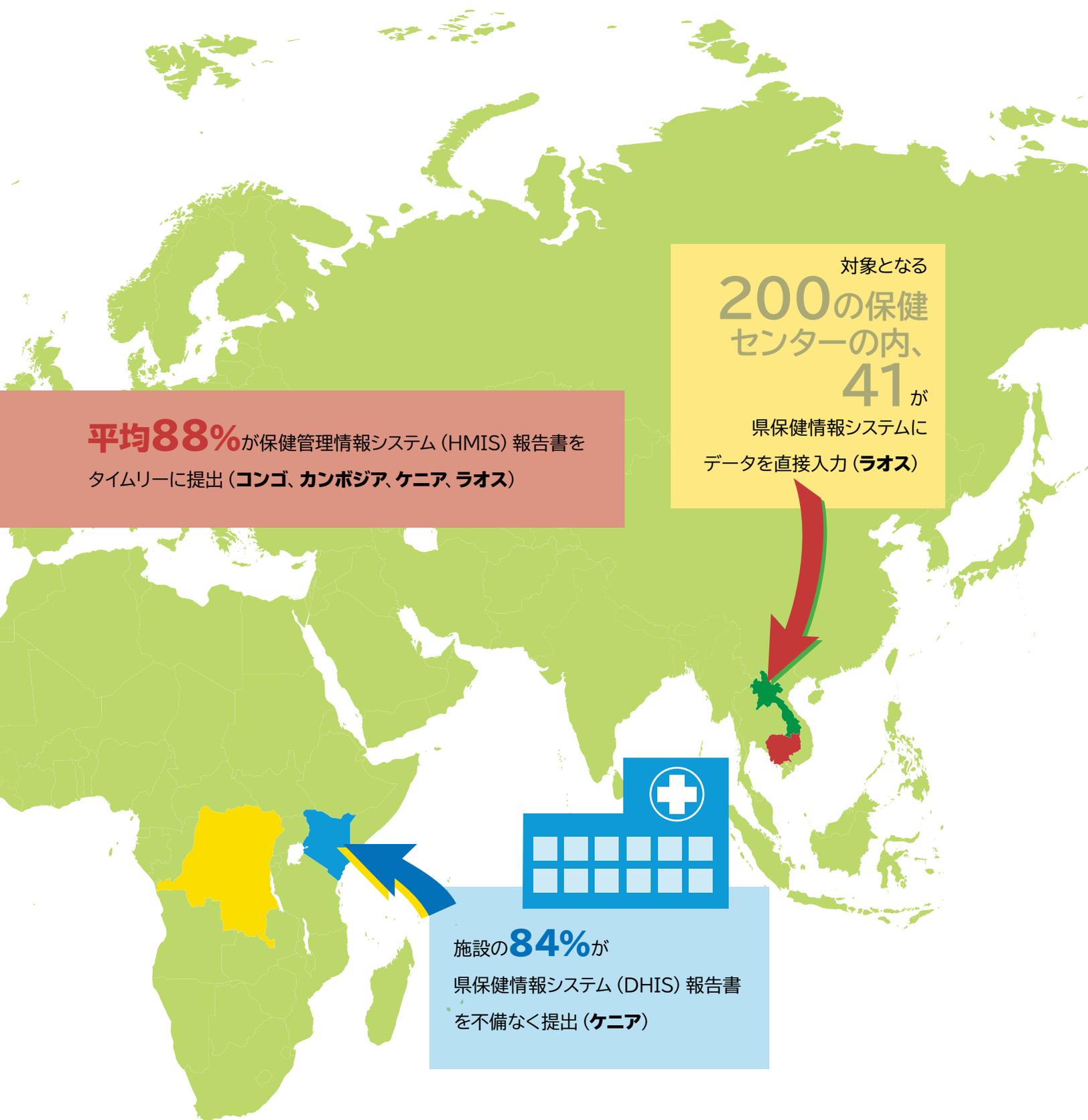
開発成果の達成

パフォーマンスのモニタリング・評価プログラムの改善

平均**88%**が保健管理情報システム (HMIS) 報告書を
タイムリーに提出 (コンゴ、カンボジア、ケニア、ラオス)

対象となる
200の保健
センターの内、
41が
県保健情報システムに
データを直接入力 (ラオス)

施設の**84%**が
県保健情報システム (DHIS) 報告書
を不備なく提出 (ケニア)



モニタリング・評価改善によるパフォーマンスと成果 (PRIME) プログラム – 進捗

この後のセクションでは、農業、保健・栄養・人口（HNP）、都市開発という3つの重点分野のそれぞれについて、主なプロジェクトの進捗状況を取り上げます。

農業

農業セクターでは、2018年度に2件のプロジェクト（360万ドル）が実施されました。各プロジェクトの実施状況は以下の通りです。

アルメニア：第2次コミュニティ農業及び資源管理プロジェクト – アルメニア農業省のキャパシティ・ビルディング（TF0A4449）

グラント額：180万ドル

開発の根拠：このPHRDプロジェクトは、アルメニア農業省の政策改革に対する強いコミットメント、政策分析・立案機能向上の必要性に対する認識、モニタリング・評価（M&E）機能の改善に向けた近年の取組みを支援しています。この支援により、政策プロセスに対する政府のオーナーシップはさらに高まると見られています。

本プロジェクトの目的は、アルメニアのモニタリング・評価の機能とシステムを改善し、エビデンスに基づく農業政策の分析・立案を可能にすることです。本プロジェクトは、以下のコンポーネントで構成されています。

- エビデンスに基づく政策立案の分析・策定に向けたキャパシティ・ビルディング（職員向けのキャパシティ・ビルディング研修プログラムを含む）
- 調査の立案・分析のためのスキル構築
- 個別の経済評価
- 情報技術分野の支援及びデータベース管理
- 技術協力

本プロジェクトは、2018年度は実施の初期段階にありました。

ベトナム：農業再編に向けた農業農村開発省（MARD）のM & E キャパシティ・ビルディング（TF0A5252）

グラント額：180万ドル

本グラントの目的は、農業農村開発省（MARD）及び一部の農業農村開発局（DARD）のM & E機能を高め、農業再編計画（ARP）の進捗状況を監視することです。プロジェクトの主な受益者は、ARP常設事務所の職員（MARD出向者を含む）とプロジェクトに参加している一部の州のDARD職員です。プロジェクトの主なコンポーネントは（i）ARPのモニタリング・評価（M & E）指標と

M & E システムの構築支援、(ii) ARP M & E の実施に関する機能及び組織・制度面の強化、(iii) プロジェクト管理、M & E 及び知識の普及です。

開発目標の達成度は以下の指標を使って評価されます。

- 測定可能な農業セクター・パフォーマンス指標及び ARP 指標を MARD の M & E システムに導入
- セクター・パフォーマンス指標及び ARP 指標一式の策定
- データ収集とその手法のための M & E 計画の策定
- 一部の指標のテスト
- データ収集のマニュアルと手順の承認

保健・栄養・人口 (HNP)

PRIME プログラムでは、2018 年度は HNP セクターにおいて 4 件のプロジェクト (310 万ドル) が実施され、配分額の 25% が実行されました。各プロジェクトの実施状況は以下の通りです。

コンゴ民主共和国：人間開発システム強化プロジェクト (TF0A2421)

グラント額：108 万ドル (その他、IDA 融資 5,500 万ドル、コンゴ人間開発システム強化プロジェクトに対する追加融資 1 千万ドル)

本 PHRD グラントは、IDA 支援プロジェクトに 5,500 万ドル、別のグラントに 1 千万ドルの協調融資を行いました。本プロジェクト全体の目標は、国内の対象地域において、教育・保健サービスのための特定の管理システムを強化することです。本プロジェクトは、以下のコンポーネントで構成されています。

- **情報システム**：データ主導の意思決定を支援。これにより、プロジェクトにおけるキャパシティ・ビルディングとコミュニケーションを強化しつつ、資源の利用を効率化し、人間開発を改善。
- **安全な必須医薬品システム**：政府が全国規模の医薬品流通システムを強化し、安全で有効な必須医薬品の提供機能を強化できるよう支援。このシステムは、プロジェクトにおけるキャパシティ・ビルディングとコミュニケーションを強化する一方、公的保健医療施設にもサプライチェーンを拡大し、医薬品の品質管理に対する規制機関の役割を強化。
- **分析サービス**：関係省庁にキャパシティ・ビルディング、調査、分析サービスを提供することで、十分な情報に基づいて意思決定ができるよう支援。

本 PHRD グラントの対象となるのは、(i) 国レベルのモニタリング・評価 (M & E) の計画、調整、レビュープロセスを強化する活動、(ii) 国レベルの戦略及び行動計画を州レベルに落とし込み、2 つの州が関係者を巻き込みながら実施し、モニタリングできるようにする活動です。表 7.1 に示す通り、2018 年度は複数の成果指標で進捗が見られました。

表 7.1 コンゴ民主共和国：人間開発システム強化プロジェクト、2018 年度の成果

実績	指標	完了目標
年次計画を策定し、改善後の国家保健情報システム（NHIS）のデータをもとに成果を報告している保健地区（単位：％）	33.08	99.0
PHRD グラントの支援を受けた保健地区において、タイムリーに提出された HMIS 報告書（単位：％）	71.13	90.0

カンボジア：保健医療の公平性・品質改善プロジェクト（TF0A2562）

グラント額：100 万ドル（その他、IDA 融資 3 千万ドル、その他のドナーからの資金 2 千万ドル）

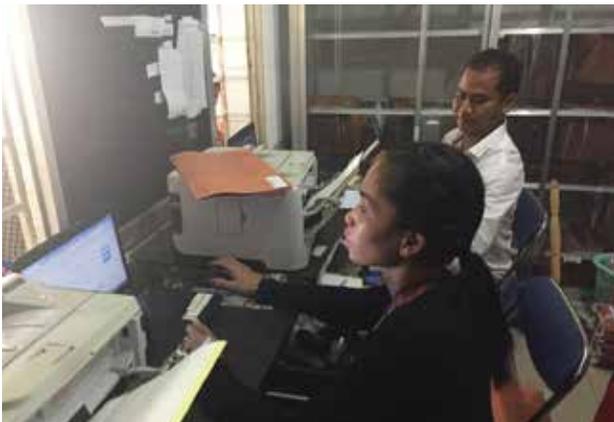
本 PHRD グラントは、主要プロジェクトの管理及びモニタリング・評価（M & E）コンポーネントに対し、補完的な資金を提供するものです。本グラントは、カンボジアにおける保健セクターの M & E システムを強化し、第 3 次保健戦略計画に基づいて策定された M & E 計画の実施を促進することを目指しています。M & E の改善に重点的に取り組むことで、エビデンスに基づいた政

策立案、意思決定、管理及び計画立案のために、適切でタイムリーかつ質の高い保健及び保健関連データが確保できるようになると見込まれています。報告とモニタリングを改善するために、地方レベルのキャパシティ・ビルディングも支援する予定です。

支援の対象分野は 5 つあります。(a) 年一回の視察団派遣と、厳密な検証結果を盛り込んだ保健セクター・パフォーマンス年次報告書の発行によるセクター別パフォーマンス報告の強化、(b) データ品質のモニタリングと M & E 分野のキャパシティ・ビルディング（国・地方レベルでのデータ管理、分析、解釈、報告、使用及び発信の改善を含む）、(c)

品質評価のレベル 2（L2）を補完する保健サービスの品質評価（L2 評価が行われない年度に実施）、(d) 患者別の医療記録登録システムのデータベース拡張を含む医療記録システムの強化、(e) カンボジア保健管理情報システムのアップグレード支援（政策／規制、プロトコル／ガイドラインの策定、IT システムの保守・アップグレードを含む）です。

2018 年のグラント活動では、すべての HMIS 報告書が期限内に提出されるという大きな成果が得られました。



PHRD フォト・ライブラリー

PHRDカンボジア保健品質改善プロジェクト：ポーサット州クラコ一郡の保健センターにおける患者登録の様子。

ケニア：ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）に向けた保健医療制度改革への PHRD 協調融資（TF0A2792）

グラント額：110 万ドル（IDA 融資 1 億 5 千万ドル、グローバル・ファイナンス・ファシリティ マルチドナー信託基金 4 千万ドル）

本プロジェクトの目標は、性と生殖に関する健康、妊婦、新生児、小児及び青年の保健サービスに重点を置いたプライマリ・ヘルスケアの利用拡大と質向上です。この目標を達成するために、(a) 質の高いプライマリ・ヘルスケア（PHC）へのアクセス向上及び需要拡大、(b) PHC サービスの活用と質向上に向けた、主要分野における組織・制度面の機能強化、(c) 近年に地方分権化されたケニア保健制度における国境を越えた政府間協力への支援が行われる予定です。本 PHRD TA グラントは、国レベルの M & E の計画、調整、レビュープロセスを強化することにより、プロジェクト全体の開発目標に貢献します。本グラントは、M & E の枠組みを業務に適用する上で必要となる物品、コンサルティング以外のサービス、コンサルタントのサービス、運用コスト等に充当されます。

本グラントが支援する活動は、以下のような具体的な成果をもたらす見込みです。

- 国レベルの M & E の計画、調整、レビュープロセスの強化。これをもとにカウンティレベルの M & E システムが強化され、国とカウンティの両方のレベルでエビデンスに基づく意思決定が促進される。
- 県保健情報ソフトウェアの品質が向上し、開発目標指標のモニタリングが改善される。
- 本グラントの支援を受けて、2018 年度に実施された主な活動は以下の通りです。
 - M & E ユニットが M & E ガイドラインの適用を開始。220 人の担当官を対象に国レベルとカウンティレベルで研修を実施。国とカウンティの両方のレベルでサービスの提供状況に関する合同評価を実施し、暫定結果を「ケニア保健フォーラム 2018」で報告。
 - 品質・標準部門が 44 のカウンティを対象に全国規模のデータ分析を実施し、国レベルとカウンティレベルで報告書を作成。

PHRD フォト・ライブラリー
— 世銀タスクチームリーダー提供 JSDF Photo Library



ケニア保健医療制度改革 - プロジェクト発表会の様子

表 7.2 ケニア：UHC に向けた保健医療制度改革プロジェクト、2018 年度の成果

成果指標	実績	完了目標
県保健情報システム（DHIS）報告書を期限内に不備なく提出している施設（%）	84	85

ラオス人民民主共和国：保健・ガバナンス開発プロジェクト (TF0A6106)

グラント額：100 万ドル

(その他、IDA 融資 4,140 万ドル、その他のドナーからの資金 400 万ドル)

本プロジェクトの開発目標は、国内の対象地域において性と生殖に関する健康、母子保健、栄養サービスの向上を支援すること、また、あらかじめ決められた種類の危機や緊急事態が発生した際には、即座に実効性のある対応を図ることです。本プロジェクトは 4 つのコンポーネント、すなわち (i) 保健セクター・ガバナンス・プログラム、(ii) サービス提供、(iii) 栄養、社会、習慣改善のための広報活動、(iv) プロジェクトの管理とモニタリング・評価で構成されています。

本グラントは追加融資の一部として提供されたもので、保健セクター・ガバナンス・プログラム (コンポーネント 1) の支出に部分的に充当されます。本グラントの目標は、県保健情報システム (DHIS) 2 のさらなる統合と強化に貢献し、第 2 次保健情報システム戦略計画の実施を支援することです。本 PHRD グラントは、「ラオス保健セクター改革の戦略的枠組み」に明記された改革の重点分野の一つを支援します。保健省が入手できるデータの適時性と質が向上することにより、エビデンスに

表 7.3 ラオス人民民主共和国：保健ガバナンス・栄養開発プロジェクト、2018 年度の成果

成果指標	実績	完了目標
対象となる州が提出したデータ報告のうち、DHIS2 の実施に関する国家ガイドラインに準拠して、不備なく期限内に提出されたものの割合	92	90
DHIS2 データを直接入力している保健センターの数	41	200

PHRD フォト・ライブラリー
一世銀タスクチームリーダー提供 JSDF Photo Library



ラオス人民民主共和国 - グラント調印式と式の様子を報じた記事

Australia, Japan support health service improvement

Texas Reporters

The Australian and Japanese governments have agreed to provide grant aid for the development of the health system in Laos, with Australia contributing 25 billion kip (US\$4 million) and Japan offering over 6 billion kip (US\$1 million). A financing agreement was signed in Vientiane on Monday by Deputy Minister of Finance Mr. Thipholakone Charitvongse and World Bank Country Director for Cambodia, Laos, and Myanmar, Mr. Ellen Golden.

In addition, the World Bank will provide a loan of 80 billion kip (US\$10 million) for the expansion of health services and nutrition. Development projects in Laos.

More than one million people across 14 provinces will benefit from this loan.



Ms. Thipholakone Charitvongse (right) shakes hands with Mr. Ellen Golden at the signing ceremony in Vientiane on Monday.

Photo: Khamsan

The total US\$15 million in financing will be used to establish a unified approach to health information systems and to scale up access to reproductive, maternal and child health services.

current affairs in Vientiane

CONTINUED PAGE 3

基づく情報を政策立案に活用できるようになるほか、保健制度のモニタリングと管理が改善され、融資実行とリンクされた指標（DLI）の達成状況を測定するモニタリング・システムの堅牢性が高まる予定です。

重点セクター：都市開発

本ポートフォリオのプロジェクト（いずれも準備中）は、都市所管省庁や関連省庁、地方自治体の機関に対し、M & E 関連のシステムや機能を強化するための体系的な支援を提供することで、主要指標に関する質の高いデータをタイムリーに提供し、政策立案、エビデンスに基づく意思決定、都市開発や強靱性に関するプログラムやプロジェクトの進捗状況のモニタリングに資する情報を提供することを目指しています。これらの活動はすべて準備段階にあり、3カ国（ベトナム、セルビア、スーダン）に対して600万ドルが配分されています。

第8章 技術協力以外の PHRD プログラム

概要

世界銀行グループ（WBG）は日本とのパートナーシップの下、途上国が意欲的な実務家や指導者の専門性とスキルを強化し、将来彼らが経済成長と社会開発のための政策改革に貢献できるよう支援しています。本パートナーシップで提供されているプログラムは以下の通りです。

- 日本 / 世界銀行共同大学院奨学金制度（JJ/WBGSP）：高等教育の機会を提供
- 日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム：新たな開発課題や有望な解決策に関する分析的研究、セミナー、カンファレンスに資金を提供し、その結果を共有
- PHRD スタッフ・グラント・プログラム：日本人が職員として WBG の業務プロセス、助言サービス、分析活動、及び組織について学ぶ機会を提供
- グローバル・ディベロップメント・ネットワーク（GDN）の国際開発賞プログラム：開発課題に関する研究を促進

各プログラムの具体的な内容は以下の通りです。

日本/世界銀行共同大学院奨学金制度

1987年の設立以来、日本 / 世界銀行共同大学院奨学金制度（JJ/WBGSP）は、開発分野に携わる中堅の専門家が最長 24 カ月間にわたり、国外に留学できるよう支援しています。JJ/WBGSP は、(a) 優先プログラム、(b) パートナーシップ・プログラム、(c) 日本人向け特別枠プログラムの 3 つのサブプログラムを通じて奨学金を給付しています。

2018年度は本プログラムから 1,186 万ドルが実行されました。2018年度に給付された奨学金のプログラム別内訳は表 8.1 の通りです。



東京にある政策研究大学院大学 (GRIPS) の 2018 年度卒業生

PHRD フォト・ライブラリー

表 8.1 プログラム別奨学金給付、2018 年度

プログラム名	奨学金の給付件数		
	男性	女性	合計
優先プログラム	21	22	43
パートナーシップ・プログラム	63	34	97
日本人向け特別枠	3	10	13
合計	87	66	153

日本 / 世界銀行共同大学院奨学金制度 - 新世代の開発リーダーの教育

本制度のこれまでの実績は以下の通りです。

- 日本政府の累積拠出額は 3 億 4,820 万ドル
- これまでに 153 カ国の 6 千人超が奨学金を受領
- 内、約 39%は女性
- 卒業後は 74%が本国に帰国
- 卒業生の 90%が開発関係の仕事に従事

優先プログラム

本プログラムの奨学金を申請する場合は、所定の 215 の修士課程のいずれかに入学を認められている必要があります。選考では、能力、性別、申請者の出身国の地域分布が考慮されます。2018 年度の優先プログラム奨学金の申請資格は以下の通りです。

- 対象となる WBG 加盟国の出身者である。
- 学部卒業後、開発分野において少なくとも 3 年間の業務経験を有する。
- 申請時に常勤雇用されている。

2018 年度の給付件数は、前年度実績（91 件）の約半数にあたる 43 件でした。奨学生に占める女性の割合は、1988 年の 19%から 2011 年は 54%まで上昇し、プログラム発足時と比べると大幅に上昇しました。2018 年度は奨学生の 51%が女性でした。

2018 年度は、奨学金の約 42%が南アジア諸国の出身者に提供されました。南アジア諸国出身の奨学生の内、56%は女性でした。図 8.1 は、奨学生の地域分布を示したものです。

パートナーシップ・プログラム

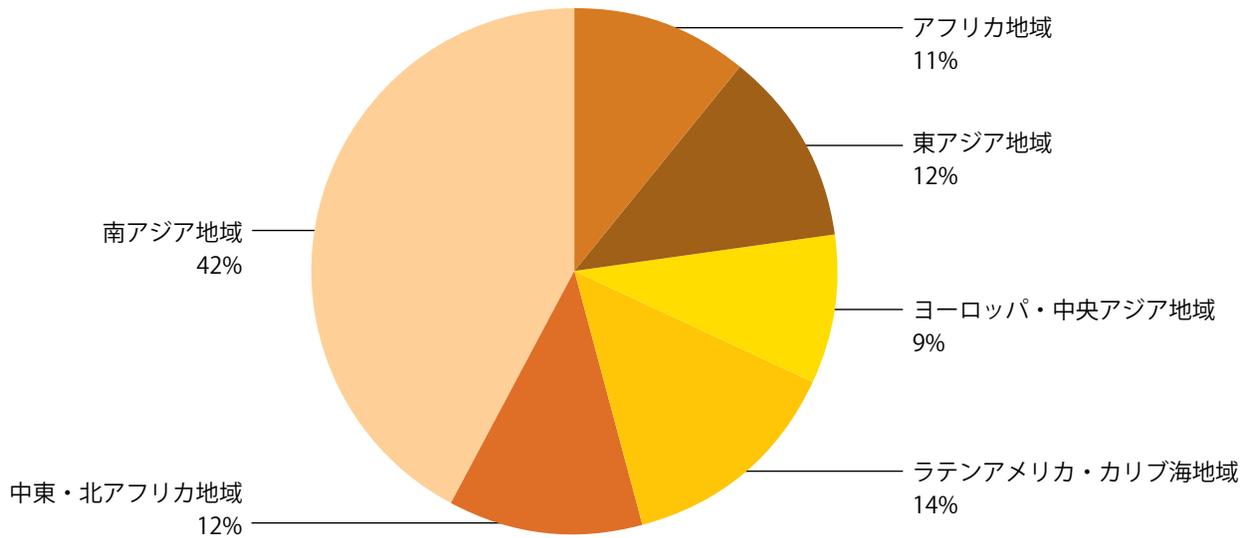
2018 年度は 97 人がパートナー大学の修士課程で学ぶために奨学金を授与されました。⁵

パートナーシップ・プログラムの奨学生の 35%は女性でした。

JJ/WBGSP 奨学金は、14 のパートナー大学修士課程を対象に授与されます。パートナーシップ・プログラムの資格要件は以下の通りです。

⁵ これらの修士課程は 13 の大学、すなわち日本の 5 大学（東京大学、横浜国立大学、筑波大学、慶応義塾大学、政策研究大学院大学）、米国の 2 大学（ハーバード大学、コロンビア大学）、アフリカの 6 大学（カメルーンのヤウンデ第二大学、コートジボワールのアビジャンにあるココディ大学、ガーナ大学、ウガンダのマケレレ大学、ザンビア大学、コンゴ民主共和国のキンシャサ大学）で提供されている。

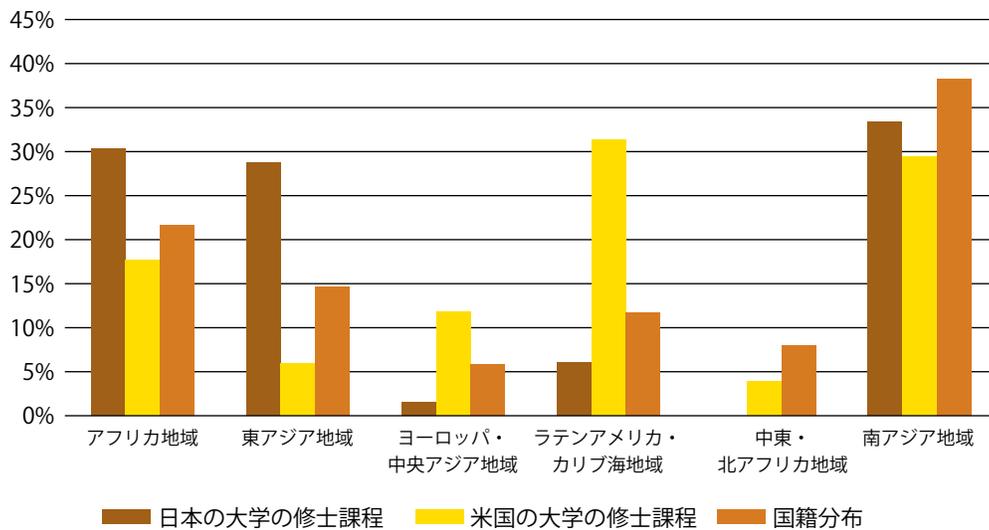
図 8.1 優先プログラム奨学生の地域分布、2018 年度



- 日本人も対象。奨学金は最大2年間、修士課程か博士課程の授業料に充当でき、開発テーマに焦点を合わせた大学院課程であれば、大学は自由に選択可能。
- WBG 加盟国の中堅専門家である。
- 優先プログラムの資格要件に加えて、JJ/WBGSP のパートナー大学への入学が認められている。

日米パートナー大学における奨学生の地域分布は図 8.2 の通りです。

図 8.2 日米パートナー大学における適格の申請者の国籍分布、2018 年



日本人向け特別枠プログラム

2018年度に本プログラムに合格した日本人は13人のみで、その割合も2017年度の約58%から2018年度は35%に低下しました。合格者数は、女性が男性を上回りました。2018年度に提供された13件の奨学金の内、約77%は女性に給付されました。合格者が希望する留学先の上位は、今年も米国、英国、欧州が占めました。

日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム

概要

本プログラムが支援するのは、WBGと日本の諸機関が保健制度の改善とUHC達成のために共同で推進する取組みです。対象となるのはUHCの進捗状況のモニタリング、UHC達成のための画期的イノベーションの特定、学習と知識交流の支援、改革の機運の醸成、アフリカなど世界各地で推進されるUHCの中核機能に関するキャパシティ・ビルディングなどです。この取組みは、G7伊勢志摩サミットとTICAD VIの提言を受けて策定された世界銀行と日本の「UHC共同イニシアティブ」の枠組みの中で実行されているもので、分析活動を通じて対象国のUHC政策改革とイノベーションに情報を提供するPHRD TAのUHC枠の活動を補完しています。本プログラムは日本や世界各地で実施されているアウトリーチ活動も支援しています。

2018年度のパートナーシップ・プログラムは9件のグラントで構成され、総額は2,028万ドルでした。この内961万ドル(45%)が実行されました。また、2件のグラントが完了し、実行率は95%でした。詳細は表8.2の通りです。

実施中の活動の状況

本セクションでは、PHRDグラントとその進捗状況について概説します。

表 8.2 日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム、2018 年度（単位：100 万ドル）

グラント名	グラント額	累積実行額
実施中のグラント		
途上国におけるマクロ経済の課題	3.00	2.02
メインタスク：世界銀行・日本 UHC 共同イニシアティブ	4.00	3.11
サブタスク 1：キャパシティ・ビルディング – UHC のための日本ラーニング・ネットワークの強化	2.00	0.70
サブタスク 2：UHC フラッグシップ・コースを通じたキャパシティ・ビルディング	1.00	0.57
世界銀行パートナーシップとアウトリーチ・プログラム（フェーズ II）	1.53	0.08
科学・技術・イノベーションのための日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム	3.00	0.25
国際開発賞（2015～17 年度）	2.92	2.02
実施中のグラント合計額	17.45	7.03
完了したグラント		
農業への新規投資のためのガイドラインの試験的採用：将来を見据えた分析及び研究プログラム	1.40	1.18
世界銀行・日本パートナーシップとアウトリーチ・プログラム	1.44	1.39
完了したグラントの総額	2.84	2.58
実施中及び完了したグラントの総額	20.28	9.61

途上国におけるマクロ経済の課題（TF0A4528）

グラント額：300 万ドル

この世界銀行信託基金（BETF）グラントの目標は、途上国の主要なマクロ経済課題と政策立案に与える影響を研究することです。主な研究テーマは、世界のインフレ動向、世界同時インフレ、インフレのグローバル要因と国内要因、途上国の新興市場におけるインフレ期待、低所得国におけるグローバリゼーションと金融政策の課題、食品価格の高騰が積極的通商政策を掲げる途上国の貧困に与える影響、景気循環の変化、国際的な生産性波及効果、途上国におけるサービス拡大がもたらす影響です。研究結果は、世界銀行の『世界経済見通し』シリーズで発表されます。この報告書はワーキングペーパーと共に公開され、1970～2017年のインフレ対策、インフレ・コンポーネント、考え得るインフレ要因に関する包括的な全国的データベースを強化するものとなる予定です。

すでに草案は作成され、最終版の完成後、2019 年度に刊行予定です。

UHC に関する世界銀行・日本共同研究プログラム第 2 フェーズ： UHC を推進するための進捗状況把握とキャパシティ・ビルディング ー主要課題 (TF0A5404)

グラント額：400 万ドル

本プログラムの目標は UHC の促進であり、そのための取組みとして、UHC の進捗状況のモニタリング、UHC 達成のための画期的なイノベーションの特定、学習と知識交流の支援、改革の機運の醸成、アフリカなど世界各地での UHC の中核機能のキャパシティ・ビルディングを実施します。

WBG は、WHO をはじめとする開発パートナーと協力して、UHC の状況をグローバルレベルでモニタリングし、グローバル・モニタリング報告書を作成する責任を負っています。また、データの精度を高め、問題解決とイノベーションのスケールアップを支援する分析活動を諸機関と連携しながら実施する予定です。主な活動は以下の通りです。

- データ管理の強化
- UHC に関する分析活動を実施し、保健制度全体のパフォーマンス評価に資する情報を提供
- 政府、国際協力機構 (JICA)、WHO、その他の開発パートナーと協力して研究を実施し、UHC の様々な側面における画期的なイノベーションについて、詳細な事例研究を作成
- コミュニティ・ヘルスワーカー (CHW)、貧困層向けの医療扶助、パンデミック事前対策等、様々なプログラムの事例研究を作成 (複数の国にまたがる可能性あり)
- UHC に向けて目覚ましい進歩が見られた国に関する事例研究
- 日本政府、WHO 等と共にハイレベルの UHC 会合 (UHC フォーラム)⁶を開催し、その結果を TICAD VI サイド・イベントのフォローアップとして発信することにより、UHC の進捗状況とパンデミック事前対策をモニタリングし、UHC を促進するイノベーションを紹介

期待される成果は以下の通りです。

- グローバル、地域、国レベルでハイレベルな UHC モニタリングを実施し、UHC の主な障壁について議論することにより、各国が UHC の達成に必要な重要な改革を実行するためのグローバルな機運と政治的意志を醸成

⁶ UHC フォーラムの目的は、途上国のハイレベルの政策担当者 (例：国家元首、財務相、保健相) と開発機関や市民団体の代表者が一堂に会する政策プラットフォームを提供し、会合を定期的で開催することにより、UHC の進捗状況を共同でモニタリングし、UHC に向けた進捗やパンデミック事前対策を加速させる上での重要な課題と機会を評価し、今後 1～2 年間に実行可能な項目について合意を形成することである。

PHRD UHC プログラム

本プログラムは、G7伊勢志摩サミット及びTICAD VIで出された提言を踏まえて設置されたもので、分析活動を通じて対象国のUHC政策改革とイノベーションに資する情報を提供するPHRD TAのUHC枠フェーズIIの活動を補完しています。本プログラムの対象は、UHC推進のための意識、意欲、知識、スキルの向上に取り組む途上国の政策担当者です。

- 政府の政策担当者が自国の UHC 達成度を他国と比較しながら把握し、実施可能な改革を見極め、改革に対する意欲を喚起
- PHRD TA 枠、IDA 融資プロジェクト等のパートナーによる支援を通じ、UHC 重点国 10 カ国を中心に、各国の UHC TA 活動に資する情報を提供

プロジェクトの成果物は以下の通りです。これらは、期待される成果の達成に寄与すると考えられています。

- UHC のグローバル・モニタリング報告書
- UHC の重要テーマに関する分析活動と画期的なイノベーションに関する事例研究から得られた教訓をまとめた統合報告書
- 上記の報告書を踏まえて発表された、UHC のテーマ別政策概要
- ハイレベルの UHC フォーラム（モニタリング会合）

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）－サブタスク 1：キャパシティ・ビルディング－UHC とコミュニケーションのための合同学習ネットワークの強化（TF0A5631）

グラント額：200 万ドル

本グラントは、日本ラーニング・ネットワーク（JLN）の創設パートナーである WBG に対し、ネットワーク機能を強化し、このネットワークを使って UHC のモニタリング活動から得られた重要なメッセージを伝達する枠組みを提供します。本グラントは UHC 活動を支援するため、次の 2 つの活動を通じて JLN を強化することを目指しています。

合同学習ネットワーク（JLN）

JLN は、政策担当者と実務家で構成される革新的なコミュニティであり、UHC の進展に向けて、理論と実践のギャップ解消に役立つグローバルな知識関連プロダクトを共同で作成し、調整し、実行しています。

JLN には、日本のほかに UHC 改革の最前線にいるアフリカ地域の 11 カ国を含む、27 カ国が参加しています。JLN は、合同学習アプローチを用いて参加国に共通する問題を特定し、その解決に共同で取り組んでいます。また、新しい知見を実務的観点から統合し、参加国内で適用するほか、非参加国にも発信しています。JLN の重点技術分野は UHC の中核分野を網羅しています。

- **JLN 参加国の関与促進**：実務家同士を結ぶ JLN のユニークなモデルと、各国のキャパシティ・ビルディングを目的とした保健資金調達に関する技術的取組みを最大限に活用するため、本グラントは以下を行う。
 - JLN 運営グループと中核的ネットワークの協調強化
 - アフリカ地域とアジアで進められている活動の連携強化と、JLN 内の言語別サブグループ（フランス語圏ネットワーク等）の形成促進
 - UHC 重点国の JLN への参加拡大
- 要請に基づく技術支援を拡大し、新たなテーマ（例：用途を限定した税、配分効率）や国（アフリカ諸国）を追加することによる、保健資金調達イニシアティブの強化

- **途上国の政策担当者や技術専門家との情報共有**：UHC のモニタリング活動から得られた情報、例えば最新の UHC 枠組み、UHC 枠組みのテーマ別分野に関する分析活動、各国の UHC 進捗状況、画期的なイノベーションの事例研究など。

本プログラムに期待される成果は、(i) プロジェクト結果に基づき、対象国の UHC 政策改革とイノベーションに資する情報の提供、(ii) UHC に対する意識、意欲、知識、スキルの向上です。

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) サブタスク 2：UHC フラッグシップ・コースを通じたキャパシティ・ビルディング (TF0A5603)

グラント額：100 万ドル

世界銀行は、WHO をはじめとする開発パートナーと協力し、グローバル及び地域レベルで UHC フラッグシップ・コースを開催しています。世界銀行と WHO の共催により、2015 年にはセネガルのダカールとモロッコのラバトでフランス語圏諸国を対象に 5 日間の UHC 研修コースが開催され、2016 年には国際協力機構 (JICA)、ドイツ開発学会、アフリカ開発基金の後援を得て、ハイレベルの政策担当者と中堅レベルの技術系職員を対象とする研修コースが実施されました。

- 2015 年のコースでは、参加国チームが自国の保健資金調達制度を分析し、UHC を推進するための保健資金調達改革案を作成。主なテーマは、資源の動員、財政余地、資源の共有、戦略的な調達・支払メカニズム、サービス提供のパフォーマンスと質、人的資源、ガバナンス、UHC の推進状況のモニタリング・評価。
- 2016 年のコースでは、インフォーマル・セクターの人々に財務的保護措置を提供する方法を検討。

本グラントを利用して、世界銀行は WHO をはじめとする開発パートナーと共に、UHC のモニタリング活動 (コンポーネント/サブタスク 1) の結果に基づき、グローバル及び地域レベルのフラッグシップ・コースのカリキュラムや教材を見直すこと、また UHC のモニタリング活動から得た重要なメッセージを、サブサハラ・アフリカ諸国やその他の国々でのフラッグシップ研修を通じて伝えることを目指しています。今後はフラッグシップ・コースのカリキュラムにジャーナリスト向けの簡潔なモジュールを含め、ジャーナリストが UHC に関する話題を現地メディア (例:ラジオ、テレビ、新聞) で発信できるよう支援していきます。また、国際的に活動する大学と協力して、アフリカの大学の医療経済学部及び保健政策学部向けカリキュラムを開発する予定です。

実施状況

これらのコースは、UHC の運用に取り組むタスクチームを支援する目的で開設されたもので、国、地域、グローバル・ベースのコースに対する需要が非常に高くなっています。当初の目標は 8 つのコースを提供することでしたが、実際には 11 のコースが実施されました (2017 年と 2018 年のグローバル・フラッグシップ・コース、2017 年の西アフリカ地域フラッグシップ・コース、2017

年のフランス語圏保健資金調達フラッグシップ・コース、2017年のアジア地域コース、2018年の社会保険に関するカザフスタン・フラッグシップ、2018年の南アフリカ・コース、2018年のラオス移行コース、2018年の中央アメリカ地域コース、2018年のアンゴラ・コースとリビア・コース。

援助受入国、開発パートナー、タスクチームの間では、参加者が顔を合わせて UHC 関連の課題に取り組む、オープンで構造化されたコースの需要が急速に高まっています。

科学・技術・イノベーションのための日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム (TF0A7900)

グラント額：300 万ドル

科学・技術・イノベーション (STI) プログラムの背景

第3回国連STIフォーラムにおいて、日本政府は「持続可能な開発目標 (SDGs) のためのSTIロードマップ」に関する提案を支持し、SDGsの達成にSTIを活用するための国レベルの分析と政策立案、ロードマップを実施するための技術、財政、機能面の支援に対する国際的な協力と促進を強化することを確認しました。WBGは、国連の「SDGsのためのSTIに関する国連機関間タスクチーム (IATT)」の一員として、この取組みの背景を技術面からまとめた報告書を作成し、準備会合を開催しました。この会合には70人の専門家と12人の各国代表者が参加しました。本会合後に日本政府が採択した戦略文書は、(i) STIロードマップ及び関連する国際STI貢献を重要な柱とする「拡大版SDGsアクションプラン2018」、(ii) SDGs達成のためのSTIロードマップに対する国際貢献を重要な柱とする「統合イノベーション戦略」です。

本 ASA の目標は、STI の整合性向上と活用拡大、STI に対する各国の戦略とニーズの明確化、開発パートナー間 (例えば日本と WBG) での STI に関する新たな形のパートナーシップの構築により、WBG の援助受入国における開発効果を高めることです。本プログラムは以下を目指しています。

- STI をプロジェクトに効果的に活用することで WBG の支援を強化し、援助受入国や企業に恩恵を提供
- STI の有効活用がもたらす開発効果や、WBG と組むことで効果を高める方法に関する情報を日本を含む開発パートナーに提供
- WBG マネジメントとスタッフに STI 関連の機会に関する知識を提供

本プログラム ASA に期待される成果はプロジェクト関係者だけでなく、外部のオーディエンスにも及びます。STI の有効活用は WBG の 2 大目標の達成や SDGs の加速に貢献します。この成果に先立ち、以下の 3 つの中間成果が期待されます。

- 援助受入国の STI 政策に資する情報の提供、STI 民間投資の動員、3 国間 STI パートナーシップの促進

- 開発パートナーの政策と慣行が強化・調整され、開発効果が向上
- WBG 自身の STI に対するスタンスを明確化し、多くの援助受入国やステークホルダーがそれを支持

完了済みプロジェクトの成果

農業への新規投資のためのガイドラインの試験的採用：将来を見据えた分析及び研究プログラム（TF016533）

グラント額：140 万ドル

本分析及び研究プログラムの目標は、「責任ある農業投資」（RAI）を新規の農業プロジェクトで推進するとともに、既存の農業プロジェクトにも適用することです。本プロジェクトでは、アフリカ（特に G8 ニュー・アライアンス諸国）における新規投資に RAI 原則を試験的に適用することが重視されています⁷。WBG は本プログラムの実施にあたり、国連食糧農業機関の機関間ワーキング・グループ（IAWG）、国際農業開発基金（IFAD）、国連貿易開発会議（UNCTAD）と協力しました。

以下は、本プログラムの影響と成果です。

- **RAI 原則の試験的採用**：新規投資に RAI 原則を試験的に適用することで、企業やコミュニティが責任投資原則とその慣行を取り入れ（そして広め）られるようになった。本活動により、RAI に関する知識が拡散されただけでなく、責任あるアグリビジネスの方法や注意点、政府やコミュニティを巻き込むための最善の方法や状況を実地で学ぶことができた。本活動は、RAI 慣行の普及と拡散、効果的な実施を確保するための能力の構築を目指し、知識関連プロダクトのさらなる改良を支援した（下の「知識をまとめたアクション・ノート」や研修ガイドを参照）。
- **知識をまとめたアクション・ノート**：潜在的利用者の能力の差、RAI 原則の複雑さ、関連するテーマの幅広さを踏まえ、試験的採用やその他の（または過去の）IAWG プログラム活動から得られた知識を「知識をまとめたアクション・ノート」に整理。これら 24 のノートは、この分野の知識体系の成長に合わせて簡単に修正し、調整し、改善することが可能。ノートの多くは UNCTAD・世界銀行 RAI サーベイ・データベースに組み込まれている。

世界銀行・日本パートナーシップとアウトリーチ・プログラム（TF015866）

グラント額：144 万ドル

本プログラム（4 年間）の目的は、WBG の業務や開発問題全般の日本における認知度を高めるこ

⁷ 現在の参加国はベナン、ブルキナファソ、コートジボワール、エチオピア、ガーナ、マラウイ、モザンビーク、ナイジェリア、セネガル、タンザニア。

とです。その手段として、ホームページ上での広報活動、WBGの主要出版物の翻訳、パブリックセミナーの開催、WBGの採用情報の提供などが行われました。2013年に、4本のグラントの下で推進されていたパートナーシップ及びアウトリーチ活動が単一のグラントにまとめられ、WBGと日本政府による管理事務が簡素化されました。本プロジェクトは2018年度に完了しました。

本プログラムの成果は全体として非常に良好でした。以下は、その一例です。

- 年間100本を超える成果物の日本語への翻訳。具体的には、主なプレスリリース、スピーチ、調査報告、旗艦報告書、年次報告書、PHRD及びJSDFの年次報告書等。
- 様々なマルチメディア・ツールの活用。具体的には、WBGの主要メッセージを発信するウェブサイト、ソーシャルメディア、パブリックセミナー等。
- 世界銀行東京事務所が開催する年間50回以上に及ぶセミナーを通じたWBGの活動に関する広報。例えば、アフリカにおけるWBGの取組みへの理解を深めることを目的としたTICADセミナー・シリーズは、2016年8月にナイロビで開催された第6回アフリカ会議（TICAD VI）に向け、特に日本の民間セクターにおける機運の高まりに貢献。
- 民間セクターによるアウトリーチは引き続き拡大。グラントを活用して、ビジネスインフォメーションアドバイザーに対するビジネスセミナーを頻繁に開催。
- WBGの採用情報を日本の一般市民や潜在的候補者に向けて発信。本プログラムの支援を受けた採用担当アドバイザーが候補者にコーチングやキャリアアドバイスを提供。

PHRD スタッフ・グラント・プログラム

2003年度から2018年度の期間に日本政府が拠出した6,570万ドルを基に、計185人の中堅レベルの日本人専門家が有期雇用、無期雇用、出向、長期コンサルタント（ETC）として採用されました。2016年度以降は、有期雇用のみが本プログラムの対象となっています。2003年度から2018年度の間本プログラムの対象となった日本人の数は図8.3の通りです。

プログラム参加者の内、78人（内63%は女性）はその後WBG正規職員として採用されました。2018年度末現在、その内66人がWBGで働いています。（図8.4）内、68%は女性です。

PHRD スタッフ・グラント・プログラムの概要

本プログラムはWBGの日本人職員採用を促進するために2003年度に設立されました。本プログラムは中堅レベルの日本人専門家に世界銀行グループの業務プロセスについて学ぶだけでなく、自身の専門知識や経験を活かし、新たな開発課題の知識を得る機会を提供しています。

2018 年度 PHRD スタッフ・グラント・プログラム

2018 年度のグラントは 28 件（有期雇用）で、総額は 1,140 万ドルに上りました。この内 7 件（240 万ドル）は 2018 年度に承認されたものです。PHRD スタッフ・グラント・プログラムの参加者数、グラント額、実行額は表 8.3 の通りです。

図 8.3 PHRD スタッフ・プログラム：日本人参加者の数（2003～18 年度）

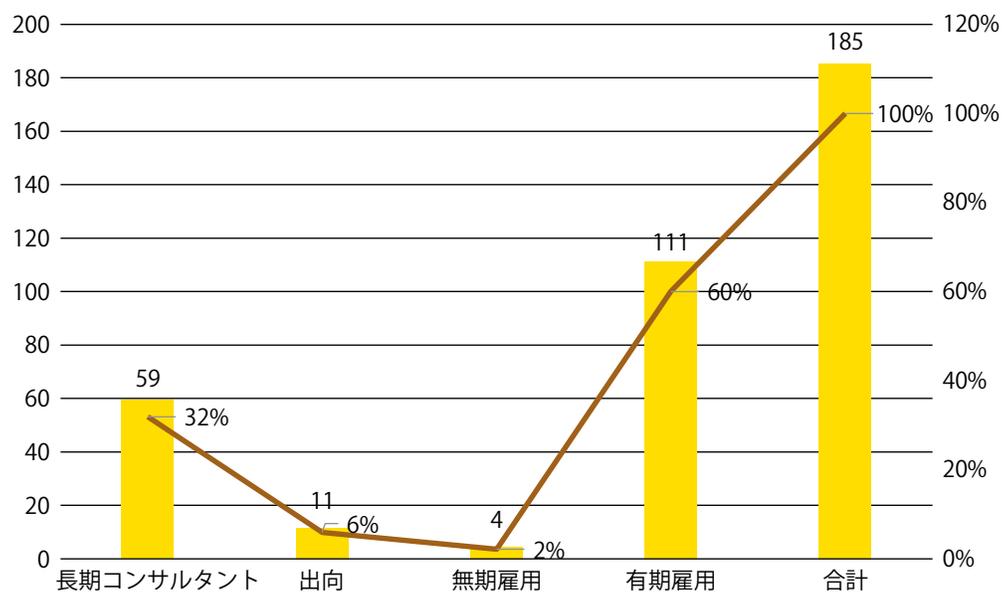


図 8.4 PHRD スタッフ・プログラム：プログラムの設立から 2018 年までの間に WBG 正規職員として採用された PHRD 支援プログラム参加者の数

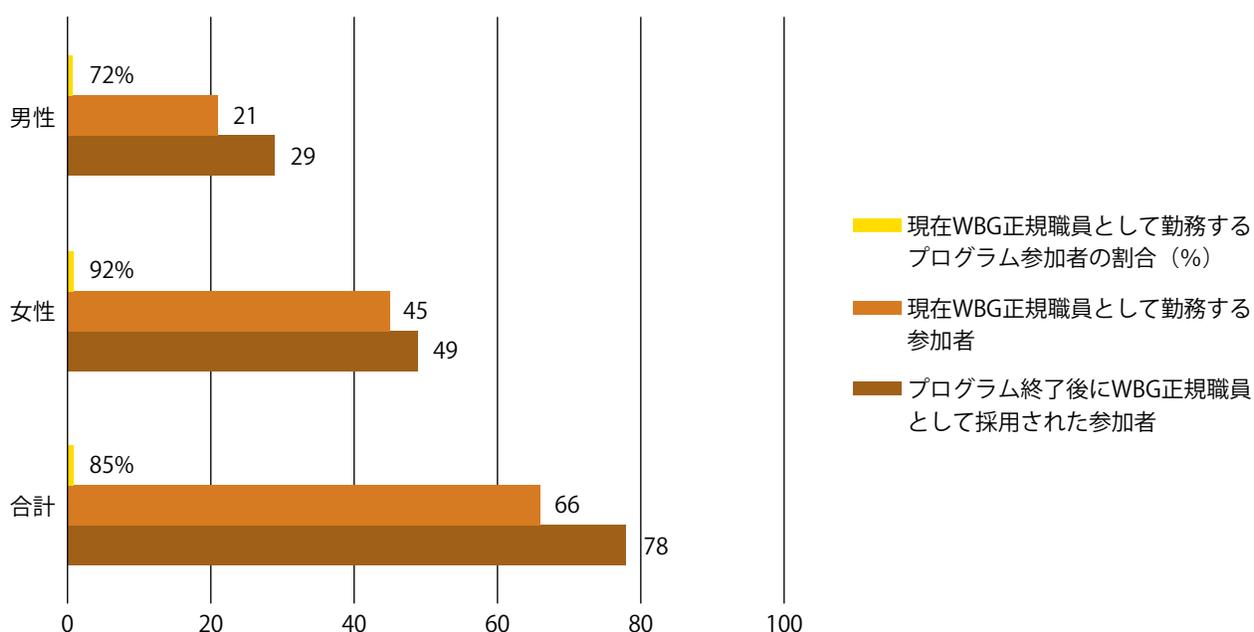


図 8.5 WBG 正規職員として採用された PHRD スタッフ・グラント・プログラム参加者の所属部署別分布

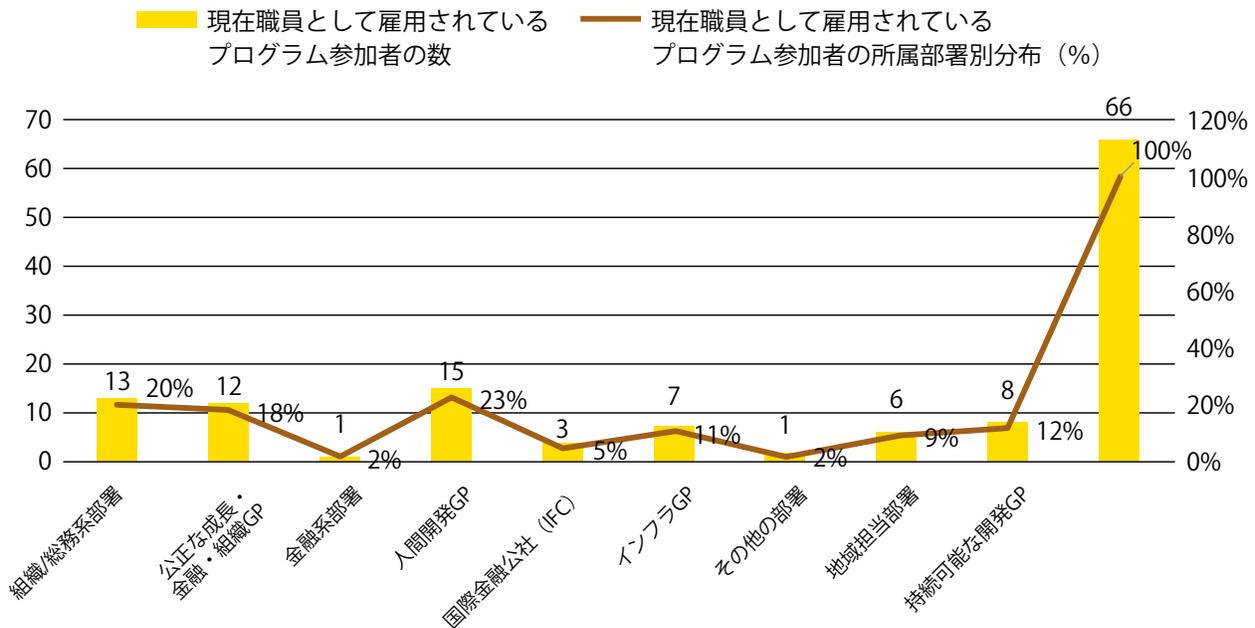


表 8.3 PHRD スタッフ・グラント・プログラム、2018 年度

	有期雇用者数	グラント額 (単位：100 万ドル)	累積実行額 (単位：100 万ドル)	2018 年度実行額 (単位：100 万ドル)
実行中/継続中	16	6.6	3.4	2.6
完了	12	4.8	4.5	1.4
合計	28	11.4	7.9	4.1
2018 年度承認	7	2.4	0.5	0.5

2018 年度の実行中プログラム

実行中のグラントは 16 件（有期雇用）で総額は 660 万ドルに上りました。ここには 2018 年度に承認された 7 件のグラントが含まれています。累積実行額は 340 万ドル（52%）、この内 260 万ドル（76%）は 2018 年度に実行されました。

2018 年度の完了済みプログラム

本プログラムを通じて雇用された 12 人の日本人（配分額 480 万ドル）の内、4 人は現在も WBG で勤務しています（33%）。残る 8 人は任期終了（67%）、あるいは世銀を辞めています（17%）。任期が終了した 6 人はその後 WBG 正規職員として採用され、よりシニアなポジションに就いてい

ます（定着率 75%）。残る 2 人は世銀を辞めています。この 12 のポジションに対する累積実行額は合計 450 万ドルです（承認されたグラント額の 94%）。

国際開発賞プログラム

PHRD が支援するグローバル・ディベロップメント・ネットワーク（GDN）は毎年、国際開発賞プログラムを企画しています。PHRD は本プログラムにおいて、以下の 2 つの賞を支援しています。

- プロジェクト部門日本国際開発賞（MIDP）
- リサーチ部門日本国際開発賞（ORD）

これらの賞は、WBG 加盟国の研究者の能力向上を支援するほか、WBG 加盟国の貧しいコミュニティに恩恵をもたらす社会開発プロジェクトにも資金を提供しています。

MIDP 賞の対象となるのは、途上国の貧困層に恩恵をもたらす可能性の高い、非政府組織（NGO）による先駆的プロジェクトです。プロジェクトは、斬新性、社会的影響の大きさ、他国への展開可能性等を基準に選考されます。最優秀賞を受賞した NGO には、日本社会開発基金（JSDF）が提供し、GDN が管理する最高 20 万ドルのグラントを申請する資格が与えられます。

ORD 賞は、研究者が専門分野の知識を強化できるよう支援すると共に、ネットワークを強化し、グローバルレベルの関連研究課題に触れる機会を提供します。また、受賞によって認知度が高まり、専門家として成長できる上、将来の研究活動費を確保する機会も得られます。2 つの賞は、受賞者に個人的な栄誉をもたらすだけでなく、受賞機関、特に MIDP 賞の受賞機関が開発活動を拡大する上でも役立っています。

本プログラムを通じて、高い革新性を持った取組みが WBG の注意を惹くようになりました。こうした取組みの多くは規模が小さいことから、本プログラムがなければ開発課題に創造的な解決策をもたらす機会が失われていたかもしれません。本プログラムは日本による支援の認知度向上、参加する研究者の拡大、途上国の研究能力の強化といった効果ももたらしました。

MIDP 賞の受賞者

- MIDP の最優秀賞（3 万ドル）は **South Asian Forum for Environment（SAFE）** に授与されました。対象となった活動は、洪水の影響を受けやすい地域の零細農家に対する水耕栽培・水産養殖に関するキャパシティ・ビルディングと気候変動に強い農業の実現です。本プロジェ

グローバル・ディベロップメント・ネットワーク（GDN）

グローバル・ディベロップメント・ネットワーク（GDN）は、質の高い、政策志向の社会科学を支援することにより、途上国及び移行国の生活改善を促進する国際的な公共団体です。1999年の設立以来GDNは、資金の拠出、世界規模のネットワーキング、情報アクセス、研修、査読、メンタリングを通じて、研究者を支援しています。GDNの活動の前提となっているのは、研究の質を高めることが、より多くの情報に基づいた政策立案、より包摂的で質の高い開発に繋がるという考えです。GDNは、そのグローバルプラットフォームを通じて、社会科学分野の研究者たちを世界中の政策立案者や開発ステークホルダーと繋いでいます。



インドの水上水耕栽培



PHRD フォト・ライブラリー

選考委員とGDNの理事長及び理事に囲まれるMIDP賞とORD賞の受賞者

クトにより、洪水の影響を受けた地域（インドのアッサムのウジャニマジュリ、バングラデシュのビクラムプール）において、食糧安全保障と貧困の緩和のための持続可能な農業生産が実現すると期待されています。

2位（1万ドル）は **SERMA Africa Organization** でした。対象となった活動は、農業生産性と栄養安全保障に関するプログラムを通じて、南スーダンの貧困と飢餓を削減するプロジェクトです。本プロジェクトは落花生、ゴマ、ヒマワリから食用油を作る仕組みの構築を目指しています。また、職業訓練や小規模企業の設立を通じて、農村部に所得創出の機会を提供する活動も予定されています。

3位（5千ドル）に選ばれたのはケニアの **Dandora Dumpsite Rehabilitation Group** です。対象となったプロジェクトは、現代的な農業技術の導入による食糧安全保障への対応です。本プロジェクトはケニアのホマ・ベイ・カウンティにおいて、女性を世帯主とする世帯が食糧安全保障と持続可能な生計を確保できるようにすることを目指しています。ホマ・ベイは、ケニアで最も HIV / エイズ感染率の高い地域であり、受益者の 70% が HIV / エイズに感染しています。本プロジェクトは食糧安全保障を実現するために、(i) アグリビジネスのスキルや現代的な農業技術を習得することで収量増加を目指す女性向け研修を実施し、(ii) 農業改良普及事業に投資し、(iii) 農業投入財を農家が手頃な費用で入手できるようにする予定です。

ORD 賞の受賞者

- 2018年の ORD 賞は、最優秀賞は該当者がなく、選考委員会は次点タイとして2団体を選出し、それぞれに2万2,500ドルを授与することを決定しました。受賞者は英ケンブリッジ大学の博士号取得候補者 **メルヴェ・サンジャック氏** とエチオピアのジンマ大学の講師兼研究員 **ヤデタ・ベケレ氏** でした。受賞の対象となったのは、サンジャック氏が移行経済諸国におけるスキル特定に関する研究、ベケレ氏がエチオピアの零細コーヒー生産者のコーヒー認証取得と契約農業に関する研究でした。インドの IIM カルカッタの **博士研究員リシケサン・パーシバン氏** は ORD 賞の受賞は逃しましたが、「仮想タイムバンクを利用したインド農村部における人的資源有効活用のための共有型経済モデル」に関する研究が評価され、特別賞を授与されました。

第9章 PHRD TA – 開発成果の達成

PHRDプログラム・レベルの成果枠組みの適用

PHRD の包括的成果枠組みには、各グラントが PHRD 開発目標の達成にどれだけ貢献したかを効果的かつ総合的に測定するための土台とプロセスが組み込まれています。世界銀行マネジメントと日本政府は、2014 年度にこの包括的成果枠組みを承認、その後導入しました。本枠組みには重点分野が設定されており、各プロジェクトの成果が PHRD 全体の目標と WBG の 2 大目標（2030 年までの極度の貧困の撲滅及び繁栄の共有促進）を最も貧しい 40% の人々の間で、持続可能な形で達成できるよう設計されています。図 9.1 は、PHRD の成果枠組みとモニタリング・評価に用いられる方法を図式化したものです。

図 9.2 は、PHRD の重点テーマごとの開発成果と、各成果に対応するグラントをまとめたものです。

図 9.1 PHRD プログラムの成果枠組み

PHRDモニタリング・評価（M&E）手法

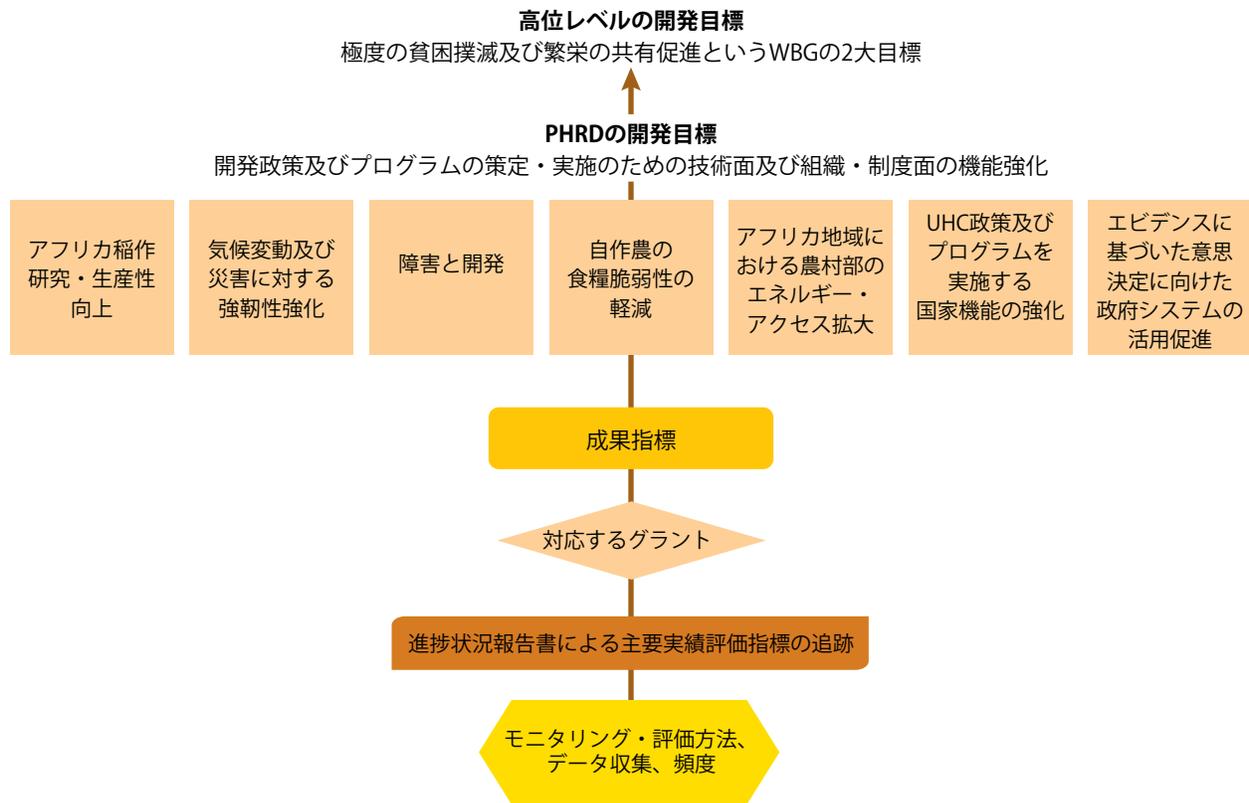


図 9.2 再編後の PHRD TA プログラムの成果枠組み

PHRD -2018年度の開発成果



第 10 章 PHRD プログラムの管理

世界銀行は PHRD プログラムの受託機関であり、この役割は信託基金・パートナーシップ局（DFTPR）、具体的には DFTPR 局長が率いる数名から成る事務局が担っています。事務局の管理機能には以下が含まれますが、これに限定されるものではありません。

- 政策及びプログラムの立案と事業開発（プログラムの戦略的優先順位の設定、セクター／テーマ枠の確立、提案書やプログラム・レベルの成果枠組みの開発管理等を主導）
- 日本の財務省への提出に先立ち、タスクチーム・リーダー（TTL）が提出したコンセプト・ノート及びグラント提案の初期レビュー
- 日本政府が拠出する資金の管理
- 再編関連文書、実施完了報告書、プロジェクト運用マニュアル等のレビューと許可
- TTL によるプロジェクト会計報告書（プロジェクトのすべての支出が条件を満たしており、監査済みであることの確認）の迅速な提出の徹底
- プロジェクト現場の視察による実施状況の把握、ステークホルダーや受益者との意見交換

この他にも、WBG は新規承認グラントや実施中及び完了したグラントの開発成果の達成に関する年次報告書や、未監査の四半期財務諸表及び監査済みの年次財務諸表を日本政府に提出しています。年次報告書は PHRD のウェブサイトで公開しています。

DFTPR マネジメントと PHRD プログラムマネージャーは日本政府との年次及び定期的な協議に参加し、PHRD の主要な成果の達成状況や戦略的方向性について討議しています。最近では、日本と世界銀行グループのパートナーシップ全般に関する年次協議が、2017 年 11 月に東京で開催されました。この年次協議では、PHRD と JSDF のプログラムについて議論されたほか、PHRD と JSDF のグラント活動の開発成果の管理とモニタリングの継続的な改善に対して、日本の財務省関係者から謝辞が述べられました。

PHRD TA受益国が実施するプロジェクト活動の監督

WBGの受託者としての役割を果たすため、PHRDプログラムの管理チームは現地視察を実施し、プロジェクトがグラントの目的に沿って実行されているかを確認しています。チームはプロジェクトの実施場所を定期的に視察し、状況を直接モニタリングするとともに、プロジェクトの受益者や実施機関と面談して課題を把握し、受益者への聞き取りを通じて、PHRD活動が受益者の生活に及ぼす影響について学びます。こうした視察は、TTLがプロジェクトの実施にあたり直面する障壁を取り除く機会も生み出しています。また、PHRDチームは日本大使館や国際協力機構（JICA）に対してもグラントの実施状況の概要を報告しています。

2018年度、GDNの第18回年次総会にPHRDチームの代表者が参加しました。今回のテーマは「開発のための科学・技術・イノベーション」で、46カ国から約300人が参加しました。PHRDチームの代表者は日本が支援するMIDP賞の選考委員を務めました。

PHRDチームはカンボジアを視察し、**保健医療の公平性・品質改善プロジェクト**（100万ドル）の進捗状況を評価しました。本PHRDグラントは、IDA融資による保健医療の公平性・品質改善プロジェクト（H-EQIP）の包括的な開発目標である「カンボジアの医療費の支払いを原因とする貧困化防止を目的とした、対象群の質の高い保健医療アクセス向上」に貢献しています。本PHRDグラントが特に重視しているのは、保健セクターのM&Eに関する計画、調整、レビュープロセスの強化です。本グラントは保健省が利用できるデータの質を高めることで、エビデンスに基づく意思決定を促進し、保健制度のモニタリングと管理を強化する予定です。

視察からの考察：

実施状況：視察団は保健省の関係者と会い、保健施設の品質評価が進んでいること、また患者の安全基準を満たしていない施設には反則金が科されたことを確認しました。しかし、国レベルの新たなM&E計画を県や州のレベルで実施する取組みはあまり進展していません。その一因は、受益国の側でプロジェクト資金の支出が遅れ、予算上の問題が生じたことにあります。視察団は各地を定期的に訪問して進捗状況をモニタリングし、保健セクター・パフォーマンスに関する報告書を毎年発行するため重要な、予算のタイムリーな支出について議論しました。

持続可能性：視察の際に会った保健省関係者と州の保健センター管理者は、医療記録登録システムの強化策を約束しています。しかし、持続可能性を確保するためには、HMISをアップグレードし、県や州のレベルでも展開していく必要があります。また、保守作業への資源配分など、HMISを管理する規制やガイドラインも必要です。データ品質の確認にかかる時間を短縮するためには、看護師など保健センター職員のキャパシティ・ビルディングも欠かせません。さらに重要なのは、セクターの対象保健施設のすべてに政府の資

源が配分されれば、長期的な持続可能性を確保できる可能性が高いことです。しかし視察団が得た情報では、政府の資源が配分されているのは一部の大型施設のみでした。

日本の認知度：視察の際に会った保健省関係者は、日本が資金を拠出していることを認識していました。しかし、ポーサット州での実地調査では日本の認知度は低く、出会った政府関係者の間で日本の資金拠出はあまり認知されていませんでした。現地での認知度が低い一因としては、資金の大部分を IDA が拠出していることが予想されます。視察団は政府関係者に対し、日本政府による PHRD を通じた本プロジェクトへの資金拠出を認知してもらう必要性を伝えました。

ポーサット州クラコー郡の保健センターでの実地調査：視察団はクラコー郡保健センターの管理者と会い、患者の病歴やその他の医療記録を追跡するためのモニタリング・評価 (M & E) システムの構築について、進捗状況を話し合いました。ポーサット州では、保健省の保健管理情報システム (HMIS) が同州に展開される前に、独自の保健センター報告システムを稼働させたとのこと。しかし管理者からは、このシステムを保健医療従事者が理解していないことがデータの質に影響を与えており、まずは看護師などの保健医療従事者を対象に、データの管理、分析、解釈に関する研修を実施したいという要望が寄せられました。クラコー郡保健センターが使用している患者情報システムには、患者の病歴を追跡する機能があるものの、病歴データを診断や治療に効果的に活用し、国レベルの M & E 計画をサポートしていくためには、財務省の支援を得てシステムを強化する必要があります。財務省による HMIS の展開は、この目標を達成する手段となりますが、HMIS はまだ保健センターには拡大されていません。

また、PHRD チームはインドのチェンナイにある WBG 事務所を訪問して PHRD と JSDF プログラムを担当している会計職員に会い、PHRD と JSDF の財務会計システム、日本の財務省のドナー残高勘定の状態、PHRD と JSDF の財務諸表の枠組みを確認しました。

第 11 章 今後の展望

PHRD は 2018 年度以降も、本基金の価値と有効性を確保する新たな機会や斬新なメカニズムを模索しつつ、日本政府と WBG の戦略的開発目標を達成するための活動を支援していきます。

I. PHRD 技術協力 (TA) プログラム

PHRD TA は日本政府の先見的なアプローチを示すプログラムであり、プログラムの設立当初から持続可能な開発に欠かせないものとして、キャパシティ・ビルディング、パートナーシップ、そして気候変動に対する強靱性向上の取組みに重点を置いてきました。PHRD は今後も、本プログラムの柔軟なアプローチの維持と強化に取り組み、農業と農村地域のエネルギー・アクセス (TICAD V の下での取組み)、開発成果向上のためのモニタリング・評価、UHC、パンデミック事前対策計画の分野における開発課題の変化に対応していきます。PHRD が描く未来は、国連の持続可能な開発目標 (SDGs) や、極度の貧困撲滅と繁栄の共有促進という WBG の 2 大目標と一致しています。PHRD は今後も以下の重点プログラムを通じて、持続可能かつ包摂的で力強い経済成長を促進していきます。

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC)

PHRD は引き続き、政府、国際協力機構 (JICA)、WHO、その他の開発パートナーと協力して、質の高い保健医療を手頃な価格ですべての人に提供するための組織・制度面の機能強化に取り組んでいきます。PHRD は資金の拠出や最先端の分析、政策助言の提供を通じて、各国が質の高い保健医療を多くの人に手頃な価格で提供し、国民が病気のために貧困やさらなる困窮に陥ることがないように保護し、健全な社会の土台となるセクターへの投資を促進できるよう支援していきます。また、パンデミック事前対策プログラムでは助言サービスやキャパシティ・ビルディング・サービスを通じて、各国政府がパンデミック事前対策計画を策定し、実施できるよう支援していく予定です。

農業生産性の向上

PHRD は今後も、改良技術、農村部の金融サービス、市場へのアクセス拡大を目的としたプログラムを通じて、自作農を支援していきます。この領域では、PHRD グラントが支援する活動により、アグリビジネスへの投資が促進され、近代的な灌漑方法によって土地・水管理を改善する取組みが拡充され、気候変動対応型農業ソリューションの利用が拡大しつつあります。PHRD は、農家と市場を繋ぎ、リスクや脆弱性を軽減し、環境の持続可能性に配慮した農業の実現を促進することにより、各国が主導する取組みを支援していきます。

農村地域のエネルギー・アクセス

アフリカ地域の脆弱・紛争国の農村部におけるエネルギー・アクセスを拡大することは、PHRD の戦略的枠組みの重要な側面の一つです。今後は、オフグリッド電化（ソーラー・ホーム・システム）とデマンド・サイド・マネジメント（需要側管理）の推進、近い将来に送電線網が整備される見込みのない地域における、オフグリッドのエネルギーサービス（改良型の調理用コンロ）やピコ・ソーラー製品（携帯電話用充電機能付の携帯型ソーラー・ランタン）の提供等に重点が置かれる予定です。

モニタリング・評価改善によるパフォーマンスと成果（PRIME）

PHRD は、政府が農業、保健・栄養・人口、都市開発の分野における受益省庁及び実施機関の進捗状況を測定できるように、引き続き政府のモニタリング・評価（M & E）システムを改善する活動に資金を提供していきます。M & E システムの強化は、データと情報の信頼性向上、エビデンスに基づいた意思決定の促進に繋がります。PHRD は、関連省庁の状況に合わせた支援を提供することにより、各省庁の M & E システムと機能を強化し、プロセスに対する省庁のオーナーシップを高めることを目指しています。焦点は、政策措置に資する質の高い情報のタイムリーな提供、国及び地方レベルでのエビデンスに基づいた意思決定、ならびにセクター別のプログラムやプロジェクトの進捗モニタリングです。

II. 技術協力以外の PHRD プログラム

技術協力以外のプログラムの戦略的枠組みは、開発と福祉の進展の基礎となる人的資本基盤を強化することです。PHRD は今後も、**日本 / 世界銀行共同大学院奨学金制度**を通じて途上国と連携し、各国の実務家の経験やスキルを向上させ、経済・社会開発に貢献できるよう支援していきます。**日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム**では、分析的応用研究によって新たな知識の領域を開拓し、WBG と日本の諸機関が共催する情報提供イベントを後援し、UHC、母子保健、科学・技術・イノベーション、責任ある農業投資等の主要な開発分野に日本の経験を活用していく予定です。また**スタッフ・グラント・プログラム**では、日本人に WBG の業務プロセスを学び、自身の専門知識や経験を活用し、開発課題と解決策に関する知識を交換する機会を提供する活動をさらに強化していきます。

Policy Document (updated in FY18)

1. **Background and Objective.** Ministry of Finance, Japan (MOF) provides funding through the Japan Policy and Human Resources Development (PHRD) Technical Assistance (TA) program to assist eligible countries of the World Bank Group⁸ in enhancing their technical and institutional capacities. This document provides the framework for four windows of the PHRD TA program.⁹

2. **Priority Areas.** The PHRD TA program focuses on three thematic windows:

- **Window I – 5th Tokyo International Conference on African Development (TICAD V):**

- (i) *Agriculture* - build institutional capacity and knowledge base of small and marginal farmers to reduce vulnerability, deliver services, and improve household food production and consumption.

- (ii) *Rural Access to Energy Supply* - increase the delivery of modern energy services in rural areas of African countries. However, priority will be given to activities in Fragile and Conflict States.

- **Window II – Universal Health Coverage (UHC) Phases I and II¹⁰:**

The Development Objective of the PHRD TA UHC Phase I Window is to provide technical assistance to strengthen national capacities to implement UHC policies and programs, and will complement operational projects funded by IDA, IBRD and the Global Financing Facility (GFF) for Every Woman Every Child. UHC Phase II is a part of the “World Bank-Japan Joint UHC Initiative” that builds on the recommendations of Ise-Shima G7 Summit and TICAD VI to promote Universal Health Coverage (UHC) in developing countries. Phase II aims to: (i) focus further on countries with high potential to improve policies and promote UHC; (ii) facilitate innovations and leveraging of large initiatives to promote scalable impact; and (iii) increase collaboration with the GoJ stakeholders, and other development partners.

⁸ Includes the International Bank for Reconstruction and Development, the International Development Association and the International Finance Corporation, all referred to hereafter as the World Bank Group.

⁹ There are separate Operating Guidelines for each program activity.

¹⁰ Window II: Phase I, Priority I, and Phase II will be executed by the Bank as outlined in the Operating Guidelines for both phases.

- **Window III – Performance and Results with Improved Monitoring and Evaluation (PRIME):**

The objective of the PHRD TA PRIME Window is to enhance the use of government systems to promote evidence-based decision making through strengthening the M&E systems of recipient ministries and implementing agencies in priority sectors in developing countries tailored to specific context and capacity of recipient ministries and implementing agencies.

- **Window IV– Other Activities** Consulted and agreed between the Ministry of Finance, Japan and the World Bank.

3. **Eligible Countries.** Unless otherwise stated in the specific Operating Guidelines, all World Bank Borrowing Member Countries are eligible.

4. **Grant Implementation Period.** The PHRD TA grants will have a maximum implementation period of five years from the date of the counter-signature of the grant agreement by the recipient.

4.1. **Project design.** When designing projects, the Bank is encouraged to emphasize creation and accumulation of the disseminatable knowledge by utilizing appropriate methodologies such as impact evaluation, as well as to optimize effectiveness.

4.2. **Grant Types.** Grants may be of the following types: (i) Capacity Building – Technical assistance and advisory services for institutional capacity building; (ii) Co-financing of Bank-financed or managed operations (Freestanding TA activities) may be allowed for activities under Agriculture (Window I) for countries on non-accrual status where Co-financing activities would not be possible; Additional Funding for Bank-financed operations with a sector-wide approach; and (iii) Pilot Projects aimed at testing new approaches/techniques for learning and scaling up, when applicable.

5. **Eligible Expenditures.** Unless otherwise stated in the specific Operating Guidelines, the eligible expenditures include: (i) consulting services; and (ii) non-consultant costs for local training, minimal equipment, and operating costs essential to carry out the technical assistance. Workshops, local consultations, and training may be included if the requests clearly demonstrate these activities will enhance the quality of the technical assistance.

All activities financed under this program will be consistent with the World Bank's Cost Recovery Policy which allows Bank staff costs, including travel consistent with standard coefficients for Bank staff incremental supervision support to Recipient Executed Trust Fund (RETF) grants provided by the WBG's Budget, Performance Review and Strategic Plan (BPS) group.

6. **Ineligible Expenditures.** Unless otherwise stated in the specific Operating Guidelines, the following expenditures are not eligible: (i) salaries for civil servants in recipient countries hired as consultants or otherwise; (ii) foreign training or study tours; and (iii) purchase of motor vehicles.

7. **Grant Execution Arrangements.** All grants are to be executed by the grant recipients¹¹. Exceptions may be made for grants to be Bank executed with strong justification based on technical complexity of the activities, multi-country scope and/or absence of

¹¹ The Bank may consider waiving the requirement for recipient execution in accordance with Bank policy (see OP 14.40) in the following cases: emergency operations and post-conflict countries.

an organization to implement the proposed grant activities. However, Advisory Services and Analytics (ASA) grants under the Phases I and II of the Universal Health Coverage (UHC) program are Bank-Executed.

8. **Program Administration Costs.** In order to cover the costs of PHRD Program Administration, the Development Finance Vice-Presidency (DFi) may establish a Bank Executed Trust Fund to cover costs up to a limit to be agreed in an exchange of correspondence with MOF. All expenditures necessary for Program Management are eligible.
9. **Concept Notes.** The concerned managing unit in the Bank designates a Task Team Leader (TTL) for the proposed grants. Requests for grants are to be submitted to the PHRD Team in the Development Finance Trust Fund and Partner Relations Department (DFTPR) of the Development Finance Vice Presidency (DFi). The MOF will have four weeks to review a brief Concept Note [MOF may consult Ministry of Foreign Affairs (MOFA) and Japan International Cooperation Agency (JICA)]. The Bank should pre-discuss concept notes with MOFA and JICA in the field. At the end of the four weeks, the MOF will share with the Bank their decision on go/no go for the Concept Note (CN) and for the preparation of full proposal.
10. **Review of Proposals and Approval by the World Bank (WB).** Once DFTPR submits proposals to MOF, MOF would review the full proposal while focusing its assessment on the detailed cost table. MOF will provide its final decision within three weeks.
11. **Review Procedures of Grant Proposals.** Proposals will be reviewed for technical feasibility and compliance with the PHRD TA procedures. See specific Operating Guidelines for the details of the technical review process.
12. **Bank's Fiduciary Responsibilities as Grant Administrator.** All grants will be supervised by the Bank in order to ensure compliance with the Bank's Procurement and Financial Management Guidelines (same as World Bank Loans and Credits).
13. **Changes in Grant Objectives.** Substantial changes in the grant's development objectives after approval by MOF would need to be referred to MOF for re-approval. A request for changes in the development objectives with a justification has to be sent to the PHRD Team for review and submission to MOF for re-approval.
14. **Reallocation of Funds among Expenditure Categories or Activities.** Reallocation among expenditure categories or grant activities, including dropping of approved, or adding of new eligible categories or grant activities, should be cleared by the Practice Manager/Director. Clearances from the Country Lawyer and Finance Officer are required for any amendments to the Grant Agreement which should be signed by the Country Director.

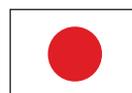
Consultations with MOFA, JICA and Visibility of Japan's Assistance to the PHRD TA Program. In order to ensure harmonization and coordination, the Bank is required to:

- 1) consult with the JICA at an early stage of project preparation
- 2) consult with the Embassy of Japan accredited to the recipient country about the PHRD grant application
- 3) discuss the proposal with the Embassy of Japan and JICA before submission of the proposal to Development Finance (DFi) for review. Such consultations and information sharing by task teams will expedite the decision-making process. In addition, the Bank is also required to share the information on the progress and outcomes of

PHRD projects with MOFA and JICA in the field for enabling both sides to seek potential collaboration by relevant measures such as joining preparation and supervision mission of the project. Please refer to the Guidance Note on Visibility of Japan attached to this document.

15. **Progress Reporting.** For the purposes of monitoring the development outcomes for Recipient-Executed activities, The Grant Agreement – based on the Grant Funding Request – will be the binding document. The Task Team Leader will be responsible for preparing an annual grant implementation status report (ISR), rating the status of grant implementation, and documenting the completion of deliverables and outputs. For grants over US\$1 million, an *Implementation Completion Report* (ICR) will be prepared at completion of the grant financed activities. The ICR will document the actual cumulative inputs, outputs and outcomes of the grant. The summary of the grant activities and result will be shared with the donor by the PHRD Team in DFTPR within the framework of the PHRD Annual Report. In addition to the reporting on individual projects mentioned above, the World Bank Group is required to provide a concise report on comprehensive progress and results on each thematic window in paragraph 2 at appropriate opportunities such as annual meetings with the MOF trust fund office or policy dialogues between the MOF and the Bank.
16. **Maintenance of Documents.** Operational departments will keep copies of key documents related to PHRD TA grants, including Terms of Reference and contracts for consultants subject to the Bank's prior review, and reports prepared by consultants, in accordance with the Bank's document retention policy. Task teams should send the original Grant Agreement and Disbursement Letter to the Legal department of the RVP Unit.

Guidance Note on Visibility of Japan



Japan Policy and Human Resources Development (PHRD) Technical Assistance (TA) Program

INTRODUCTION

The Government of Japan has contributed to the Policy and Human Resources Development (PHRD) Technical Assistance (TA) Program in support of work by, and on behalf of, World Bank borrowing countries since 1990. The purpose of this note is to provide guidance on measures to ensure that the contribution of Japan in supporting PHRD is widely recognized.

STATEMENT ON VISIBILITY

The Annual Policy Document provides the following clause on Consultation with Local Japanese Officials and Japanese Visibility:

CONSULTATION WITH LOCAL JAPANESE OFFICIALS

In order to ensure harmonization and coordination, Bank task teams are required to consult with the Embassy of Japan and the Japan International Cooperation Agency (JICA) accredited to the recipient country about the PHRD grant application before submission of the proposal to DFTPR for review. Such consultation and information sharing by task teams will help expedite the decision-making process. In addition, Bank task teams are required to share the information about progress and outcomes of PHRD projects with the Embassy of Japan and JICA in the field for enabling both sides to seek potential collaboration by relevant measures. Bank task teams may also invite the Embassy of Japan and JICA to join preparation and supervision missions or attend key meetings with recipient counterparts as observers.

JAPANESE VISIBILITY

Bank task teams are asked to help promote the visibility and local awareness of PHRD in recipient countries through the following types of activities:

- (a) Publications, training programs, seminars and workshops financed by PHRD grants should clearly indicate that the activities in question have received funding from the Government of Japan
- (b) The logo (usually the Japanese national flag) should be used in publications financed by the PHRD program, and in banners and any other materials used in seminars and training programs financed by PHRD grants
- (c) All press releases issued by the Bank with respect to PHRD grants should refer to the financial contribution from the Government of Japan

- (d) Recipients should be encouraged to ensure that PHRD-financed activities are well covered by local print and electronic media, and that all related publicity materials, official notices, reports and publications explicitly acknowledge Japan as the source of funding received
- (e) Grant signing ceremonies in the field should be encouraged, with the Recipients being encouraged to include Japanese embassy officials and to invite local and international press to these ceremonies

In addition, DFTPR may promote visibility of PHRD by: (i) informing country directors of the importance of signing ceremonies to Japanese officials and the public to ensure recognition and support for PHRD funding; and (ii) continuing widespread distribution of the PHRD Annual Report, inclusion of PHRD information in relevant Bank documents, and occasional information sessions for Japanese organizations. A Guidance Note providing samples of other ways to improve visibility is attached.

THE PHRD TA PROGRAM'S LOGO

The logo (usually the Japanese national flag) will be used on the PHRD website. All grant approval notifications to the Regions will include this guidance note and a “Word” and a “PDF” version of the logo for use by the Bank and the grant recipients. The Bank will make every effort to ensure that: (i) publications, training programs, seminars, workshops, financed by the PHRD grants clearly indicate that the activities in question have received funding from the Government of Japan; (ii) all press releases issued by the Bank with respect to the PHRD grants refer to the financial contribution of the Government of Japan; and (iii) the logo is used in publications financed by the PHRD program, banners and any other materials used in seminars and training programs financed by the PHRD grants.

LOCAL PUBLICITY OPPORTUNITIES

In addition to use of the logo, Bank staff are urged to take all appropriate measures to encourage Recipients to ensure that PHRD TA-financed activities are well covered by local print and electronic media, and that all related publicity materials, official notices, reports and publications explicitly acknowledge Japan as the source of funding received. Below is a standard text suggested for use by those who prepare publicity materials: *“The grant which financed this (name of activity) was received under the Policy and Human Resources Development Technical Assistance Program which is financed by the Government of Japan.”*

Many Bank Country Offices periodically publish newsletters. New grant approvals and signing should be publicized in these newsletters.

Most country offices have Communications staff. Task Teams are encouraged to consult with them on ways to increase the visibility of Japan regarding PHRD grants. Opportunities to publish articles on high visibility projects prepared with the PHRD TA grants should be explored and utilized.

Task teams are advised to brief the country managers/country directors about the implementation status of PHRD grants. Such information will help the country offices highlight Japan's contribution, where relevant, in their meetings and presentations in seminars and workshops.

CEREMONIAL EVENTS

Country directors will, at the same time as the task teams, receive notification of grant approvals and will be informed of the importance of signing ceremonies to Japanese officials and the public. At grant signing ceremonies and other publicity events, the Bank's country-based staff are expected to foster the attendance and participation of country-based officials of the Embassy of Japan in a manner that provides due recognition of their donor status. Grant recipients should take the lead in organizing such ceremonies, and whenever possible, recipients should issue the formal invitation to attend. Such ceremonial events should also be alerted to the media and publicity outlets referred to above.

VISIBILITY FROM HEADQUARTERS

Country-based Bank staff is requested to forward copies of all visibility material, such as press releases, newspaper and magazine articles, and photographs (including descriptive captions) to the following address:

PHRD Team
Mail Stop G6-602
Development Finance Trust Funds and Partner Relations Department
Development Finance Vice Presidency
The World Bank Group
Washington, DC 20433
USA

PHRD TA FY18 Africa Agriculture Productivity Enhancement Program

TF No.	Name	Closing Date	Grant Amount	FY18 Disbursements	Cumulative Disbursements
Active Portfolio					
TF010214	Mozambique: PROIRRI - Sustainable Irrigation Development for Rice Production	09/28/2018	14.25	2.46	14.25
1	Subtotal, Active Portfolio		14.25	2.46	14.25
Closed Portfolio					
TF016875	Madagascar: Irrigation and Watershed Management Project	02/28/2018	12.66	7.06	12.09
1	Subtotal, Closed Portfolio		12.66	7.06	12.09
2	Total, Active and Closed Portfolios		26.91	9.52	26.34

(Amount in \$ million)

PHRD TA FY18 Disaster Reduction and Recovery Program

TF No.	Name	Region	Country	Closing Date	Grant Amount (\$ millions)	FY18 Disbursements (\$ millions)	Cumulative Disbursements (\$ millions)
Active Portfolio							
TF018611	Preparation of a Program towards Sustainable Flood Management in the Greater Metro Manila Area	East Asia & The Pacific	Philippines	01/31/2020	2.73	0.30	0.30
TF012391	Increasing Resilience to Climate Change and Natural Hazards	East Asia & The Pacific	Solomon Islands	07/23/2018	2.73	0.55	2.72
TF018187	Building Disaster/Climate Resilience in Communities along the Dili-Ainaro and Linked Road Corridors	East Asia & The Pacific	Timor-Leste	10/31/2018	2.70	1.07	1.56
3	Subtotal, Active Portfolio				8.16	1.93	4.58

(table continues on next page)

TF No.	Name	Region	Country	Closing Date	Grant Amount (\$ millions)	FY18 Disbursements (\$ millions)	Cumulative Disbursements (\$ millions)
Closed Portfolio							
TF011448	Disaster Risk Management and Adaptation Project	East Asia & The Pacific	Kiribati	08/31/2017	1.80	0.00	1.80
TF014121	Improving Resilience to Seismic Risk	South Asia	Bhutan	07/31/2017	1.29	0.13	1.29
2	Subtotal, Closed Portfolio				3.09	0.13	3.09
5	Total, Active and Closed Portfolios				11.25	2.05	7.67

PHRD TA FY18 Disability and Development Program

TF No.	Name	Region	Country	Closing Date	Grant Amount (\$ millions)	FY18 Disbursements (\$ millions)	Cumulative Disbursements (\$ millions)
Active Portfolio							
TF014258	Social and Economic Inclusion of Persons with Disabilities	Latin America & The Caribbean	Jamaica	08/14/2018	2.90	0.50	2.50
1	Subtotal, Active Portfolio				2.90	0.50	2.50
Pending Portfolio							
TF018710	Improving Access to Social Services and Employment Opportunities for Persons with Disabilities Project	Latin America & The Caribbean	Haiti	6/30/2020	2.86	0.00	0.00
1	Subtotal, Pending Portfolio				2.86	0.00	0.00

(table continues on next page)

TF No.	Name	Region	Country	Closing Date	Grant Amount (\$ millions)	FY18 Disbursements (\$ millions)	Cumulative Disbursements (\$ millions)
Closed Portfolio							
TF014855	Integration of Children with Disabilities into Mainstream Schools	Europe & Central Asia	Moldova	01/31/2018	2.86	1.88	2.86
TF010417	Improved Policy-Making and Institutional Framework for Persons with Disability	Europe & Central Asia	Romania	10/25/2017	1.72	0.06	0.53
TF011295	Mainstreaming Inclusive Design and Universal Mobility in Lima	Latin America & The Caribbean	Peru	12/31/2017	2.50	1.10	1.90
3	Subtotal, Closed Portfolio				7.08	3.04	5.28
5	Total, Active, Pending, and Closed Portfolios				12.83	3.54	7.78

PHRD TA FY18 Restructured PHRD TA Program

TF No.	Name	Region	Country	Closing Date	Grant Amount (\$ millions)	FY18 Disbursements (\$ millions)	Cumulative Disbursements (\$ millions)
Window I: TICAD V - Agriculture and Rural Energy Portfolio							
Active Portfolio:							
TFOA1906	Nutrition Sensitive Agriculture and Capacity Building of Small and Marginal Farmers as a Partial Cofinance of Cameroon Agriculture Investment and Market Development	Africa	Cameroon	09/30/2019	2.70	0.18	0.58
TFOA4588	Second South West Indian Ocean Fisheries Governance and Shared Growth Project (SWIOFISH2)	Africa	Madagascar	06/30/2020	2.73	0.10	0.10
TFOA3316	AFCC2/ RI-Regional Great Lakes Integrated Agriculture Development	Africa	Africa	06/30/2020	2.70	0.00	0.00

(table continues on next page)

TF No.	Name	Region	Country	Closing Date	Grant Amount (\$ millions)	FY18 Disbursements (\$ millions)	Cumulative Disbursements (\$ millions)
TF0A7627	Nutrition Sensitive Agriculture and Capacity Building	Africa	Niger	12/20/2019	2.25	0.00	0.00
4	Subtotal, TICAD V Active Portfolio				10.38	0.28	0.68
Closed Portfolio:							
TF0A1813	Improving Food and Nutrition Security for Smallholder Farmers in Selected Areas of South Sudan- Additional Financing for Southern Sudan Emergency Food Crisis Reponse	Africa	South Sudan	12/31/2017	2.70	2.70	2.70
1	Subtotal, TICAD V Closed Portfolio				2.70	2.70	2.70
5	Subtotal, TICAD V Active and Closed Portfolios				13.08	2.98	3.38
Window II: PRIME Health, Nutrition and Population and Agriculture Portfolio							
Active Portfolio:							
TF0A2421	Additional Financing for the DRC Human Development Health Systems	Africa	Congo, Democratic Republic of	06/30/2019	1.08	0.00	0.00
TF0A2792	PHRD Co-financing Transforming Health Systems for Universal Care	Africa	Kenya	06/30/2020	1.10	0.17	0.37

(table continues on next page)

TF No.	Name	Region	Country	Closing Date	Grant Amount (\$ millions)	FY18 Disbursements (\$ millions)	Cumulative Disbursements (\$ millions)
TFOA2562	Health Equity and Quality Improvement	East Asia & The Pacific	Cambodia	06/30/2020	1.00	0.24	0.24
TFOA5252	MARD M&E Capacity Building for Agricultural Restructuring Plan Implementation	East Asia & The Pacific	Vietnam	06/30/2020	1.80	0.00	0.00
TFOA6106	Strengthening National Health Information Systems	East Asia & The Pacific	Lao People's Democratic Republic	12/31/2020	1.00	0.18	0.18
TFOA4449	Agriculture Policy Monitoring and Evaluation Capacity Building	Europe & Central Asia	Armenia	05/31/2020	1.80	0.00	0.00
6	Subtotal, PRIME Portfolio				7.78	0.58	0.78
Window III: Universal Health Coverage (UHC)							
Active Portfolio:							
TFOA3236	Post Ebola HRH Strengthening TA	Africa	Guinea	12/31/2018	0.50	0.33	0.38
TFOA4392	Health Sector Diagnostic	Africa	Guinea-Bissau	06/30/2019	0.50	0.32	0.36
TFOA4510	Health Financing Review and Systems Strengthening	East Asia & The Pacific	Philippines	06/30/2019	0.50	0.20	0.20
TFOA3156	Universal Health Coverage (UHC) PHRD TA	Europe & Central Asia	Kyrgyz Republic	12/31/2018	0.47	0.26	0.37
TFOA3058	Aging and Health in Brazil	Latin America & The Caribbean	Brazil	01/31/2019	0.50	0.10	0.29

(table continues on next page)

TF No.	Name	Region	Country	Closing Date	Grant Amount (\$ millions)	FY18 Disbursements (\$ millions)	Cumulative Disbursements (\$ millions)
TFOA4326	Strengthening Community Health Worker Programs for Universal Health Coverage	Middle East & North Africa	Egypt, Arab Republic of	09/15/2018	0.50	0.31	0.33
TFOA5613	PHRD Grant on Sustainability of UHC	Europe & Central Asia	Turkey	06/28/2019	0.45	0.10	0.10
TFOA5799	Peru PHRD Grant - Universal Health Coverage	Latin America & The Caribbean	Peru	09/30/2018	0.45	0.09	0.09
TFOA5929	Lesotho Integrated Health Care Delivery	Africa	Lesotho	06/30/2019	0.45	0.13	0.13
TFOA6460	Sudan Health Systems Strengthening – Improving the Delivery of Nutrition Service within UHC	Africa	Sudan	09/30/2019	0.50	0.09	0.09
TFOA3201	Nursing and Midwifery Skills Development and Employment Strategy	South Asia	India	03/29/2019	0.50	0.14	0.22
TFOA6133	PHRD UHC Sierra Leone	Africa	Sierra Leone	05/31/2019	1.00	0.05	0.05
TFOA6174	Kenya Health Systems Strengthening for Universal Health Coverage	Africa	Kenya	06/30/2020	1.00	0.07	0.07

(table continues on next page)

TF No.	Name	Region	Country	Closing Date	Grant Amount (\$ millions)	FY18 Disbursements (\$ millions)	Cumulative Disbursements (\$ millions)
TFOA6344	Vietnam PASA - Getting more value-for-money / efficiency in the health sector	East Asia & The Pacific	Vietnam	11/30/2019	0.50	0.06	0.06
TFOA6347	PHRD Afghanistan Health Programmatic ASA	South Asia	Afghanistan	11/30/2019	1.00	0.29	0.29
TFOA6356	Strengthening pandemic preparedness	East Asia & The Pacific	Vietnam	11/30/2019	0.50	0.01	0.01
TFOA6413	ASA on Universal Health Coverage and Pandemic Preparedness in Haiti	Latin America & The Caribbean	Haiti	08/31/2020	1.00	0.07	0.07
TFOA6459	Strengthening Capacity in Health Financing and Hospital Governance and Management in Swaziland	Africa	Swaziland	11/30/2019	0.45	0.12	0.12
TFOA6560	DRC Health Financing Reform for Universal Health Coverage (UHC)	Africa	Congo, Democratic Republic of	05/31/2019	0.45	0.01	0.01
TFOA6609	Zimbabwe Health Financing and Human Resources for Health (HRH) Reforms TA	Africa	Zimbabwe	06/30/2019	0.45	0.06	0.06

(table continues on next page)

TF No.	Name	Region	Country	Closing Date	Grant Amount (\$ millions)	FY18 Disbursements (\$ millions)	Cumulative Disbursements (\$ millions)
TFOA6661	Myanmar: Strengthening Pandemic Preparedness	East Asia & The Pacific	Myanmar	06/30/2020	0.50	0.04	0.04
TFOA6687	Support to Universal Health Coverage and pandemic preparedness	Africa	Senegal	04/30/2019	1.00	0.06	0.06
TFOA7079	PHRD - Ghana Universal Health Coverage	Africa	Ghana	06/30/2019	1.00	0.02	0.02
TFOA7358	Improving Health Financing Efficiency in Liberia	Africa	Liberia	11/30/2019	0.45	0.00	0.00
TFOA7580	Cambodia: Strengthening Progress Towards UHC and Pandemic Preparedness in Cambodia	East Asia & The Pacific	Cambodia	12/31/2020	1.00	0.01	0.01
TFOA7773	PHRD: Madagascar- Universal Health Coverage Health Coverage Support	Africa	Madagascar	02/29/2020	0.35	0.00	0.00
TFOA8110	Malawi Nutrition-Sensitive Service Delivery Indicators	Africa	Malawi	12/31/2019	0.35	0.00	0.00
27	Subtotal, Universal Health Coverage (UHC) Portfolio				16.32	2.96	3.44
38	Total, TICAD V, PRIME, and UHC Portfolios				37.18	6.52	7.61

PHRD TA Grants Approved

A. UHC TA Grants

Grant Name	Amount (in \$ million)
1. Turkey: Sustainability of UHC (TFOA5613)	0.45
2. Lesotho: Integrated Health Care Delivery (TFOA5929)	0.45
3. Peru: Universal Health Coverage (TFOA5799)	0.45
4. Sudan: Health Systems Strengthening - Improving the Delivery of Nutrition Services within UHC (TFOA6460)	0.50
5. Sierra Leone: Universal Health Coverage (TFOA6133)	1.00
6. Kenya: Health Systems Strengthening for Universal Health Coverage (TFOA6174)	1.00
7. Haiti: Universal Health Coverage and Pandemic Preparedness (TFOA6413)	1.00
8. Vietnam: Strengthening Pandemic Preparedness (TFOA6356)	0.50
9. Vietnam: PASA - Getting more value-for-money / efficiency in the health sector (TFOA6344)	0.50
10. Swaziland: Strengthening Capacity in Health Financing and Hospital Governance and Management (TFOA6459)	0.45
11. Zimbabwe: Health Financing and Human Resources for Health Reforms TA (TFOA6609)	0.45
12. Afghanistan: Health Programmatic ASA (TFOA6347)	1.00
13. DRC: Health Financing Reform for Universal Health Coverage (TFOA6560)	0.45
14. Myanmar: Strengthening Pandemic Preparedness (TFOA6661)	0.50
15. Senegal: Support to Universal Health Coverage and pandemic preparedness (TFOA6687)	1.00
16. Ghana: Universal Health Coverage (TFOA7079)	1.00
17. Cambodia: Strengthening Progress towards Universal Health Coverage and Pandemic Preparedness (TFOA7580)	1.00
18. Liberia: Improving Health Financing Efficiency (TFOA7358)	0.45
19. Malawi: Nutrition-Sensitive Service Delivery Indicators (TFOA8110)	0.35
20. Madagascar: Universal Health Coverage Health Financing Support (TFOA7773)	0.35
21. Lao PDR: Strengthening National Health Information Systems (TFOA6106)	1.00
TOTAL	13.85

Partnership Grants	Grant Amount (in \$)
Grant Name	
World Bank-Japan Partnership and Outreach Program (Phase II) (TFOA6918)	1.53
Japan-World Bank Partnership Program for Science Technology and Innovation Global Regional ASA (TFOA7900)	3.00
TOTAL	4.53

日本開発政策・人材育成基金
PHRDプログラムマネージャー
電話: 202-473-4149
電子メール: Hnkole@worldbank.org
The World Bank Group
1818 H Street, N.W.
Washington, D.C. 20433



世界銀行グループ
開発金融総局



日本政府